

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付資料2-3 設計基準を超える落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定 (1)構築物、系統及び機器（以下、設備等）の損傷・機能喪失モードの抽出 落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。 ①落雷により屋外及び屋内計測制御設備に発生するノイズ ②落雷により屋外設備に発生する雷サージ ③落雷により屋外及び屋内設備に発生する誘導電位</p> <p>(2)評価対象設備の選定 (1)項で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>ただし、落雷については、建屋内外を含め全ての設備等に影響が及ぶ可能性が考えられるため、具体的な設備の特定は実施せず、次項の起因事象になり得るシナリオの選定に当たっては、影響範囲が同様である地震PRAの評価を参考し行うこととする。</p> <p>(3)起因事象になり得るシナリオの選定 (1)項で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、(2)項で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p>	<p>添付資料2-3 設計基準を超える落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定 (1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出 落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。 ①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ②直撃雷による設備損傷 ③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定 (1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。 具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。 ①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御系 ②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系 ・残留熱除去系海水系 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系 ・非常用ディーゼル発電機用海水系 ・補機冷却系海水系 ・循環水系 ③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御系</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p>	<p>補足1-6 設計基準を超える落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定 (1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出 落雷事象により設備等に発生する可能性のある事象について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。 ①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ②直撃雷による設備損傷 ③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定 (1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ②直撃雷による設備損傷 ・送受電設備 ・原子炉補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・タービン補機海水ポンプ ・循環水ポンプ ③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)項で選定した評価対象設備への影響を検討のうえ、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p>	<p>添付資料2-4 設計基準を超える落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定 (1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出 落雷事象により設備等に発生する可能性のある事象について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ②直撃雷による設備損傷 ③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定 (1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ②直撃雷による設備損傷 ・送受電設備 ・原子炉補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・タービン補機海水ポンプ ・循環水ポンプ ③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)項で選定した評価対象設備への影響を検討のうえ、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>シナリオの作成に関しては、「原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価に関する実施基準：2007」((社)日本原子力学会)及び柏崎刈羽原子力発電所7号炉に対する地震PRAの起因事象選定の考え方から、落雷での発生可能性のある起因事象となり得るシナリオについて検討した。</u></p> <p><u>ただし、落雷の影響として構造損傷は発生しないことから、地震PRAにて考慮している起因事象のうち、原子炉格納容器及び圧力容器の破損、LOCA事象といった建屋・構造物の破損については除外した。</u></p> <p><u>また、設計基準を上回る落雷では、ノイズにより計測制御設備が誤動作しスクラムする可能性がある。また、雷サージや誘導電位によりプラントが影響を受けた場合、その異常（タービントリップ等）を検知しスクラムすることから、プラントスクラム後を想定した。</u></p> <p><u>落雷については単発雷を想定すると、複数の系統に期待できる設備については区分分離が実施されているので、機能喪失することはない。したがって、想定を超える落雷の複数発生により生じるシナリオを想定した。</u></p> <p>① 落雷により屋内外計測制御設備に発生するノイズ 計測制御設備誤動作によりプラントスクラムに至るシナリオ。</p> <p>② 落雷により屋外設備に発生する雷サージ 屋外設備（送電線や送電鉄塔、変圧器、屋外設置タンク）への落雷により、当該設備の機能喪失に至るシナリオ。また、外部とのケーブルを融通している建屋内の制御盤・電源盤が機能喪失に至るシナリオ。</p>	<p>① 屋内外計測制御系設備に発生するノイズ ・計測制御系 ノイズにより安全保護回路が誤作動した場合、「隔離事象」又は「原子炉緊急停止系誤作動」に至るシナリオ ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤作動した場合、「非隔離事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ</p> <p>② 直撃雷による設備損傷</p>	<p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ○計測制御設備 ノイズにより安全保護系が誤動作した場合、隔離事象又は原子炉保護系誤動作等に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護系以外の計測制御設備が誤動作した場合、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオ。</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p>	<p>・評価方法の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は他事象と同様に評価対象設備を選定し、個々の設備に対する評価を実施</p> <p>・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は軽油タンクが屋外にあるため、軽油タンクと屋内非常用ディーゼル発電設備制御盤を融通するケーブルへの雷サージの影</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>③ <u>落雷により屋外及び屋内設備に発生する誘導電位</u></p> <p><u>屋外及び屋内設備に発生する誘導電位により、建屋内設備が機能喪失するシナリオ。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ ・残留熱除去系海水系 直撃雷により残留熱除去系海水系が損傷した場合、残留熱除去系海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系 直撃雷により高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・非常用ディーゼル発電機用海水系 直撃雷により非常用ディーゼル発電機用海水系が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機の機能喪失、外部電源喪失及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・補機冷却系海水系 直撃雷により補機冷却系海水系が損傷した場合、タービン補機冷却系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ ・循環水系 直撃雷により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ <p>③ 誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオ 	<p>○送受電設備 送受電設備への直撃雷により、当該設備が機能喪失し、外部電源喪失に至るシナリオ。</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ 原子炉補機海水ポンプへの直撃雷により、当該設備が機能喪失し、補機冷却系喪失に至るシナリオ。</p> <p>○高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機海水ポンプへの直撃雷により、当該設備が機能喪失し、手動停止に至るシナリオ。</p> <p>○タービン補機海水ポンプ タービン補機海水ポンプへの直撃雷により、当該設備が機能喪失し、タービン・サポート系故障に至るシナリオ。</p> <p>○循環水ポンプ 循環水ポンプへの直撃雷により、当該設備が機能喪失し、復水器真空度喪失により隔離事象に至るシナリオ。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>○計測制御設備 建物避雷設備等から誘導雷サージが建物内に侵入し、電気盤内の制御回路が損傷し、計装・制御系喪失に至るシナリオ。</p>	<p>影響を考慮しているが、島根2号炉の軽油タンクは地下設置のため直撃雷の影響は受けない</p> <p>・評価方法の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は他事象と同様に評価対象設備を選定し、個々の設備に対する評価を実施</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(4)起因事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷(電流値)に対する裕度評価(起因事象発生可能性評価)を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 落雷により計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>当該事象の発生時には、計測制御設備誤動作によりプラントスクランムに至る可能性はあるが、ノイズの影響は計測制御設備に限定され、仮に誤動作に至る場合でもプラントはスクランムし、以降の事象進展については内部事象PRAにおける過渡事象に含まれるため、起因事象としてはその他過渡事象として整理する。スクランム以外の誤動作(ポンプの誤起動等)については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起因事象としては抽出しない。</p> <p>② 落雷により屋外設備に発生する雷サージ</p> <p>屋外変圧器に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、設計を超える落雷が発生した場合、外部電源喪失に至る可能性がある。さらに、屋外設置のタンク類(軽油タンク、液化窒素貯槽)のうち、軽油タンクと屋内非常用ディーゼル発電設備制御盤を融通するケーブルへの雷サージによる非常用ディーゼル発電設備機能喪失に至る場合、全交流動力電源喪失となることから起因事象として抽出した。また、シナリオとして抽出されない各個別機器の機能喪失についてはその他過渡事象として考慮した。</p>	<p>(4)起因事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起因事象発生可能性評価を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤作動する可能性を否定できず、隔離事象又は原子炉緊急停止系誤作動に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤作動する可能性を否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>なお、上記事象以外の誤作動(ポンプの誤起動等)については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起因事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>外部電源系に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>残留熱除去系海水系は、避雷設備の効果を期待できるが、海水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起因事象として抽出する。</p>	<p>(4)起因事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対しての裕度評価(起因事象発生可能性評価)を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>○計測制御設備</p> <p>落雷によって安全保護系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性は否定できず、隔離事象又は原子炉保護系誤動作等に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>また、落雷によって安全保護系以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性は否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>なお、上記事象以外の誤動作(ポンプの誤起動等)については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起因事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>○送受電設備</p> <p>送電線、開閉所は架空地線で落雷の確率低減対策を実施しているが、受雷を否定できないため、送受電設備の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ</p> <p>原子炉補機海水ポンプは、避雷設備の効果を期待できるが、海水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、補機冷却系喪失に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、架空地線による対策を記載 ・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 (3)②と同様の相違理由 ・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>③ 落雷により屋外及び屋内設備に発生する誘導電位</p> <p>落雷による屋外及び屋内設備へ発生する誘導電位については、その影響が広範囲にわたるため、地震PRAにて選定される起因事象のうち、建屋・構造物の損傷を除外した起因事象として下記を抽出した。</p> <p>ただし、スクラム後の状態を想定していることから、原子炉停止機能喪失については対象外とし、下記に含まれない事象についてはその他過渡事象とした。柏崎刈羽原子力発電所7号炉に対する地震PRAでの起因事象選定のフローを参考に落雷により発生し</p>	<p>象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系は、避雷設備の効果を期待できるが、海水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、計画外停止に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機用海水系は、避雷設備の効果を期待できるが、海水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>補機冷却系海水系は、避雷設備の効果を期待できるが、海水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>③ 誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路はシールド付きケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>る。</p> <p>○高压炉心スプレイ補機海水ポンプ 高压炉心スプレイ補機海水ポンプは、避雷設備の効果を期待できるが、海水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、手動停止に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>○タービン補機海水ポンプ タービン補機海水ポンプは、避雷設備の効果を期待できるが、海水ポンプモータ部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>○循環水ポンプ 循環水ポンプモータ部に関しては、落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、循環水ポンプの機能喪失に伴う復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため起因事象として特定する。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>○計測制御設備 落雷による誘導雷サージを接地網へ効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い制御回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかしながら、安全保護系の制御回路はシールドケーブルを使用し、基本的に建物内に布設しているため、有意なサージの侵入はないと、また屋外との取合いがある制御回路についても、避雷器や絶縁トランジistorによるサージ対策が講じられており、制御回路が影響を受けるような誘導雷サージの侵入はないことから、有意な頻度又は影響の</p>	<p>・評価方法の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根2号炉は誘導雷サージによる設備への影響についてシールドケーブル等の設備対策を踏まえて、考慮すべき起因事象を特定。柏崎6/7は雷撃電流値に対する裕度について雷</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>得る起因事象選定を実施した。(第1図参照)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失 ・全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却水系喪失 ・直流電源喪失 ・計測・制御系喪失に伴う制御不能 ・その他過渡事象 <p><u>上記起因事象のうち、安全上重要な設備の損傷を要因とするものについて、設計基準雷撃電流値 200kA を超える雷撃電流値に対する裕度（起因事象発生可能性）を評価した。</u></p> <p><u>評価は、過去に実施した雷インパルス試験結果をもとに、雷撃電流により発生する誘導電位が各設備の絶縁耐力値を上回る雷撃電流値を評価し、その雷撃電流値の発生可能性について評価を実施した。</u></p> <p><u>具体的には、印加電流とそれにより発生する誘導電位は比例関係にあることが知られていることから、過去の雷インパルス試験結果から印加電流（雷撃電流）に応じて発生する誘導電位を推定し、各設備の絶縁耐力値（計装設備：雷インパルス試験絶縁耐力値 1000V、制御設備：雷インパルス試験絶縁耐力値 2000V）との比較により機能喪失判断を実施した。6号炉の場合、耐力値の低い計装設備で印加電流に対し発生し得る最大の誘導電圧は 200kA 换算で 709.3V であるが（第1表参照）、この関係から絶縁耐力値 1000V に達する雷撃電流値は 282kA（発生頻度は 8.7×10^{-6} 件／年）で設備損傷と判断する。7号炉の場合、第2表より耐力値の低い計装設備で絶縁耐力値 1000V に達する雷撃電流値は 789kA（発生頻度 3.1×10^{-8} 件／年）となる。したがって、安全上重要な設備が損傷に至る雷撃が発生する可能性は非常に小さく、かつ起因事象の発生には複数区分の設備が損傷することが必要となるため、落雷を要因とする上記起因事象の発生は極低頻度事象であるため考慮不要とした。</u></p>	<p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p><u>ある事故シーケンスとはなりえないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断される。</u></p> <p><u>なお、安全保護系以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護系以外の計装・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</u></p>	<p>インパルス試験結果を基に評価した上で、考慮すべき起因事象を特定</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																							
<p><u>第1表 雷インパルス試験結果によるケーブルへの誘導電圧(6号炉)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">発点－着点</th> <th rowspan="2">ケーブル種類</th> <th colspan="2">誘導電圧測定値(V) （（ ）内は印加電流(A)）</th> <th colspan="2">誘導電圧 200kA換算値(V)</th> </tr> <tr> <th>発点側</th> <th>着点側</th> <th>発点側</th> <th>着点側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋</td> <td>計装</td> <td>0.6(900)</td> <td>1.06(888)</td> <td>133.3</td> <td>238.7</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋(4F東側)－タービン建屋</td> <td>計装</td> <td>3.22(908)</td> <td>0.012(884)</td> <td>709.3</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋(B1F)－タービン建屋</td> <td>制御</td> <td>0.84(900)</td> <td>0.042(900)</td> <td>186.7</td> <td>9.3</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 2F － B3F</td> <td>計装</td> <td>0.1(888)</td> <td>0.24(896)</td> <td>22.5</td> <td>53.6</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋</td> <td>制御</td> <td>4.24(872)</td> <td>5.0(904)</td> <td>972.5</td> <td>1106.2</td> </tr> </tbody> </table>	発点－着点	ケーブル種類	誘導電圧測定値(V) （（ ）内は印加電流(A)）		誘導電圧 200kA換算値(V)		発点側	着点側	発点側	着点側	原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋	計装	0.6(900)	1.06(888)	133.3	238.7	原子炉建屋(4F東側)－タービン建屋	計装	3.22(908)	0.012(884)	709.3	2.7	原子炉建屋(B1F)－タービン建屋	制御	0.84(900)	0.042(900)	186.7	9.3	原子炉建屋 2F － B3F	計装	0.1(888)	0.24(896)	22.5	53.6	原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋	制御	4.24(872)	5.0(904)	972.5	1106.2		<ul style="list-style-type: none"> 評価方法の相違 【柏崎 6/7】 雷撃電流値に対する裕度について雷インパルス試験結果を基に評価した上で、考慮すべき起因事象を特定
発点－着点			ケーブル種類	誘導電圧測定値(V) （（ ）内は印加電流(A)）		誘導電圧 200kA換算値(V)																																				
	発点側	着点側		発点側	着点側																																					
原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋	計装	0.6(900)	1.06(888)	133.3	238.7																																					
原子炉建屋(4F東側)－タービン建屋	計装	3.22(908)	0.012(884)	709.3	2.7																																					
原子炉建屋(B1F)－タービン建屋	制御	0.84(900)	0.042(900)	186.7	9.3																																					
原子炉建屋 2F － B3F	計装	0.1(888)	0.24(896)	22.5	53.6																																					
原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋	制御	4.24(872)	5.0(904)	972.5	1106.2																																					
<p><u>第2表 雷インパルス試験結果によるケーブルへの誘導電圧(7号炉)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">発点－着点</th> <th rowspan="2">ケーブル種類</th> <th colspan="2">誘導電圧測定値(V) （（ ）内は印加電流(A)）</th> <th colspan="2">誘導電圧 200kA換算値(V)</th> </tr> <tr> <th>発点側</th> <th>着点側</th> <th>発点側</th> <th>着点側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋</td> <td>計装</td> <td>1.1(868)</td> <td>0.34(872)</td> <td>253.5</td> <td>78.0</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋(4F東側)－タービン建屋</td> <td>計装</td> <td>5.04(876)</td> <td>0.32(868)</td> <td>1150.7*</td> <td>73.7</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋(B1F)－タービン建屋</td> <td>制御</td> <td>1.04(904)</td> <td>1.4(868)</td> <td>230.1</td> <td>322.6</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 2F － B3F</td> <td>計装</td> <td>0.12(864)</td> <td>0.66(872)</td> <td>27.8</td> <td>151.4</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋</td> <td>制御</td> <td>4.32(872)</td> <td>2.8(852)</td> <td>990.8</td> <td>657.3</td> </tr> </tbody> </table>	発点－着点	ケーブル種類	誘導電圧測定値(V) （（ ）内は印加電流(A)）		誘導電圧 200kA換算値(V)		発点側	着点側	発点側	着点側	原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋	計装	1.1(868)	0.34(872)	253.5	78.0	原子炉建屋(4F東側)－タービン建屋	計装	5.04(876)	0.32(868)	1150.7*	73.7	原子炉建屋(B1F)－タービン建屋	制御	1.04(904)	1.4(868)	230.1	322.6	原子炉建屋 2F － B3F	計装	0.12(864)	0.66(872)	27.8	151.4	原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋	制御	4.32(872)	2.8(852)	990.8	657.3		<ul style="list-style-type: none"> 評価方法の相違 【柏崎 6/7】 雷撃電流値に対する裕度について雷インパルス試験結果を基に評価した上で、考慮すべき起因事象を特定
発点－着点			ケーブル種類	誘導電圧測定値(V) （（ ）内は印加電流(A)）		誘導電圧 200kA換算値(V)																																				
	発点側	着点側		発点側	着点側																																					
原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋	計装	1.1(868)	0.34(872)	253.5	78.0																																					
原子炉建屋(4F東側)－タービン建屋	計装	5.04(876)	0.32(868)	1150.7*	73.7																																					
原子炉建屋(B1F)－タービン建屋	制御	1.04(904)	1.4(868)	230.1	322.6																																					
原子炉建屋 2F － B3F	計装	0.12(864)	0.66(872)	27.8	151.4																																					
原子炉建屋(FMCRD)－コントロール建屋	制御	4.32(872)	2.8(852)	990.8	657.3																																					

*柏崎刈羽原子力発電所 7号炉の場合、原子炉建屋(4F東側)－タービン建屋間で最大約 1150V/200kA の誘導電位が発生するが、当該区間を融通しているのは「RA外気差圧発信器」のみであり、差圧発信器にはアレスタ（雷インパルス試験耐電圧値：15kV）が内蔵されており、機器に影響を及ぼすことはない。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>落雷による建屋・構築物による大型静的機器の損傷による分類例</p> <p>落雷による安全機能へ重大(広範)な影響を及ぼす機器等による分類例</p> <p>落雷による起因事象</p> <p>その他の過渡事象</p> <p>ATWS(落雷発生及びターービントリップラムするため、ATWSは考慮せず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失 <ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失 直流電源喪失 制御系喪失に伴う制御不能 <p>地盤 PRA で考慮している以下の事象について落雷事象では発生しないため考慮せす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋損傷 原子炉格納容器損傷 原子炉圧力容器損傷 LOCA 	<p>東海第二発電所 (2018.9.12版)</p> <p>島根原子力発電所 2号炉</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価方法の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は他事象と同様に評価対象設備を選定し、個々の設備に対する評価を実施 	

第1図 発電用原子炉の燃料の重大な損傷に至る起因事象選定フロー（落雷）

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のあるシナリオ及び起因事象として以下のとおり抽出した。</p> <p>○落雷により計測制御機器に発生するノイズの影響により、プロントスクラムに至るシナリオ</p> <p>○屋外設備への雷サージの影響により、外部電源喪失、全交流動力電源喪失及びその他過渡事象に至るシナリオ</p> <p>○建屋内外への雷による誘導電流の影響により、各種設備が機能喪失に至るシナリオ</p> <p>上記のシナリオにおける起因事象については、内部事象、地震及び津波レベル 1PRA にて考慮しており、落雷により追加すべき事故シーケンスはないと判断した。</p> <p>また、上記シナリオの発生頻度は、1.(4)に示したとおり極低頻度であること、又は発生した場合であっても緩和設備に期待できることから、有意な頻度又は影響をもたらす事故シーケンスには至らないものと判断した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又は原子炉緊急停止系誤作動 ・安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・残留熱除去系海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系の損傷に伴う計画外停止 ・非常用ディーゼル発電機用海水系の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失 ・補機冷却系海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の損傷に伴う隔離事象 ・安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル 1 P R A にて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断される。</p>	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護系に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又は原子炉保護系誤動作等 ・安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 ・送受電設備の機能喪失による外部電源喪失 ・原子炉補機海水ポンプの機能喪失による補機冷却系喪失 ・高圧炉心スプレイポンプの機能喪失による手動停止 ・タービン補機海水ポンプの機能喪失によるタービン・サポート系故障 ・循環水ポンプの機能喪失による隔離事象 ・安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象、地震及び津波レベル 1 P R A にて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷事象を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>・評価方法の相違 【柏崎 6/7】 雷撃電流値に対する裕度について雷インパルス試験結果を基に評価した上で、考慮すべき起因事象を特定</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付資料2-4 設計基準を超える火山事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定 (1)構築物、系統及び機器（以下、設備等という。）の損傷・機能喪失モードの抽出 火山事象のうち、火碎流や火山弾といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（制定 平成 25 年 6 月 19 日 原規技発第 13061910 号 原子力規制委員会決定）（以下、「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火碎物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。 降下火碎物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。 ①降下火碎物の堆積荷重による静的荷重 ②降下火碎物による取水口及び海水系の閉塞 ③降下火碎物による<u>換気空調系フィルタ及び軽油タンクの閉塞並びに屋外設備の摩耗</u> ④降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火碎物の<u>送電網又は変圧器</u>への付着による相間短絡 ⑥降下火碎物によるアクセス性や作業性の悪化 (2)評価対象設備の選定 (1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する</p>	<p>添付資料2-4 火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定 (1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出 火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（制定 平成 25 年 6 月 19 日 原規技発第 13061910 号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価に基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火碎物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。 降下火碎物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。 ① 建屋天井や屋外設備に対する降下火碎物の堆積荷重 ② 降下火碎物による<u>海水ストレーナ等の閉塞</u> ③ 降下火碎物による<u>給気口等の閉塞</u> ④ 降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤ 降下火碎物の付着による<u>送電線の相間短絡</u></p> <p>(2) 評価対象設備の選定 (1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。 具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備</p>	<p>添付資料2-5 設計基準を超える火山事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定 (1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出 火山事象のうち、火碎流や火山弾といった原子力発電所の「火山影響評価ガイド」（制定 平成 25 年 6 月 19 日 原規技発第 13061910 号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可能とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火碎物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。 降下火碎物により設備等に発生する可能性のある事象について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。 ① 降下火碎物の堆積荷重による荷重 ② 降下火碎物による<u>取水口及び海水系の閉塞</u> ③ 降下火碎物による<u>空調給気口等の閉塞及び屋外設備の摩耗</u> ④ 降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤ 降下火碎物の<u>送受電設備</u>への付着による相間短絡 ⑥ 降下火碎物による<u>アクセス性や作業性の悪化</u></p> <p>(2) 評価対象設備の選定 (1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定した。</p>	<p>・ 設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③, ⑤の相違</p> <p>・ 記載方針の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、アクセス性や作業性への影響を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
。	含む)の設備等を評価対象設備として選定した。		
①降下火碎物の堆積荷重による静的荷重 <u>(建屋)</u> ・原子炉建屋, コントロール建屋, タービン建屋	① 建屋天井や屋外設備に対する降下火碎物の堆積荷重 <建屋> ・原子炉建屋 (原子炉棟, 付属棟) ・タービン建屋	①降下火碎物の堆積荷重による静的荷重 <建物> ・原子炉建物 ・タービン建物 ・廃棄物処理建物 ・制御室建物	・設置場所の相違 【東海第二】 ④の相違
(屋外設備)	<屋外設備> ・外部電源系 (超高圧開閉所, 特別高圧開閉所, 変圧器)	<屋外設備> ・送受電設備のうち変圧器	・事象想定の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は影響を受ける設備として変圧器を想定
・ <u>軽油タンク, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系</u> (以下, 軽油タンク等)	・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 (排気ファン, 吸気口等) ・復水貯蔵タンク ・残留熱除去系海水系 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系 ・非常用ディーゼル発電機用海水系 ・補機冷却系海水系 ・循環水系	・復水貯蔵タンク ・ディーゼル発電機燃焼用給気口 ・原子炉補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・タービン補機海水ポンプ ・循環水ポンプ	・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違
②降下火碎物による取水口及び海水系の閉塞 <u>取水口及び海水系 (原子炉補機冷却海水系)</u>	② 降下火碎物による海水ストレーナ等の閉塞 ・残留熱除去系海水系 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系 ・非常用ディーゼル発電機用海水系 ・補機冷却系海水系 ・循環水系	②降下火碎物による取水口及び海水系の閉塞 ・取水口 ・原子炉補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・タービン補機海水ポンプ ・循環水ポンプ	・事象想定の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、取水箇所の閉塞も考慮
③降下火碎物による換気空調系フィルタ及び軽油タンクの閉塞 並びに屋外設備の摩耗 <u>(屋外に面した設備)</u> ・中央制御室換気空調	③ 降下火碎物による給気口等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 (給気口, 吸気口)	③降下火碎物による空調給気口等の閉塞及び屋外設備の摩耗 ・ディーゼル発電機給気系	・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ⑤の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機室非常用給気設備(6号炉), 非常用電気品区域換気空調(7号炉) (以下, D/G 室空調) <u>(屋外設備)</u> <u>軽油タンク等</u> <p>④降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響 <u>軽油タンク等</u></p> <p>⑤降下火碎物の<u>送電網</u>又は<u>変圧器</u>への付着による相間短絡 <u>送変電設備</u></p> <p>⑥降下火碎物によるアクセス性や作業性の悪化 — (アクセスルート)</p> <p>(3)起因事象になり得るシナリオの選定 (1)項で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)項で選定した評価対象設備への影響を検討の上, 発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①降下火碎物の堆積荷重による建屋天井や屋外設備の崩落 建屋及び屋外設備に対する降下火碎物堆積荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ○原子炉建屋 原子炉建屋屋上が降下火碎物堆積荷重により崩落した場合に, 建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷, 機能喪失し, 最終ヒートシンク喪失に至る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気系(給気口) 残留熱除去系海水系(モータ) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系(モータ) 非常用ディーゼル発電機用海水系(モータ) 補機冷却系海水系(モータ) 循環水系(モータ) <p>④ 降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響 <u>屋外設備全般</u></p> <p>⑤ 降下火碎物の付着による送電線の相間短絡 <u>送電線</u></p> <p>③ 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して, (2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上, 発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する降下火碎物の堆積荷重 <建屋> • 原子炉建屋 原子炉建屋原子炉棟屋上が降下火碎物による堆積荷重により崩落した場合に, 建屋最上階に設置している原子炉補機冷却系サージタンクが機能喪失することによる「隔離事象」に至る</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気系 <u>原子炉補機海水ポンプのモータ冷却口</u> <u>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプのモータ冷却口</u> <u>タービン補機海水ポンプのモータ冷却口</u> <u>循環水ポンプのモータ冷却口</u> <u>ディーゼル燃料移送ポンプ</u> <p>④降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響 <u>原子炉補機海水ポンプ等の屋外設備</u></p> <p>⑤降下火碎物の<u>送受電設備</u>への付着による相間短絡 <u>送受電設備</u></p> <p>⑥降下火碎物によるアクセス性や作業性の悪化 — (アクセスルート)</p> <p>(3)起因事象になり得るシナリオの選定 (1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して, (2)項で選定した評価対象設備への影響を検討のうえ, 発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①降下火碎物による建物天井や屋外設備に対する堆積荷重 建物及び屋外設備に対する降下火碎物堆積荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建物> ○原子炉建物 原子炉建物屋上が降下火碎物による堆積荷重により崩落した場合に, 建物最上階に設置している原子炉補機冷却系サージタンクが損傷することで, 原子炉補機冷却系が喪失し, 補機冷却系喪</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違 設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ⑤の相違 設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③, ⑤の相違 記載方針の相違 【東海第二】 島根2号炉は, アクセス性や作業性への影響を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
○タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービン、発電機に影響が及び、タービントリップに至る。また、循環水ポンプが機能喪失し、復水器真空度低からプラントスクラムに至るシナリオ。	<p>シナリオ</p> <p><u>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室換気系が機能喪失することによる「計画外停止」に至るシナリオ</u></p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋給気隔離弁が機能喪失することによる「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p><u>原子炉建屋付属棟（廃棄物処理棟）屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している气体廃棄物処理施設が機能喪失することによる「隔離事象」に至るシナリオ</u></p> <p><u>原子炉建屋付属棟（廃棄物処理棟）屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁が機能喪失することによる「隔離事象」に至るシナリオ</u></p> <p>・タービン建屋</p> <p>タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>また、タービン補機冷却系サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p>	<p>失に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建物屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建物最上階に設置している原子炉建物給排気隔離弁の機能喪失により手動停止に至るシナリオ。</p> <p>○タービン建物</p> <p>タービン建物屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建物最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、非隔離事象に至るシナリオ。</p> <p>また、タービン補機冷却系サージタンクが機能喪失することで、タービン・サポート系故障に至るシナリオ。</p> <p>○廃棄物処理建物</p> <p>廃棄物処理建物屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩壊した場合に、建物最上階に設置している气体廃棄物処理設備が機能喪失し、手動停止に至るシナリオ。</p> <p>○制御室建物</p> <p>制御室建物屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建物最上階に設置している中央制御室が機能喪失し、計装・制御系機能喪失に至るシナリオ。</p> <p>○屋外設備</p> <p>外部電源系（超高压開閉所、特別高压開閉所、変圧器）</p> <p>超高压開閉所屋上、特別高压開閉所、変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失に至るシナリオ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の相違 <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の相違 <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載箇所の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、給気隔離弁とまとめて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>③の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の相違 <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の相違 <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は影響を</p>
○コントロール建屋 コントロール建屋屋上が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が損傷し、計測制御系機能喪失に至る。	<屋外設備>		
<屋外設備>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（超高压開閉所、特別高压開閉所、変圧器） <p>超高压開閉所屋上、特別高压開閉所、変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失に至るシナリオ。</p>	<p><屋外設備></p> <p>○送受電設備のうち変圧器</p> <p>変圧器が降下火砕物による堆積荷重により損傷した場合に、外部電源喪失に至るシナリオ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は影響を</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>○<u>軽油タンク</u> <u>軽油タンクが降下火砕物堆積荷重により天井崩落、破損に至り、以下⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（ディタンク）の燃料枯済により、</u></p>	<p>電源喪失」に至るシナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ ・<u>非常用ディーゼル発電機等の付属機器</u> 降下火砕物による堆積荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・<u>残留熱除去系海水系</u> 降下火砕物による堆積荷重により<u>残留熱除去系海水系ポンプが損傷した場合、残留熱除去系海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」</u>に至るシナリオ ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系</u> 降下火砕物による堆積荷重により<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」</u>に至るシナリオ ・<u>非常用ディーゼル発電機用海水系</u> 降下火砕物による堆積荷重により<u>非常用ディーゼル発電機用海水ポンプが損傷した場合、非常用ディーゼル発電機の機能喪失、仮に高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系の機能喪失及び⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」</u>に至るシナリオ ・<u>補機冷却系海水系</u> 降下火砕物による堆積荷重により<u>補機冷却系海水系ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却系喪失による「タービン・サポート系故障」</u>に至るシナリオ ・<u>循環水系</u> 降下火砕物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ 	<p>○復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、復水輸送系の喪失により手動停止に至るシナリオ。</p> <p>○<u>ディーゼル発電機燃焼用給気口</u> <u>ディーゼル発電機の燃焼用給気口が降下火砕物による堆積荷重によって損傷し、ディーゼル発電機が機能喪失した場合に、上記の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、全交流動力電源喪失に至るシナリオ。</u></p> <p>○<u>原子炉補機海水ポンプ</u> <u>原子炉補機海水ポンプが降下火砕物による堆積荷重により損傷した場合に、原子炉補機冷却系が喪失し、補機冷却系喪失に至るシナリオ。</u></p> <p>○<u>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ</u> <u>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプが降下火砕物による堆積荷重により損傷した場合に、高圧炉心スプレイ系が機能喪失し、手動停止に至るシナリオ。</u></p> <p>○<u>タービン補機海水ポンプ</u> <u>タービン補機海水ポンプが降下火砕物による堆積荷重により損傷した場合に、タービン補機海水系が機能喪失し、タービン・サポート系故障に至るシナリオ。</u></p> <p>○<u>循環水ポンプ</u> <u>循環水ポンプが降下火砕物による堆積荷重により損傷した場合に、復水器真空度低により隔離事象に至るシナリオ。</u></p>	<p>受けける設備として変圧器を想定</p> <p>・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違</p> <p>・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>全交流動力電源喪失に至る。</u></p> <p>②降下火碎物による取水口及び海水系の閉塞</p> <p>海水中への降下火碎物による取水口や海水系への影響については、定量的な裕度評価は困難ではあるが、降下火碎物に対する取水量や取水設備構造等を考慮すると、取水口閉塞の発生は考えにくく、考慮すべきシナリオとしては抽出不要と考えられる。</p> <p>海水系については、海水中の降下火碎物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常磨耗や海水ストレーナの自動洗浄能力を上回ることによる閉塞により、海水系設備の機能喪失、最終ヒートシンク喪失に至る</p> <p>③降下火碎物による換気空調系フィルタ及び軽油タンクの閉塞並びに屋外機器の摩耗 (屋外に面した設備)</p> <p>降下火碎物によって中央制御室換気空調及びD/G室空調給気口閉塞により各空調設備が機能喪失に至る。(ただし、中央制御室換気空調については、外気遮断による再循環運転が可能な設計となっているため、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。)</p>	<p>② 降下火碎物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火碎物の粒径よりも大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火碎物によって海水ポンプ軸受が異常磨耗した場合、残留熱除去系海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」、高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>非常用ディーゼル発電機用海水系の機能喪失による非常用ディーゼル発電機の機能喪失、仮に高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系の機能喪失及び⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>補機冷却系海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>③ 降下火碎物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機付属機器の閉塞 降下火碎物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 中央制御室換気系給気口の閉塞 	<p>②降下火碎物による取水口及び海水系の閉塞</p> <p>○取水口</p> <p>海水中への降下火碎物による取水口への影響については、定量的な裕度評価は困難であるが、降下火碎物に対する取水量や取水設備構造等を考慮すると、取水口閉塞の発生は考えにくく、考慮するシナリオとしては抽出不要と考えられる。</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高压炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水系については、海水中の降下火碎物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常磨耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機海水ポンプが機能喪失し補機冷却系喪失に至るシナリオ、高压炉心スプレイ補機海水ポンプが機能喪失し手動停止に至るシナリオ、タービン補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ及び循環水ポンプが機能喪失し隔離事象に至るシナリオ。</p> <p>③降下火碎物による空調給気口等の閉塞及び屋外設備の摩耗</p> <p>○ディーゼル発電機給気系</p> <p>降下火碎物によるディーゼル発電機の給気フィルタの目詰まり又は燃焼用給気口の閉塞によって、ディーゼル発電機の機能が喪失した場合に、下記⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、全交流動力電源喪失に至るシナリオ。</p> <p>○中央制御室換気系</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事象想定の相違 【東海第二】 島根2号炉は、取水箇所の閉塞も考慮 記載箇所の相違 【東海第二】 島根2号炉は、影響のある海水ポンプをまとめて記載 設備の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉の海水ストレーナは清掃で対応

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
D/G 室空調給気口閉塞により、非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に至る場合において、以下⑤の外部電源喪失が発生している状況下では、全交流動力電源喪失に至る。 （屋外設備）	<p>中央制御室換気系の給気口は、<u>地面より約5.9m、約19mの2箇所に設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。</u>また、吸気口へ降下火碎物の吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞</p> <p>降下火碎物の吸込み又は給気口への堆積により残留熱除去系海水系ポンプモータの空気冷却器給気口が閉塞した場合、<u>残留熱除去系海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</u></p> <p>高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプモータの空気冷却器給気口が閉塞した場合、<u>高压炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</u></p> <p>非常用ディーゼル発電機用海水ポンプモータの空気冷却器給気口が閉塞した場合、<u>非常用ディーゼル発電機の機能喪失、仮に高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系の機能喪失及び⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</u></p> <p>補機冷却系海水系ポンプの空気冷却器給気口が閉塞した場合、<u>タービン補機冷却系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</u></p> <p>循環水ポンプの空気冷却器給気口が閉塞した場合、<u>復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</u></p> <p>軽油タンクのベント管の閉塞や非常用ディーゼル発電設備燃料移送系ポンプの降下火碎物による軸受摩耗により、<u>軽油タンク等が機能喪失し、以下⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（ディタンク）の燃料枯渇により、全交流動力電源喪失に至る。</u></p> <p>④降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>降下火碎物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ等）が施されており腐</p>	<p>降下火碎物によって中央制御室換気系の給排気口が閉塞した場合は、<u>外気遮断による系統隔離運転が可能な設計となっているため、考慮すべきシナリオとして選定は不要である。</u>また、降下火碎物の吸い込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることから考慮すべきシナリオとして選定は不要である。</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高压炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプのモータ冷却口の閉塞 降下火碎物の吸い込み又は冷却口への堆積により、海水ポンプモータの冷却口が閉塞した場合、<u>原子炉補機海水ポンプが機能喪失し補機冷却系喪失に至るシナリオ、高压炉心スプレイ補機海水ポンプが機能喪失し手動停止に至るシナリオ、タービン補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ又は循環水ポンプが機能喪失し隔離事象に至るシナリオ。</u></p> <p>○ディーゼル燃料移送ポンプ 降下火碎物による軸受摩耗により、<u>ディーゼル燃料移送ポンプが損傷し、ディーゼル発電設備が燃料枯渇により機能喪失した場合に、下記⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、全交流動力電源喪失に至るシナリオ。</u></p> <p>④降下火碎物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ等の屋外設備 降下火碎物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面に塗装が施されており腐食の抑制効果が考えられ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計方針の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、系統隔離運転による対応を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ③の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・記載箇所の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、影響のある海水ポンプをまとめて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、ディーゼル燃料移送ポンプの軸受摩耗を想定</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p> <p>⑤降下火碎物の送電網又は変圧器への付着による相間短絡</p> <p>降下火碎物が送電網の碍子や変圧器へ付着し、霧や降雨の水分を吸収することによって、相間短絡を起こし外部電源喪失に至る。</p> <p>⑥降下火碎物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>降下火碎物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。</p> <p>そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4)起因事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火碎物に対しての裕度評価を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。(火山事象については、積雪や落雷のように年超過確率の評価が困難であるため、それに基づく起因事象発生可能性の考慮は実施しない。)</p> <p>①降下火碎物の堆積荷重による建屋天井や屋外設備の崩落</p> <p>設計として想定している降下火碎物堆積量 35cm は、第 1 表に示す各建屋天井及び軽油タンクの許容荷重より小さく、裕度を有しているものの、各建屋及び軽油タンクの許容荷重以上に堆積した場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のあ</p>	<p>おり腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤ 降下火碎物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>降下火碎物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火碎物に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 建屋天井や屋外設備に対する降下火碎物の堆積荷重</p> <p>降下火碎物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のあ</p>	<p>ること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能であるため考慮するシナリオとしては抽出不要とする。</p> <p>⑤降下火碎物の送受電設備への付着による相間短絡</p> <p>○送受電設備</p> <p>降下火碎物が送電線や碍子へ付着し、霧や降雨の水分を吸収することによって、相間短絡を起こし外部電源喪失に至るシナリオ。</p> <p>⑥降下火碎物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>降下火碎物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外での作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。</p> <p>そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型重大事故等対処設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える火山事象に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①降下火碎物による建物天井や屋外設備に対する堆積荷重により発生可能性のあるシナリオ</p> <p>○建物及び屋外設備</p> <p>降下火碎物による堆積荷重が各建物天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)項で選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、火山事象は事前の予測が十分に可能であり、また降灰事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のあ</p>	<p>・記載方針の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2 号炉は、アクセス性や作業性への影響を記載</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2 号炉は許容荷重を上回った場合を想定しているため、許容</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考										
<p>系機能喪失、全交流動力電源喪失及びプラントスクラムについて は、内部事象、地震及び津波のレベル 1PRA でも考慮している事 象であることから、追加のシナリオではない。</p> <p>第1表 各建屋・タンクの降下火砕物堆積における許容荷重</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建屋・タンク</th><th>許容荷重</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td><td>6号炉：81cm 7号炉：81cm</td></tr> <tr> <td>タービン建屋</td><td>6号炉：67cm 7号炉：67cm</td></tr> <tr> <td>コントロール建屋</td><td>142cm</td></tr> <tr> <td>軽油タンク</td><td>6号炉：88cm 7号炉：88cm</td></tr> </tbody> </table>	建屋・タンク	許容荷重	原子炉建屋	6号炉：81cm 7号炉：81cm	タービン建屋	6号炉：67cm 7号炉：67cm	コントロール建屋	142cm	軽油タンク	6号炉：88cm 7号炉：88cm	<p>る事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>事故シーケンスの要因にはなりえないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>荷重は記載していない ・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は運用管理について 2. に記載している ・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は内部事象 P R A 等との比較について 2. に記載している</p>
建屋・タンク	許容荷重												
原子炉建屋	6号炉：81cm 7号炉：81cm												
タービン建屋	6号炉：67cm 7号炉：67cm												
コントロール建屋	142cm												
軽油タンク	6号炉：88cm 7号炉：88cm												
<p>②降下火砕物による取水口及び海水系の閉塞</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常磨耗は進展しにくく、また、<u>海水ストレーナの自動洗浄機能</u>によって、機能喪失することは考えにくい。<u>しかし、何らかの理由で、海水中の降下火砕物が大量に流入した場合には、海水系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失に至る可能性はある。</u> <u>ただし、最終ヒートシンク喪失は内部事象、地震及び津波のレベル 1PRA でも考慮しており追加のシナリオではない。</u></p> <p>③降下火砕物による<u>換気空調系フィルタ及び軽油タンク</u>の閉塞並びに屋外設備の摩耗</p>	<p>② 降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ポンプ軸受の異常磨耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって異常磨耗は進展しにくく、機能喪失することは考えにくいため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>③ 降下火砕物による給気口等の閉塞</p>	<p>②降下火砕物による取水口及び海水系の閉塞 ○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常磨耗は進展しにくく、また、<u>降灰事象は進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切り替えて清掃すること</u>によって機能喪失することは考えにくいため、考慮すべき起因事象として選定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による空調給気口等の閉塞及び屋外設備の摩耗 ○ディーゼル発電機給気系</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉の海水ストレーナは清掃で対応</p> <p>・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③、⑤の相違</p>										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>D/G 室空調フィルタへの降下火砕物の影響について</u>は、設計基準を超える降下火砕物に対しても、フィルタ交換が可能な構造であることを考慮すると、換気空調系フィルタの閉塞発生可能性が十分に低減されると考えられるが、定量的な裕度評価が困難であり、何らかの理由で大量の降下火砕物が流入した場合は、非常用ディーゼル発電機の機能喪失に至る。ただし、非常用ディーゼル発電機の機能喪失は内部事象、地震及び津波のレベル 1PRA でも考慮しており追加のシナリオではない。</p> <p><u>軽油タンク等への降下火砕物の影響について</u>は、以下の理由で起因事象は発生しない。軽油タンクのペント管出口は地面側を向いていること、地上 10m の高さにあることから閉塞しない。また非常用ディーゼル発電設備燃料移送系ポンプは、軸貫通部に潤滑剤等の漏えいがないよう管理されており、電動機についても内部に降下火砕物が侵入しない構造となっていることから降下火砕物の影響を受けない。</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面に耐食性の塗装（エポキシ等）が施されており腐食の抑制効果があること、及び腐食の進展速度が遅いことを考慮し、適切な保全管理により発生防止が可能であるため、腐食を要因とする起因事象は考慮不要である。</p> <p>⑤降下火砕物の送電網又は変圧器への付着による相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電設備は、発電所内外の広範囲にわたるため、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失の発生可能性は否</p>	<p>降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、モータ空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、モータ空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられる</p>	<p>降下火砕物の吸い込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気フィルタが閉塞した場合には、(3)項で選定したシナリオが発生する可能性はあるが、火山事象は事前の予測が十分に可能であり、また降灰事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタ交換が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>また、モータ冷却口が閉塞した場合には、(3)項で選定したシナリオが発生する可能性はあるが、火山事象は事前の予測が十分に可能であり、また降灰事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 上記(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、想定するシナリオはない。</p> <p>⑤降下火砕物の送受電設備への付着による相間短絡 ○送受電設備 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送受電設備は、発電所内外の広範囲にわたるため、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による機能喪失の可能性を否定できない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載箇所の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は、2. にてフィルタ交換により発生防止が可能であり、追加のシナリオではない旨を記載 ・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違 ・設置場所の相違 【柏崎 6/7】 ⑤の相違 ・記載箇所の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、1. (3) で考慮不要と整理

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>定できない。ただし、外部電源喪失は内部事象や地震、津波でも考慮しており追加のシナリオではない。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. (3)項にて起因事象となり得るシナリオを以下とおり選定したが、いずれのシナリオについても、内部事象、地震及び津波レベル1PRAにて考慮しているものであり、追加すべき新たなものはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋天井崩落による最終ヒートシンク喪失 ・タービン建屋天井崩落によるタービントリップ又はプラントスクラム ・コントロール建屋天井崩落による計測制御系機能喪失 ・軽油タンク等の機能喪失及び外部電源喪失の重畠による全交流動力電源喪失 ・海水系の閉塞による最終ヒートシンク喪失 ・D/G室空調給気口閉塞及び外部電源喪失による全交流動力電源喪失 ・送電網又は変圧器への相間短絡による外部電源喪失 <p>また、上記シナリオのうち、各建屋及び軽油タンクの天井の崩落については、除灰により発生防止を図ることが可能であること、D/G室空調給気閉塞についてもフィルタ交換により発生防止を図ることが可能であることから、それぞれ発生自体が影響のある事故シーケンスとはならないものと判断した。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>	<p>ため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 P R Aにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>いため、外部電源喪失については考慮すべき起因事象として選定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象、地震及び津波レベル1 P R Aにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、火山事象を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は 1. (4)で選定しないと整理

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;">補足1-5</p> <p>森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輻射熱による建屋や設備等への損傷 ② ばい煙による設備等の閉塞 <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 輻射熱による建屋や設備等への損傷 <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（超高压開閉所、特別高圧開閉所、変圧器、送電線） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機の付属設備（排気ファン、吸気口等） ・主排気筒 ・非常用ガス処理系 ・残留熱除去系海水系 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系 ・非常用ディーゼル発電機用海水系 ・補機冷却系海水系 	<p style="text-align: right;"><u>添付資料2-6</u></p> <p><u>設計基準を超える森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</u></p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある事象について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①輻射熱による建物や設備等への影響 ②ばい煙による設備等の閉塞 <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①輻射熱による建物や設備等への影響 <p><建物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物 ・タービン建物 ・廃棄物処理建物 ・制御室建物 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送受電設備 ・復水貯蔵タンク ・排気筒（非常用ガス処理系排気管を含む。） ・原子炉補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・タービン補機海水ポンプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価方針の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は森林火災の評価結果について、添付資料1-1 <各自然現象について考え得る起因事象の抽出> の No. 35 に記載 <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の相違 【東海第二】 ④の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、ディーゼル発電機の排気ファン、吸気口等は外部に露出していないため、<屋内設備> で評

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・循環水系 ② ばい煙による設備等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備(吸気口等) ・中央制御室換気系 ・残留熱除去系海水系(モータ) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系(モータ) ・非常用ディーゼル発電機用海水系(モータ) ・補機冷却系海水系(モータ) ・循環水系(モータ) ・中央制御室換気系 (3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。 ① 輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> <p style="margin-left: 2em;">森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁(火炎側)から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <屋外設備> ・外部電源系(超高压開閉所、特別高压開閉所、変圧器、送電線) <p style="margin-left: 2em;">森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環水ポンプ ②ばい煙による設備等の閉塞 ・ディーゼル発電設備の給気系 ・換気空調設備 ・中央制御室換気系 ・原子炉補機海水ポンプのモータ冷却口 ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプのモータ冷却口 ・タービン補機海水ポンプのモータ冷却口 ・循環水ポンプのモータ冷却口 (3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)項で選定した評価対象設備への影響を検討のうえ、発生可能性のあるシナリオを選定した。 ①輻射熱による建物や設備等への影響 <建物> <p style="margin-left: 2em;">○原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物及び制御室建物</p> <p style="margin-left: 2em;">森林火災の輻射熱による建物への影響について、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁(火炎側)から十分な離隔距離があることを考慮すると、建物の許容温度を下回り、建物が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建物影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じができるうことから、シナリオの選定は不要である。</p> <屋外設備> ○送受電設備 <p style="margin-left: 2em;">森林火災の輻射熱により送受電設備が損傷した場合、外部電源喪失に至るシナリオ。</p>	<p>価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、換気空調設備を評価対象設備として選定 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・<u>非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気ファン、吸気口等）</u></p> <p>森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受ける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・<u>主排気筒</u></p> <p>森林火災の輻射熱による<u>主排気筒</u>への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主排気筒が受ける輻射強度は低いため、<u>主排気筒</u>が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・<u>非常用ガス処理系</u></p>	<p>なお、森林火災の輻射熱による<u>送受電設備</u>への影響について、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の<u>送受電設備</u>が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じができる。</p> <p>○復水貯蔵タンク</p> <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響について、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンクが受ける輻射強度は低いため、復水貯蔵タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>○<u>排気筒（非常用ガス処理系排気管を含む）</u></p> <p>森林火災の輻射熱による<u>排気筒（非常用ガス処理系排気管を含む）</u>への影響について、防火帶外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、<u>排気筒（非常用ガス処理系排気管を含む）</u>が受ける輻射強度は低いため、<u>排気筒（非常用ガス処理系排気管を含む）</u>が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、ディーゼル発電機の排気ファン、吸気口等は外部に露出していないため、<屋内設備>で評価</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系排気筒及び配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系排気筒及び配管が受ける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系排気筒及び配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることからシナリオの選定は不要である。</p> <p>・<u>残留熱除去系海水系／高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水系／非常用ディーゼル発電機用海水系／補機冷却系海水系／循環水系</u>（以下「海水系」という。）</p> <p>森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>② ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞</u> <p>森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>海水系ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞</u> <p>海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ（以下「海水ポンプ」という。）</p> <p>森林火災の輻射熱による海水ポンプへの影響について、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水ポンプが受ける輻射強度は低いため、海水ポンプが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している自衛消防隊による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>○<u>ディーゼル発電設備の給気系</u></p> <p>森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電設備の給気口への吸い込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>○<u>海水ポンプのモータ冷却口</u></p> <p>海水ポンプモータ内部にばい煙粒子が侵入した場合でも、モータ内の通気経路の隙間は十分に大きく閉塞等の影響はないため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>○<u>換気空調設備</u></p> <p>外気取入口にはフィルタを設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、換気空調設備の停止により建物内</p>	<p>・対象設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、換気</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>・中央制御室換気系の閉塞 森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気系給気口への吸込みにより<u>給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</u></p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>① 輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①及び(3)②のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>② ばい煙等による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等による設備等の閉塞については、(3)②のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 P R Aにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスの特定を行った。</p>	<p><u>へのばい煙の侵入を阻止することが可能であるため、シナリオの選定は不要である。</u></p> <p>○中央制御室換気系 外気取入口にはフィルタを設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、<u>給気隔離弁及び排気隔離弁を閉止し系統隔離運転モードとすることにより</u>、長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能であるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)項で選定した各シナリオについて、<u>想定を超える</u>森林火災事象に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建物や設備等への影響 <建物> 森林火災の輻射熱による各建物の損傷については、<u>上記</u>(3)①のとおり、考慮すべき起因事象として特定不要であると判断した。</p> <p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送受電設備が損傷する可能性が否定できず、送受電設備の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、上記(3)①のとおり、考慮すべき起因事象として特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等による設備等の閉塞については、上記(3)②のとおり、考慮すべき起因事象として特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象、地震及び津波レベル1 P R Aにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスの特定を行った。</p>	<p>空調設備を評価対象設備として選定</p> <p>・設計方針の相違 【東海第二】 島根2号炉は、系統隔離運転による対応を想定</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>ンスではない。</p> <p>よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>ケンスではない。</p> <p>よって、森林火災<u>事象</u>を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;"><u>添付資料2-5</u></p> <p><u>設計基準を超える風（台風）事象に対する事故シーケンス抽出</u></p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1)構築物、系統及び機器（以下、設備等という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>　風（台風）事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参考し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①風荷重による建屋や設備等の損傷 ②強風により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 ③強風によるアクセス性や作業性の悪化 <p>(2)評価対象設備の選定</p> <p>　(1)項で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋、コントロール建屋、タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送変電設備 ・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下、軽油タンク等） ・取水口 <p>(3)起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>　(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードごとに、(2)項で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>　建屋及び屋外設備に対する風荷重により発生可能性のあるシ</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>　島根 2号炉は、風（台風）について竜巻に包含される事象として整理（添付資料 1－1「各自然現象について考え得る起因事象の抽出（1/11）」の No. 1 参照）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋></p> <p>○原子炉建屋</p> <p>風速については、年超過確率評価上、10^{-7} となる風速は55.7m/s (地上高10m, 10 分間平均風速) となるが、原子炉建屋については十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造のため、この程度の極めて発生することが稀な風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。</p> <p>○コントロール建屋</p> <p>風速については、年超過確率評価上、10^{-7} となる風速は55.7m/s (地上高10m, 10 分間平均風速) となるが、コントロール建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、この程度の極めて発生することが稀な風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。</p> <p>○タービン建屋</p> <p>タービン建屋については、建屋上層部が鉄骨造である。万が一、風荷重により破損に至るような場合は、鉄骨造である建屋上層部が考えられる。その場合の影響範囲としては、タービンや発電機が想定され、シナリオとしてはタービントリップが考えられる。</p> <p><屋外設備></p> <p>○送変電設備</p> <p>風荷重により送変電設備が損傷した場合、外部電源が喪失する。</p> <p>○軽油タンク等</p> <p>風速については、年超過確率評価上、10^{-7} となる風速は55.7m/s (地上高10m, 10 分間平均風速) となるが、この程度の極めて発生することが稀な風荷重に対しても軽油タンク等が損傷に至ることはないものの、仮にこれを上回る風荷重に対し軽油タンク等が損傷し、かつ送変電設備の損傷により外部電源喪失に至つているとすると、非常用ディーゼル発電設備（ディタンク）の燃料枯渇により全交流動力電源喪失に至る。</p> <p>②強風により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>強風により資機材、車両等が飛散して取水口周辺の海に入り取水を閉塞させた場合、原子炉補機冷却海水ポンプの取水ができない</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>くなり最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるが、取水口を閉塞させる程の資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p> <p>③強風によるアクセス性や作業性の悪化 強風により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。 そのため上記①の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4)起因事象の特定 (3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> タービン建屋上層部は鉄骨造であり風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を大幅に超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機に影響を及ぼす可能性は否定できないため、タービン建屋損傷に伴うタービントリップについては考慮すべきシナリオとして選定する。 なお、原子炉建屋及びコントロール建屋については、鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、年超過確率10^{-7} の風速55.7m/s（地上高10m、10分間平均風速）を超える風荷重が作用した場合であっても大規模損傷に至らないと考えられることから、風荷重による建屋損傷シナリオは考慮不要とした。 <屋外設備> ○送変電設備損傷に伴う外部電源喪失 風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える風荷重に対して送変電設備が損傷することは否定でき</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ないため、送変電設備の損傷に伴う外部電源喪失については考慮すべきシナリオとして選定する。</p> <p>○軽油タンク等損傷に伴う全交流動力電源喪失</p> <p>仮に軽油タンク等が損傷し、かつ外部電源喪失の同時発生を想定すると全交流動力電源喪失に至るが、軽油タンク等は、年超過確率評価上、10^{-7}となる風速55.7m/s（地上高10m、10分間平均風速）の風荷重が作用した場合であっても損傷に至らないことから、起因事象としての発生頻度は十分低く詳細評価は不要と考えられる。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. (3)項にて起因事象となり得るシナリオを以下のとおり選定した。</p> <p>○タービン建屋損傷に伴いタービントリップに至るシナリオ</p> <p>○送変電設備損傷に伴い外部電源喪失に至るシナリオ</p> <p>○軽油タンク等が損傷、かつ外部電源が喪失している状況下において、非常用ディーゼル発電設備（ディタンク）の燃料枯渇により、全交流動力電源喪失に至るシナリオ</p> <p>上記シナリオについては、運転時の内部事象、地震及び津波レベル1PRAにて考慮しており追加のシナリオはない。</p> <p>また、上記シナリオのうち、全交流動力電源喪失シナリオは、軽油タンク等の損傷可能性（年超過確率評価上、10^{-7}未満）を考慮すると、発生自体が非常に稀な事象であり、起因事象としてはタービントリップと外部電源喪失のみを考慮すればよく、原子炉建屋及びコントロール建屋、軽油タンク等の損傷可能性を踏まえると、これら起因事象から有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは生じないと判断した。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;"><u>添付資料2-7</u></p> <p><u>設計基準を超える降水事象に対する事故シーケンス抽出</u></p> <p>1. 起因事象の特定</p> <p>(1)構築物、系統及び機器（以下、設備等）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>降水事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参考し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建屋天井に対する荷重 ②敷地内での雨水の滞留による屋外機器の没水 ③建屋内浸水による機器の没水又は被水 ④降水によるアクセス性や作業性の悪化 <p>(2)評価対象設備の選定</p> <p>(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・コントロール建屋 ・タービン建屋 ・廃棄物処理建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送変電設備 ・軽油タンク及び非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下、軽油タンク等） <p>(3)起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードごとに、(2)項で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉は、降水による設備に対する影響は大きくないと整理（添付資料 1－1 「各自然現象について考え得る起因事象の抽出(2/11)」の No. 6 参照）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>①雨水荷重による建屋天井の崩落 建屋に対する雨水荷重により発生可能性のあるシナリオは以下とおり。</p> <p><建屋></p> <p>○原子炉建屋 原子炉建屋屋上が雨水荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオ。また、雨水が下層階へ伝播し、非常用ディーゼル発電設備及び非常用電源盤が没水又は被水により機能喪失し、全交流動力電源喪失に至るシナリオ。</p> <p>○タービン建屋 タービン建屋屋上が雨水荷重により崩落した場合に、タービンや発電機に影響が及び、タービントリップに至るシナリオ。また、タービン建屋熱交換器エリア屋上が雨水荷重により崩落した場合に、没水又は被水により原子炉補機冷却水系及び同海水系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオ。また、循環水泵が機能喪失し、復水器真空度低からプラントスクラムに至るシナリオ。</p> <p>○コントロール建屋 コントロール建屋屋上が雨水荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的に又は没水若しくは被水により機能喪失し、計測制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備へ雨水が伝播し直流電源喪失に至るシナリオ。</p> <p>○廃棄物処理建屋 廃棄物処理建屋屋上が雨水荷重により崩落した場合に、冷却材再循環ポンプ M/G セットや換気空調補機常用冷却水系が没水又は被水により機能喪失し、プラントスクラムに至るシナリオ。</p> <p>②敷地内での雨水の滞留による屋外機器の没水 敷地内で雨水が滞留した場合に、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系の燃料移送ポンプが没水し機能喪失する可能性があり、</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>降水の影響により屋外の送変電設備の機能喪失と重畠し、全交流動力電源喪失に至るシナリオ。</p> <p>③建屋内浸水による機器の没水又は被水</p> <p>本損傷・機能喪失モードにより発生する事故シーケンスは、発生原因が浸水によるものであり、対策は建屋周辺の止水対策となるため、重大事故防止対策の有効性の確認のためのシーケンスには適さない。よってこの損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>④降水によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>降水により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため上記①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4)起因事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える降水事象に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①雨水荷重による建屋天井の崩落</p> <p>雨水荷重が各建屋天井の許容荷重を上回った場合には、(3)項で選定した各シナリオが発生する可能性はあるものの、最終ヒートシンク喪失、タービントリップ及びプラントスクラムについては、運転時の内部事象レベル1PRA でも考慮していること、計測制御系機能喪失及び直流電源機能喪失については、地震、津波のレベル1PRA でも考慮していることから追加のシナリオではない。</p> <p>なお、年超過発生確率10^{-7} 相当の降水 (159.2 mm/h) 時には、一部の屋上において雨水の流入量が排水量を上回る。このうち原子炉建屋とタービン建屋の間の2m ギャップ（主蒸気トンネル室直上除く）及びタービン建屋東側換気空調系エリアの屋上では、</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>建屋パラペット高さまで雨水が滞留する可能性があり、これらの箇所では天井が損傷する可能性が否定できない。仮にこれらの箇所の天井が崩落するもっとも厳しい状況を考えた場合には、雨水の伝播経路上にある原子炉補機冷却水系サージタンク水位計、ディーゼル発電設備、非常用電源盤及びタービン建屋の常用機器が没水又は被水し、機能喪失することで最終ヒートシンク喪失と全交流動力電源喪失が発生する可能性がある。この時、原子炉建屋最地下階において原子炉隔離時冷却系が没水により機能喪失する可能性もあることから、平成4年以降に整備したアクシデントマネジメント策に期待しない場合には、炉心損傷に至る。ただし、このような事故シーケンスは津波PRAで考慮されていることから追加の事故シーケンスグループではない。</p> <p>②敷地内での雨水の滞留による屋外機器の没水</p> <p>全交流動力電源喪失については、運転時の内部事象レベル1PRAでも考慮していることから追加のシナリオではない。</p> <p>なお、年超過発生確率10^{-7}相当の降水時においても一部滞留水が発生するものの、排水用フラップゲートから滞留水を速やかに海域に排水することが可能である。よって、敷地内での雨水の滞留による屋外機器の没水は、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因とはなりえないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. (3)項にて起因事象となり得るシナリオを以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋の天井が崩落した場合に、原子炉補機冷却水系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオ。また、ディーゼル発電設備及び非常用電源盤が機能喪失し、全交流動力電源喪失に至る。 ○タービン建屋の天井が崩落した場合にタービンや発電機に影響が及びタービントリップに至る。 ○タービン建屋熱交換器エリアの天井が崩落した場合に、原子炉補機冷却水系及び同海水系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失に至る。 ○タービン建屋熱交換器エリアの天井が崩落した場合に、循環水 			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ポンプが機能喪失し、復水器真空度低からプラントスクラムに至る。</p> <p>○コントロール建屋の天井が崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的に又は没水若しくは被水により機能喪失し、計測制御系機能喪失に至るシナリオ。さらには中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至る。</p> <p>○廃棄物処理建屋の天井が崩落した場合に、冷却材再循環ポンプM/Gセットや換気空調補機常用冷却水系が没水又は被水により機能喪失し、プラントスクラムに至る。</p> <p>○降水の影響により屋外の送変電設備が機能喪失し外部電源喪失が発生している状態で、燃料移送ポンプが没水により機能喪失し、非常用ディーゼル発電設備（ディタンク）の燃料枯渇により、全交流動力電源喪失に至る。</p> <p>上記シナリオについては、いずれも運転時の内部事象、地震及び津波レベル1PRAのいずれかにおいて考慮しているものであり、追加すべき新たなものはない。</p> <p>また、1.(4)項での起因事象の特定結果のとおり、年超過発生確率10^{-7}相当の降水時においてはタービン建屋東側換気空調系エリアの天井崩落によりタービントリップが発生する可能性が否定できないものの、緩和設備に期待できることから有意な影響又は頻度を持つ事故シーケンスとはならない。</p> <p>したがって、降水事象を要因として発生し得る有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは生じないと判断した。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>			

補足1-7

起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応

自然現象	考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ	想定される他の緩和系設備への影響	緩和系設備の機能喪失への対応
凍結	外部電源喪失	送電線や母子へ着雪することによる外部電源喪失 間短絡を起こすことによる外部電源喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。 建屋外の機器には低温による影響が生じる可能性が考えられる。	建屋外の機器には影響しないものと考えられる。 必要な緩和機能は維持できることから、必要な緩和機能は維持により機能を維持できるものと考えられる。
積雪	外部電源喪失	送電線や母子へ着雪することによる外部電源喪失 間短絡を起こすことによる外部電源喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。 建屋外の機器には積雪による影響が生じる可能性が考えられる。	建屋外の機器には影響しないものと考えられる。 必要な緩和機能は維持できることから、必要な緩和機能は維持により機能を維持できるものと考えられる。
火山の影響	外部電源喪失	送電線や母子へ降下火災物が付着し、水分を吸収することによる外部電源喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。 建屋外の機器には降下火災物の増積による影響が生じる可能性が考えられる。	建屋外の機器には影響しないものと考えられる。 必要な緩和機能は維持できることから、必要な緩和機能は維持により機能を維持できるものと考えられる。
竜巻	計画外停止	気圧差荷重や、飛来物の衝突による原子炉外側プローブ・ハネルの開放や、非常用ガス処理系等の損傷による計画外停止	建屋内の機器のうち、飛来物が直接衝突する十分な厚さを有した壁とひとつ内側の内側の耐候性のある壁との間に設置されている機器以外には影響ないものと考えられる。	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。 必要な緩和機能は維持できることから、必要な緩和機能は維持により機能を維持できるものと考えられる。
	非隔離事象	風荷重や、飛来物の衝突によるタービンや風電機の損傷による非隔離事象	建屋外の機器には影響ないものと考えられる。	建屋外の機器には影響ないものと考えられる。
	タービン・サポート系故障	風荷重や、飛来物の衝突によるタービン相撲治具系の損傷に伴うタービン・サポート系故障	建屋外の機器には風荷重や飛来物の衝突による影響が生じる可能性が考えられる。	建屋外の機器に対する局所性に対しても、童謡の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び竜巻防護設備を設置することにより建屋外の機器に期待できるものと考えられる。
	隔離事象	風荷重や、飛来物の衝突による隔離水ポンプ等の損傷や、飛来物の衝突による外部電源系の損傷や、飛来物の衝突による外部電源系の損傷	建屋外の機器には風荷重や、飛来物の衝突による外部電源系の損傷	建屋外の機器には風荷重や、飛来物の衝突による外部電源系の損傷
	外部電源喪失	全交流動力電源喪失	飛来物の衝突による非常用ディーゼル発電機等の機能喪失及び外部電源喪失	飛来物の衝突による非常用ディーゼル発電機等の機能喪失及び外部電源喪失
		最終ヒートシンク喪失	風荷重や、飛来物の衝突による残畠熱除去喪失	飛来物の衝突による残畠熱除去喪失

添付資料2-7

起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応 (1／2)

自然現象	考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ	想定される他の緩和系設備への影響	緩和系設備の機能喪失への対応
手動停止	手動停止	風荷重、気圧差荷重、飛来物の衝突によるタービン・サポート系故障や外部電源取替器プローブ・ハネルの開放や窓口中心・スフレイド橿冷却水ポンプの損傷等による手動停止	建物内の設備のうち、飛来物が直接衝突する十分な厚さを有した外壁と一つ内側の内側の耐候性のある壁との間に設置されている設備以外には影響しないものと考えられる。	飛来物が直接衝突する外壁と一つ内側の内側の耐候性のある壁との間に設置されている設備以外には影響しないものと考えられる。
	非隔離事象	飛来物による非隔離事象	建物外の設備には風荷重や飛来物の衝撃荷重による影響が生じる可能性が考えられる。	建物外の設備には風荷重や飛来物の衝撃荷重による影響が生じる可能性が考えられる。
	タービン・サポート系故障	気圧差荷重、飛来物の衝突によるタービン・シタンクの損傷による非隔離事象	建物外の設備には風荷重や飛来物の衝撃荷重による影響が生じる可能性が考えられる。	建物外の設備に対して高層分段を図ること及び建屋外の設備に期待できるものと考えられる。
竜巻	隔離事象	風荷重や飛来物の衝撃荷重によるタービン・シタンクの損傷並びに建物外の設備に対する影響	(主)蒸気隔離弁以降の配管、蒸気凝縮水ポンプの損傷による隔離事象、飛来物の衝撃荷重による送受電設備の損傷に伴う外部電源喪失、風荷重、気圧差荷重、飛来物の衝撃荷重によるタービン・シタンクの損傷による非隔離事象	建物外の設備には影響しないものと考えられる。
	外部電源喪失	全交流動力電源喪失	建物外の設備による送受電設備の損傷に伴う外部電源喪失	建物外の設備には影響しないものと考えられる。
	補機冷却系喪失		気圧差荷重や飛来物の衝撃荷重による所存ボンブ機械水ポンプや原子炉補機冷却系サーチャンクの損傷に伴う補機冷却系喪失	建物外の設備には影響しないものと考えられる。
凍結	外部電源喪失		送電設備へ着水することによる外部電源喪失	建物外の設備には影響しないものと考えられる。
積雪	外部電源喪失		送電設備へ着水することによる外部電源喪失	建物外の設備には影響しないものと考えられる。

- 記載方針の相違
- 【柏崎 6/7】

島根 2号炉は、各評価対象事象における起因事象発生時の緩和設備による対応について
記載

起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応

自然現象	考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ	想定される他の緩和系設備への影響	緩和系設備の機能喪失への対応
森林火災	外部電源喪失	送電線の輻射熱による損傷に伴う外部電源喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器には輻射熱による影響が生じる可能性が考えられる。	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、森林火災が拡大されるまでの時間的余裕が十分にあることから、あらかじめ放水する等の必要な安全措置を講ずることにより機能を維持できるものと考えられる。
落雷	隔壁事象	安全保護回路による循環水系の損傷や直撃雷による損傷に伴う隔壁事象	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	原子炉緊急停止系動作等	安全保護回路に発生するノイズの影響によるノイズの影響に伴う原子炉緊急停止系動作	安全保護回路による影響に伴う隔壁事象	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	非隔壁事象	安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響によるノイズの影響に伴う隔壁事象	安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響による影響に伴う水位低下事象	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	全給水喪失	安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響によるノイズの影響に伴う水位低下事象	外部電源喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	水位低下事象	安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響による影響に伴う水位低下事象	最終ヒートシンク喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	外部電源喪失	安全保護回路による影響に伴う水位低下事象	直撃雷による部電源喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	最終ヒートシンク喪失	直撃雷による高圧ポンプ・ブレーカー停止	直撃雷による高圧ポンプ・ブレーカー停止	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	外部電源喪失	直撃雷による計画的停止	直撃雷による計画的停止	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	全交流動力電源喪失	用海水系の損傷による非常用ディーゼル発電機の機能喪失、及び外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失	直撃雷による非常用ディーゼル発電機の機能喪失	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。
	タービン・サポート系故障	直撃雷による補機冷却系海水系の損傷によるタービン・サポート系故障	直撃雷によるタービン・サポート系故障	建屋内の機器には影響しないものと考えられる。建屋外の機器に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建屋外の機器に期待できることと考えられる。

起因事象の発生が考えられるその他の自然現象と起因事象発生時の対応 (2／2)

自然現象	考慮対象とした起因事象	起因事象の発生シナリオ	想定される他の緩和系設備への影響	緩和系設備の機能喪失への対応
落雷	隔壁事象	安全保護系による循環水ポンプの損傷や直撃雷による循環水ポンプの損傷に伴う隔壁事象	・建物内の設備には影響しないものと考えられる。	・建物内の設備には影響しないものと考えられる。建物外の設備に対しても、落雷の局所性を考慮して位置的分散を図ること及び避雷設備を設置することにより建物外の設備に期待できることと考えられる。
	原子炉保護系誤動	安全保護系によるノイズの影響によるノイズの影響に伴う原子炉保護系誤動動作等	・建物外の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。	・建物外の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。
	非隔壁事象	安全保護系以外の計測制御設備に発生するノイズの影響による非隔壁事象	・建物内の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。	・建物外の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。
	全給水喪失	安全保護系以外の計測制御設備に発生するノイズの影響による全給水喪失	・安全保護系以外の計測制御設備に発生するノイズの影響による送受電設備の損傷に伴う外部電源喪失	・建物内の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。
	水位低下事象	安全保護系による直撃雷による水位低下事象	直撃雷による外部電源喪失	・建物内の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。
	外部電源喪失	直撃雷による送受電設備の損傷に伴う外部電源喪失	直撃雷による原原子炉機械海水ポンプの損傷に伴う補機冷却系喪失	・建物内の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。
	手動停止	直撃雷による高圧ポンプ・ブレーカー停止	直撃雷による手動停止	・建物内の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。
	タービン・サポート系故障	直撃雷によるタービン・サポート系故障	直撃雷によるタービン・サポート系故障	・建物内の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。
	火山の影響	外部電源喪失	送受電設備へ降下火砕物が付着し、水分を吸収することによって相間短絡を起こすことによる外部電源喪失	・建物内の設備には直撃雷による影響が生じる可能性が考えられる。
	森林火災	外部火災	送受電設備が森林火災の輻射熱によつて損傷するによる外部電源喪失	・建物外の設備には降下火砕物の堆積による影響が生じる可能性が考えられる。

【図4】各自然現象が同種影響を示す場合、重複して防護するケース、重複しない場合のカーブ
図2：他の自然現象の作用により影響が及ぶるケース

主条件	重複現象	被防護する現象									
		風速	波浪	潮位	水位	水温	密度	流速	降水量	降雪量	地盤変動
自然現象	風速	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	波浪	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	潮位	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	水位	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	水温	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	密度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	流速	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	降水量	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	降雪量	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	地盤変動	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

自然現象の重畠認証結果

【図5】各自然現象が同種影響を示す場合、重複して防護するケース、重複しない場合のカーブ

主条件	重複現象	被防護する現象									
		風速	波浪	潮位	水位	水温	密度	流速	降水量	降雪量	地盤変動
自然現象	風速	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	波浪	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	潮位	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	水位	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	水温	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	密度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	流速	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	降水量	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	降雪量	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	地盤変動	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

補足3

島根原子力発電所 2号炉

- ・考慮する自然現象の相違
- 【柏崎6/7、東海第二】別紙1（補足資料1）
- 4.において考慮する事象が異なることによる相違

添付資料3

主条件	重複現象	被防護する現象									
		風速	波浪	潮位	水位	水温	密度	流速	降水量	降雪量	地盤変動
自然現象	風速	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	波浪	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	潮位	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	水位	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	水温	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	密度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	流速	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	降水量	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	降雪量	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
自然現象	地盤変動	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

【注】(1)以下の現象により、重複現象が重複する。
 (2)各自然現象が同種影響を示す場合、重複して防護する。
 (3)各自然現象が同種影響を示さない場合、重複して防護する。

1：各自の現象が他の現象に及ぼす影響により、影響が及ぶる現象

2：他の現象の作用により影響が及ぶる現象

3：他の現象の作用により影響が及ばない現象

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017. 12. 20 版)

自然現象の重畳確認結果

卷之三

自然現象の重畳確認認証結果(4/8)

別冊「暴力の理由により、重傷を負った事件」、事件発生の場所によって、発生しない、又は、発生が極めて稀」と統計した事象、事件発生の経緯において、事件で、他の事象と並んで、事件の影響が大きいと判断した事象

自然現象の重畳確認結果

自然現象の重畳確認結果(7/8)

【解説】以下の問題に、最も適切な選択肢を記述せよ。

（1）「私たちは、自分の行動によって、環境を汚染する」ではない（又は、「私は、地球を汚染してしまった」）と理解したいため、他の乗客は、車両を考慮して「私があまりに高音調子で、他の乗客の乗車環境を悪化させない」と判断した。乗客の行動が、他の乗客の行動によって影響を受けたものである。この問題は、行動の相互作用による影響を示す問題である。

（2）各自の意見が尊重される、もしくは、自分の意見が尊重されない（又は、「私は、高い音量で歌うことが許されない」と思っている）と感じた時、他の乗客の行動によって影響を受けたものである。この問題は、行動の相互作用による影響を示す問題である。

（3）各自の意見が尊重される、もしくは、自分の意見が尊重されない（又は、「私は、高い音量で歌うことが許されない」と思っている）と感じた時、他の乗客の行動によって影響を受けたものである。この問題は、行動の相互作用による影響を示す問題である。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付資料4 外部人為事象に<u>関わる</u>重畠の影響について</p> <p>外部事象のうち、自然現象同士が重畠することによる影響については、添付資料3に示すように組み合わせを考慮し、単独事象とは異なる新たな影響が発生しないことを確認した。一方、外部人為事象については、以下に示す理由から個々の<u>組み合わせ</u>について確認する必要はなく、自然現象同士の重畠影響評価に<u>包絡</u>されると考える。</p> <p><理由>自然現象と比べて外部人為事象は影響範囲が限定的（狭い）である。</p> <p>自然現象の影響は、原子炉施設全体に対して同時に作用する点が特徴である。一方、外部人為事象の場合は、人工物の事故等により引き起こされるものであり、影響範囲は当該人工物の大きさや内包する危険物量等により決まる。したがって、外部人為事象の場合、低頻度事象を仮定しようとしても、実際に設置されている設備や立地状況等により制限され、際限なく事象影響範囲が拡がるということはない。</p> <p>以上より、各外部人為事象により生じる影響の特徴を踏まえ、それぞれの影響を<u>包絡</u>する自然現象について重畠影響を確認しておくことで、外部人為事象についても重畠影響を確認したことと同等になる。（第1表参照）</p>	<p>外部人為事象に<u>関わる</u>重畠の影響について</p> <p>外部事象のうち、自然現象同士が重畠することによる影響については、<u>補足3</u>に示すように<u>組合せ</u>を考慮し、単独事象とは異なる新たな影響が発生しないことを確認した。一方、外部人為事象については、以下に示す理由から個々の<u>組合せ</u>について確認する必要はなく、自然現象の重畠影響評価に<u>包絡</u>されると考える。</p> <p>【理由】自然現象と比べて外部人為事象は影響範囲が限定的（狭い）である。</p> <p>自然現象の影響は、原子力施設全体に対して同時に作用する点が特徴である。一方、外部人為事象の場合は、人工物の事故等により引き起こされるものであり、影響範囲は当該人工物の大きさや内包する危険物量等により決まる。したがって、外部人為事象の場合、低頻度事象を仮定しようとしても、実際に設置されている設備や立地状況等により制限され、際限なく事象影響範囲が拡がるということはない。</p> <p>以上より、各外部人為事象により生じる影響の特徴を踏まえ、それぞれの影響を<u>包絡</u>する自然現象について重畠影響を確認しておくことで、外部人為事象についても重畠影響を確認したことと同等になる（表1参照）。</p>	<p>外部人為事象に<u>係る</u>重畠の影響について</p> <p>外部事象のうち、自然現象同士が重畠することによる影響については、<u>添付資料3</u>に示すように<u>組合せ</u>を考慮し、単独事象とは異なる新たな影響が発生しないことを確認した。一方、外部人為事象については、以下に示す理由から個々の<u>組合せ</u>について確認する必要はなく、自然現象同士の重畠影響評価に<u>包含</u>されると考える。</p> <p><理由>自然現象と比べて外部人為事象は影響範囲が限定的（狭い）である。</p> <p>自然現象の影響は、<u>発電用</u>原子炉施設全体に対して同時に作用する点が特徴である。一方、外部人為事象の場合は、人工物の事故等により引き起こされるものであり、影響範囲は当該人工物の大きさや内包する危険物量等により決まる。したがって、外部人為事象の場合、低頻度事象を仮定しようとしても、実際に設置されている設備や立地状況等により制限され、際限なく事象影響範囲が拡がるということはない。</p> <p>以上より、各外部人為事象により生じる影響の特徴を踏まえ、それぞれの影響を<u>包含</u>する自然現象について重畠影響を確認しておくことで、外部人為事象についても重畠影響を確認したことと同等となる。（第1表参照）</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)			東海第二発電所 (2018.9.12版)			島根原子力発電所 2号炉			備考																																								
<u>第1表 自然現象と包絡される外部人為事象</u>			<u>表1 自然現象に包絡される外部人為事象</u>			<u>第1表 自然現象と包含される外部人為事象</u>			・考慮する外部人為事象の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は意図的なものを含め人為事象 28 事象を類似・随伴事象に整理後、19 事象として評価しているが、島根 2号炉は人為事象 23 事象の評価を実施していることによる相違及び評価内容の相違																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>自然現象</th><th>特徴</th><th>包絡される外部人為事象 (No. は添付資料 1-2 中の事象の番号)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 震</td><td>原子炉施設全体に対して同時に外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備の損傷が生じ得る。</td><td>No. 9 航空機衝突（意図的） No. 14 サイト内外での掘削</td></tr> <tr> <td>津 波</td><td>原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 5 船舶の衝突 No. 15 内部溢水 No. 18 化学物質の放出による水質悪化 No. 19 油流出</td></tr> <tr> <td>落 雷</td><td>原子炉施設への落雷により、広範囲の計測系、制御系の損傷が生じる可能性がある。</td><td>No. 6 電磁的障害 No. 10 妨害破壊行為（内部脅威含） No. 11 サイバーテロ</td></tr> <tr> <td>竜 卷</td><td>移動しながら広範囲にわたって風圧、気圧差、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる場合もある。</td><td>No. 7 パイプライン事故（飛来物） No. 13 輸送事故（飛来物） No. 17 重量物輸送（重機等の転倒）</td></tr> </tbody> </table>	自然現象	特徴	包絡される外部人為事象 (No. は添付資料 1-2 中の事象の番号)	地 震	原子炉施設全体に対して同時に外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備の損傷が生じ得る。	No. 9 航空機衝突（意図的） No. 14 サイト内外での掘削	津 波	原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。	No. 5 船舶の衝突 No. 15 内部溢水 No. 18 化学物質の放出による水質悪化 No. 19 油流出	落 雷	原子炉施設への落雷により、広範囲の計測系、制御系の損傷が生じる可能性がある。	No. 6 電磁的障害 No. 10 妨害破壊行為（内部脅威含） No. 11 サイバーテロ	竜 卷	移動しながら広範囲にわたって風圧、気圧差、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる場合もある。	No. 7 パイプライン事故（飛来物） No. 13 輸送事故（飛来物） No. 17 重量物輸送（重機等の転倒）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自然現象</th><th>特徴</th><th>包絡される外部人為事象</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td><td>発電用原子炉施設全体に対して外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 16 掘削工事</td></tr> <tr> <td>津波</td><td>発電用原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 8 船舶の衝突 No. 10 船舶から放出される固体・液体不純物 No. 11 水中の化学物質 No. 13 プラント外での化学物質の流出 No. 22 内部溢水</td></tr> <tr> <td>落雷</td><td>発電用原子炉施設への落雷により、広範な範囲で計測系、制御系を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 20 電磁的障害</td></tr> <tr> <td>竜巻</td><td>移動しながら広範囲にわたって風圧、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 2 パイプライン事故（ガスなど）、パイプライン事故によるサイト内爆発等 No. 7 工業施設又は軍事施設事故 No. 9 自動車又は船舶の爆発 No. 12 爆発</td></tr> </tbody> </table>	自然現象	特徴	包絡される外部人為事象	地震	発電用原子炉施設全体に対して外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備を損傷させる可能性がある。	No. 16 掘削工事	津波	発電用原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。	No. 8 船舶の衝突 No. 10 船舶から放出される固体・液体不純物 No. 11 水中の化学物質 No. 13 プラント外での化学物質の流出 No. 22 内部溢水	落雷	発電用原子炉施設への落雷により、広範な範囲で計測系、制御系を損傷させる可能性がある。	No. 20 電磁的障害	竜巻	移動しながら広範囲にわたって風圧、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる可能性がある。	No. 2 パイプライン事故（ガスなど）、パイプライン事故によるサイト内爆発等 No. 7 工業施設又は軍事施設事故 No. 9 自動車又は船舶の爆発 No. 12 爆発	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自然現象</th><th>特徴</th><th>包含される外部人為事象 (No. は、添付資料 1-2 参照)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td><td>発電用原子炉施設全体に対して外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 11：掘削工事</td></tr> <tr> <td>津波</td><td>発電用原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 1：船舶から放出される固体液体不純物 No. 2：水中への化学物質の流出 No. 3：船舶の衝突（船舶事故） No. 7：化学物質流出（発電所外） No. 14：他ユニットからの内部溢水 No. 22：内部溢水</td></tr> <tr> <td>落雷</td><td>発電用原子炉施設への落雷により、広範囲の計測系、制御系を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 17：電磁的障害</td></tr> <tr> <td>竜巻</td><td>移動しながら広範囲にわたって風圧、気圧差、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる可能性がある。</td><td>No. 4：交通機関（航空機を除く）の事故による爆発 No. 6：爆発（発電所外） No. 9：パイプライン事故（爆発、化学物質流出） No. 19：工場施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）</td></tr> </tbody> </table>	自然現象	特徴	包含される外部人為事象 (No. は、添付資料 1-2 参照)	地震	発電用原子炉施設全体に対して外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備を損傷させる可能性がある。	No. 11：掘削工事	津波	発電用原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。	No. 1：船舶から放出される固体液体不純物 No. 2：水中への化学物質の流出 No. 3：船舶の衝突（船舶事故） No. 7：化学物質流出（発電所外） No. 14：他ユニットからの内部溢水 No. 22：内部溢水	落雷	発電用原子炉施設への落雷により、広範囲の計測系、制御系を損傷させる可能性がある。	No. 17：電磁的障害	竜巻	移動しながら広範囲にわたって風圧、気圧差、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる可能性がある。	No. 4：交通機関（航空機を除く）の事故による爆発 No. 6：爆発（発電所外） No. 9：パイプライン事故（爆発、化学物質流出） No. 19：工場施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	・事象想定の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 立地的要因等による事象想定の相違	
自然現象	特徴	包絡される外部人為事象 (No. は添付資料 1-2 中の事象の番号)																																															
地 震	原子炉施設全体に対して同時に外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備の損傷が生じ得る。	No. 9 航空機衝突（意図的） No. 14 サイト内外での掘削																																															
津 波	原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。	No. 5 船舶の衝突 No. 15 内部溢水 No. 18 化学物質の放出による水質悪化 No. 19 油流出																																															
落 雷	原子炉施設への落雷により、広範囲の計測系、制御系の損傷が生じる可能性がある。	No. 6 電磁的障害 No. 10 妨害破壊行為（内部脅威含） No. 11 サイバーテロ																																															
竜 卷	移動しながら広範囲にわたって風圧、気圧差、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる場合もある。	No. 7 パイプライン事故（飛来物） No. 13 輸送事故（飛来物） No. 17 重量物輸送（重機等の転倒）																																															
自然現象	特徴	包絡される外部人為事象																																															
地震	発電用原子炉施設全体に対して外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備を損傷させる可能性がある。	No. 16 掘削工事																																															
津波	発電用原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。	No. 8 船舶の衝突 No. 10 船舶から放出される固体・液体不純物 No. 11 水中の化学物質 No. 13 プラント外での化学物質の流出 No. 22 内部溢水																																															
落雷	発電用原子炉施設への落雷により、広範な範囲で計測系、制御系を損傷させる可能性がある。	No. 20 電磁的障害																																															
竜巻	移動しながら広範囲にわたって風圧、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる可能性がある。	No. 2 パイプライン事故（ガスなど）、パイプライン事故によるサイト内爆発等 No. 7 工業施設又は軍事施設事故 No. 9 自動車又は船舶の爆発 No. 12 爆発																																															
自然現象	特徴	包含される外部人為事象 (No. は、添付資料 1-2 参照)																																															
地震	発電用原子炉施設全体に対して外力が作用し、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。敷地の変動等により屋外設備の基礎や地中設備を損傷させる可能性がある。	No. 11：掘削工事																																															
津波	発電用原子炉施設への浸水により、複数の機器が同時に機能喪失する場合がある。波力により海水系機器を損傷させる可能性がある。	No. 1：船舶から放出される固体液体不純物 No. 2：水中への化学物質の流出 No. 3：船舶の衝突（船舶事故） No. 7：化学物質流出（発電所外） No. 14：他ユニットからの内部溢水 No. 22：内部溢水																																															
落雷	発電用原子炉施設への落雷により、広範囲の計測系、制御系を損傷させる可能性がある。	No. 17：電磁的障害																																															
竜巻	移動しながら広範囲にわたって風圧、気圧差、飛来物による影響を与える。特に飛来物については、屋外設備だけではなく、建屋内の設備を損傷させる可能性がある。	No. 4：交通機関（航空機を除く）の事故による爆発 No. 6：爆発（発電所外） No. 9：パイプライン事故（爆発、化学物質流出） No. 19：工場施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）																																															

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>なお、第1表のとおり自然現象に包絡される事象以外のその他 の事象については以下のとおりである。</p> <p>＜その他の事象＞</p> <p>(1) 外部人為事象の影響の方が大きい場合</p> <p>火災による熱影響については、自然現象では「森林火災」、外部人為事象では「No.1 航空機落下（偶発的）」、「No.3 火災・爆発」、「No.7 パイプライン事故」及び「No.13 輸送事故」が該当するが、原子炉施設に対して最も厳しい影響がある事象は「No.3 火災・爆発」にて想定している<u>軽油タンクの火災</u>である。<u>軽油タンク火災</u>と原子炉施設周辺で発生し得る重畠事象としては、「森林火災」と「No.1 航空機落下（偶発的）」が挙げられる。</p> <p><u>軽油タンクの消火設備が機能せず、かつ「森林火災」が防火帯を越えて延焼する事象は低頻度事象と推定されること、軽油タンク～偶発的に航空機が落下することによる重畠事象については、10^{-7}/年程度の低頻度事象であるものの外部火災評価の中で許容値以下の熱影響に止まることを確認済みであることを踏まえると、事象の重畠により新たな起因事象の追加はない。</u></p> <p>爆発による影響については、「No.7 パイプライン事故」、「No.9 航空機衝突（意図的）」及び「No.13 輸送事故」で想定されるが、それぞれの事象の特徴を踏まえれば、個別の重畠影響評価をするまでもなく、自然現象同士の重畠事象を評価することで影響が包絡される。（「No.7 パイプライン事故」については、パイプラインが地中に埋設されているため単独事象として影響がないと判断。「No.13 輸送事故」については、発電所前面の海上航路約30kmの場所を航行する輸送船舶が漂流して発電所港湾内に侵入することと自体が非常に稀な事象であること、及び発電所港湾内に侵入し得る最大規模の高圧ガス輸送船舶の爆発事故を想定した場合であっても、爆風圧の影響が原子炉施設へ及ばないことを確認済みであることを踏まえ、単独事象として影響がないと判断。</p> <p>また、「No.9 航空機衝突（意図的）」は、損傷規模が地震に包</p>	<p>なお、表1のとおり自然現象に包絡される外部人為事象以外の「その他の事象」については、以下のとおりである。</p> <p>【その他の事象】</p> <p>(1) 外部人為事象の影響の方が大きい場合</p> <p>火災による熱影響については、自然現象では「森林火災」、外部人為事象では「No.2 パイプライン事故（ガスなど）、パイプライン事故によるサイト内爆発等」、「No.3 交通事故（化学物質の流出含む）」、「No.6 飛来物（航空機落下）」、「No.7 工業施設又は軍事施設事故」、「No.9 自動車又は船舶の爆発」及び「No.23 近隣工場等の火災」で想定されるが、このうち、発電用原子炉施設に対して最も厳しい熱影響がある事象は、「No.6 飛来物（航空機落下）」である。航空機落下と発電用原子炉施設周辺で発生し得る重畠事象としては、「森林火災」と「No.23 近隣工場等の火災」の溶融炉灯油タンク火災が挙げられるものの、「森林火災」の熱影響は、溶融炉灯油タンク火災の影響に包絡できる。</p> <p>偶発的に落下する航空機による火災と、溶融炉灯油タンク火災が組み合わされる重畠事象については、10^{-7}/年程度の低頻度事象であるものの外部火災評価の中で許容値以下の熱影響に止まることを確認済みであることを踏まえると、事象の重畠による新たな起因事象の追加はない。</p> <p>爆風圧による影響については、「No.2 パイプライン事故（ガスなど）、パイプライン事故によるサイト内爆発等」、「No.7 工業施設又は軍事施設事故」、「No.9 自動車又は船舶の爆発」及び「No.12 爆発」で想定されるが、それぞれの事象の特徴を踏まえれば、個別の重畠影響評価をするまでもなく、自然現象同士の重畠影響を評価することで影響が包絡される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 パイプライン事故（ガスなど）、パイプライン事故によるサイト内爆発等」については、爆風圧の影響が発電用原子炉施設へ影響のある範囲にないため単独事象として影響がないと判断 ・「No.7 工業施設又は軍事施設事故」については、軍事施設は発電所近傍にないこと、工業施設の爆発を想定した場合であっても、爆風圧の影響が発電用原子炉施設へ及ばないことを確認済みであることを踏まえ、単独事象として影響がないと判断 	<p>なお、第1表のとおり自然現象に包含される外部事象以外のその他事象については、以下のとおりである。</p> <p>＜その他の事象＞</p> <p>(1) 外部人為事象の影響の方が大きい場合</p> <p>火災による熱影響については、自然現象では「森林火災」、外部人為事象では「No.4：交通機関（航空機を除く）の事故による爆発」、「No.6：爆発（発電所外）」、「No.9：パイプライン事故（爆発、化学物質流出）」、「No.12：他ユニットからの火災」、「No.19：工場施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）」、「No.16：飛来物（航空機落下）」及び「No.23：外部火災（近隣工場等の火災）」が想定されるが、発電用原子炉施設に対して最も厳しい影響がある事象は「No.16：飛来物（航空機落下）」にて想定している<u>航空機燃料火災</u>である。<u>航空機燃料火災</u>と発電用原子炉施設周辺で発生し得る重畠事象としては、「No.23：外部火災（近隣工場等の火災）」のガスタービン発電機用軽油タンク火災が挙げられる。</p> <p>偶発的に発生する航空機の落下による火災とガスタービン発電機用軽油タンク火災が組み合わされる重畠事象については、10^{-7}/年程度の低頻度事象であるものの外部火災評価の中で許容値以下の熱影響に止まることを確認済みであることを踏まえると、事象の重畠により新たに起因事象の追加はない。</p> <p>爆発による影響については、「No.4：交通機関（航空機を除く）の事故による爆発」、「No.6：爆発（発電所外）」、「No.9：パイプライン事故（爆発、化学物質流出）」及び「No.19：工場施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）」で想定されるが、それぞれの事象の特徴を踏まえれば、個別の重畠影響評価をするまでもなく、自然現象同士の重畠事象を評価することで影響が包絡される。（「No.4：交通機関（航空機を除く）の事故による爆発」については、燃料輸送車両の爆発事故を想定した場合であっても、爆風圧の影響が発電用原子炉施設へ及ばないことを確認済みであることを踏まえ、単独事象として影響がないと判断。「No.6：爆発（発電所外）」、「No.9：パイプライン事故（爆発、化学物質流出）」及び「No.19：工場施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）」については、石油コンビナートが発電所への影響が及ぶ範囲にないこと及び発電所敷地から最短距離の危険物貯蔵施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・考慮する外部人為事象の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>柏崎 6/7 は意図的なものを含め人為事象 28 事象を類似・随伴事象に整理後、19 事象として評価しているが、島根 2 号炉は人為事象 23 事象の評価を実施していることによる相違及び評価内容の相違（以下、(1)にて同様）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事象想定の相違 <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>立地的要因等による事象想定の相違（以下、(1)にて同様）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<u>絡される。)</u>	<ul style="list-style-type: none"> 「No. 9 自動車又は船舶の爆発」については、交通事故による自動車の爆発や発電所港湾内に侵入し得る最大規模の高圧ガス輸送船舶の爆発事故を想定した場合であっても、爆風圧の影響が発電用原子炉施設へ及ばないことを確認済みであることを踏まえ、単独事象として影響がないと判断 「No. 12 爆発」については、発電所周辺の社会環境からみて、爆風圧の影響が発電所へ及ばないことを確認済みであることを踏まえ、単独事象として影響がないと判断 <p>(2) 事象の影響について考慮が不要な場合 以下に挙げる外部事象については、重畠影響を考慮するまでもなく、単独事象として原子炉施設への影響を考慮する必要がないものとして整理している。</p> <p>○単独事象として発生頻度が稀な事象 (10^{-7}/年以下)</p> <p>No. 1 航空機落下 (偶発的) (原子炉施設への衝突) No. 16 タービンミサイル (原子炉施設への衝突)</p> <p>○発生源となる施設が発電所へ影響を及ぼす範囲にない事象 No. 2 ダムの崩壊 No. 7 パイプライン事故 (火災, 爆発) No. 12 産業施設の事故</p> <p>○発生しても影響が軽微な事象、影響を遮断できる事象 No. 4 有毒ガス No. 8 第三者の不法な接近 No. 17 重量物輸送 (燃料集合体落下)</p>	<p>の爆発事故を想定した場合であっても、爆風圧の影響が<u>発電用原子炉施設へ及ばない</u>ことを確認済みであることを踏まえ、単独事象として影響がないと判断。)</p> <p>(2) 事象の影響について考慮が不要な場合 以下にあげる外部人為事象については、重畠影響を考慮するまでもなく、単独事象として<u>発電用原子炉施設への影響</u>を考慮する必要がないものとして整理している。</p> <p>○単独事象として発生頻度が稀な事象 (10^{-7}/年以下)</p> <p>No. 13 : 他ユニットからのタービン・ミサイル No. 15 : 人工衛星の落下 No. 16 : 飛来物 (航空機落下) No. 20 : タービン・ミサイル</p> <p>○発生源となる施設が発電所への影響を及ぼす範囲にない事象 No. 10 : 軍事施設からのミサイル No. 18 : ダムの崩壊</p> <p>○発生しても影響が軽微な事象、影響を遮断できる事象 No. 5 : サイト貯蔵の化学物質の流出 No. 14 : 他のユニットからの火災 No. 21 : 有毒ガス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 考慮する外部人為事象の相違 <p>【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は意図的なものを含め人為事象 28 事象を類似・隨伴事象に整理後、19 事象として評価しているが、島根 2 号炉は人為事象 23 事象の評価を実施していることによる相違及び評価内容の相違（以下、(2)にて同様）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事象想定の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 立地的要因等による事象想定の相違（以下、(2)にて同様）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																												
<p>事象ごとの状況を以下の第2表にまとめる。</p> <p>第2表 各外部人為事象が包絡される自然現象等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>外部人為事象</th> <th>包絡される自然現象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>航空機落下 (偶発的)</td><td>衝突は低頻度事象。(その他の事象(2)のとおり。) 熱影響は No.3 火災・爆発に包絡。(その他の事象(1)のとおり。)</td></tr> <tr><td>2</td><td>ダムの崩壊</td><td>影響が及ぶ範囲に発生源となる施設なし。(その他の事象(2)のとおり。)</td></tr> <tr><td>3</td><td>火災・爆発</td><td>影響確認済み。(その他の事象(1)のとおり。)</td></tr> <tr><td>4</td><td>有毒ガス</td><td>影響を遮断可能。(その他の事象(2)のとおり。)</td></tr> <tr><td>5</td><td>船舶の衝突</td><td>【津波】海水系機器の損傷</td></tr> <tr><td>6</td><td>電磁的障害</td><td>【落雷】計測系、制御系機器へのノイズ影響等</td></tr> <tr><td>7</td><td>パイプライン事故</td><td>【竜巻】飛来物による影響。熱影響等はその他の事象(1)、(2)のとおり。</td></tr> <tr><td>8</td><td>第三者の不法な接近</td><td>侵入行為では影響なし。(その他の事象(2)のとおり。) 原子炉施設への影響は No.10 妨害破壊行為(内部脅威含)に包絡。</td></tr> <tr><td>9</td><td>航空機衝突 (意図的)</td><td>【地震】広範囲の機器等の同時損傷。</td></tr> <tr><td>10</td><td>妨害破壊行為 (内部脅威含)</td><td>【落雷】機器の破壊、無力化、悪意操作による外乱。</td></tr> <tr><td>11</td><td>サイバーテロ</td><td>【落雷】機器の悪意操作等による外乱。</td></tr> <tr><td>12</td><td>産業施設の事故</td><td>影響が及ぶ範囲に発生源となる施設なし。(その他の事象(2)のとおり。)</td></tr> <tr><td>13</td><td>輸送事故</td><td>【竜巻】飛来物による影響。熱影響等はその他の事象(1)のとおり。</td></tr> <tr><td>14</td><td>サイト内外での掘削</td><td>敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷。</td></tr> <tr><td>15</td><td>内部溢水</td><td>【津波】広範囲の機器等の同時浸水。</td></tr> <tr><td>16</td><td>ターピンミサイル</td><td>【－】低頻度事象。(その他の事象(2)のとおり。)</td></tr> <tr><td>17</td><td>重量物輸送</td><td>【竜巻】重機の転倒等による屋外設備の損壊。燃料集合体落下はその他の事象(2)のとおり。</td></tr> <tr><td>18</td><td>化学物質の放出による水質悪化</td><td>【津波】海水系機器の機能低下。</td></tr> <tr><td>19</td><td>油流出</td><td>【津波】海水系機器の機能低下。</td></tr> </tbody> </table> <p>凡例:【】包絡される自然現象 以上</p>	No.	外部人為事象	包絡される自然現象等	1	航空機落下 (偶発的)	衝突は低頻度事象。(その他の事象(2)のとおり。) 熱影響は No.3 火災・爆発に包絡。(その他の事象(1)のとおり。)	2	ダムの崩壊	影響が及ぶ範囲に発生源となる施設なし。(その他の事象(2)のとおり。)	3	火災・爆発	影響確認済み。(その他の事象(1)のとおり。)	4	有毒ガス	影響を遮断可能。(その他の事象(2)のとおり。)	5	船舶の衝突	【津波】海水系機器の損傷	6	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系機器へのノイズ影響等	7	パイプライン事故	【竜巻】飛来物による影響。熱影響等はその他の事象(1)、(2)のとおり。	8	第三者の不法な接近	侵入行為では影響なし。(その他の事象(2)のとおり。) 原子炉施設への影響は No.10 妨害破壊行為(内部脅威含)に包絡。	9	航空機衝突 (意図的)	【地震】広範囲の機器等の同時損傷。	10	妨害破壊行為 (内部脅威含)	【落雷】機器の破壊、無力化、悪意操作による外乱。	11	サイバーテロ	【落雷】機器の悪意操作等による外乱。	12	産業施設の事故	影響が及ぶ範囲に発生源となる施設なし。(その他の事象(2)のとおり。)	13	輸送事故	【竜巻】飛来物による影響。熱影響等はその他の事象(1)のとおり。	14	サイト内外での掘削	敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷。	15	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水。	16	ターピンミサイル	【－】低頻度事象。(その他の事象(2)のとおり。)	17	重量物輸送	【竜巻】重機の転倒等による屋外設備の損壊。燃料集合体落下はその他の事象(2)のとおり。	18	化学物質の放出による水質悪化	【津波】海水系機器の機能低下。	19	油流出	【津波】海水系機器の機能低下。	<p>事象毎の状況を表2にまとめる。</p> <p>表2 各外部人為事象が包絡される自然現象等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>外部人為事象</th> <th>包絡される自然現象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>衛星の落下</td><td>【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 飛来物による影響</td></tr> <tr><td>2</td><td>パイプライン事故(ガスなど)、パイプライン事故によるサイト内爆発等</td><td>【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>3</td><td>交通事故(化学物質の流出含む)</td><td>【－】熱影響はその他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>4</td><td>有毒ガス</td><td>【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>5</td><td>ターピンミサイル</td><td>【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 熱影響はその他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>6</td><td>飛来物(航空機落下)</td><td>【－】落下は低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 飛来物による影響</td></tr> <tr><td>7</td><td>工業施設又は軍事施設事故</td><td>【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>8</td><td>船舶の衝突</td><td>【津波】海水系機器の性能低下 飛来物による影響</td></tr> <tr><td>9</td><td>自動車又は船舶の爆発</td><td>【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>10</td><td>船舶から放出される固体・液体不純物</td><td>【津波】海水系機器の性能低下</td></tr> <tr><td>11</td><td>水中の化学物質</td><td>【津波】海水系機器の性能低下 飛来物による影響</td></tr> <tr><td>12</td><td>爆発</td><td>【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>13</td><td>プラント外での化学物質の流出</td><td>【津波】海水系機器の性能低下</td></tr> <tr><td>14</td><td>サイト貯蔵の化学物質の流出</td><td>【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>15</td><td>軍事施設からのミサイル</td><td>【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>16</td><td>掘削工事</td><td>【地震】敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷</td></tr> <tr><td>17</td><td>他のユニットからの火災</td><td>【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>18</td><td>他のユニットからのミサイル</td><td>【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>19</td><td>他のユニットからの内部溢水</td><td>【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>20</td><td>電磁的障害</td><td>【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等</td></tr> <tr><td>21</td><td>ダムの崩壊</td><td>【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>22</td><td>内部溢水</td><td>【津波】広範囲の機器等の同時浸水</td></tr> <tr><td>23</td><td>近隣工場等の火災</td><td>【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)</td></tr> </tbody> </table> <p>凡例:【】包絡される自然現象</p>	No.	外部人為事象	包絡される自然現象等	1	衛星の落下	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 飛来物による影響	2	パイプライン事故(ガスなど)、パイプライン事故によるサイト内爆発等	【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり	3	交通事故(化学物質の流出含む)	【－】熱影響はその他の事象(1)のとおり	4	有毒ガス	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)	5	ターピンミサイル	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 熱影響はその他の事象(1)のとおり	6	飛来物(航空機落下)	【－】落下は低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 飛来物による影響	7	工業施設又は軍事施設事故	【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり	8	船舶の衝突	【津波】海水系機器の性能低下 飛来物による影響	9	自動車又は船舶の爆発	【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり	10	船舶から放出される固体・液体不純物	【津波】海水系機器の性能低下	11	水中の化学物質	【津波】海水系機器の性能低下 飛来物による影響	12	爆発	【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり	13	プラント外での化学物質の流出	【津波】海水系機器の性能低下	14	サイト貯蔵の化学物質の流出	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)	15	軍事施設からのミサイル	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)	16	掘削工事	【地震】敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷	17	他のユニットからの火災	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)	18	他のユニットからのミサイル	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)	19	他のユニットからの内部溢水	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)	20	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等	21	ダムの崩壊	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)	22	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水	23	近隣工場等の火災	【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)	<p>事象ごとの状況を以下の第2表にまとめる。</p> <p>第2表 各外部人為事象が包含される自然現象等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>外部人為事象</th> <th>包含される自然現象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>船舶から放出される固体液体不純物</td><td>【津波】海水系機器の性能低下</td></tr> <tr><td>2</td><td>水中への化学物質の流出</td><td>【津波】海水系機器の性能低下</td></tr> <tr><td>3</td><td>船舶の衝突(船舶事故)</td><td>【津波】海水系機器の性能低下</td></tr> <tr><td>4</td><td>交通機関(航空機を除く)の事故による爆発</td><td>飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>5</td><td>交通機関(航空機を除く)の事故による化学物質流出</td><td>【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>6</td><td>爆発(発電所外)</td><td>【竜巻】飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>7</td><td>化学物質流出(発電所外)</td><td>【津波】海水系機器の性能低下</td></tr> <tr><td>8</td><td>発電所内貯蔵の化学物質流出</td><td>【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>9</td><td>パイプライン事故(爆発、化学物質流出)</td><td>飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>10</td><td>軍事施設からのミサイル</td><td>【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>11</td><td>掘削工事</td><td>【地震】敷地の変更等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷</td></tr> <tr><td>12</td><td>他ユニットからの火災</td><td>【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)</td></tr> <tr><td>13</td><td>他ユニットからのターピン・ミサイル</td><td>【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>14</td><td>他ユニットからの内部溢水</td><td>【津波】広範囲の機器等の同時浸水</td></tr> <tr><td>15</td><td>人工衛星の落下</td><td>【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 熱影響はその他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>16</td><td>飛来物(航空機落下)</td><td>【－】落下は低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>17</td><td>電磁的障害</td><td>【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等</td></tr> <tr><td>18</td><td>ダムの崩壊</td><td>【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>19</td><td>工場施設又は軍事施設事故(爆発、化学物質放出)</td><td>飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり</td></tr> <tr><td>20</td><td>ターピン・ミサイル</td><td>【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>21</td><td>有毒ガス</td><td>【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)</td></tr> <tr><td>22</td><td>内部溢水</td><td>【津波】広範囲の機器等の同時浸水</td></tr> <tr><td>23</td><td>外部火災(近隣工場等の火災)</td><td>【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)</td></tr> </tbody> </table> <p>凡例:【】包含される自然現象</p>	No.	外部人為事象	包含される自然現象等	1	船舶から放出される固体液体不純物	【津波】海水系機器の性能低下	2	水中への化学物質の流出	【津波】海水系機器の性能低下	3	船舶の衝突(船舶事故)	【津波】海水系機器の性能低下	4	交通機関(航空機を除く)の事故による爆発	飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり	5	交通機関(航空機を除く)の事故による化学物質流出	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)	6	爆発(発電所外)	【竜巻】飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり	7	化学物質流出(発電所外)	【津波】海水系機器の性能低下	8	発電所内貯蔵の化学物質流出	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)	9	パイプライン事故(爆発、化学物質流出)	飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり	10	軍事施設からのミサイル	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)	11	掘削工事	【地震】敷地の変更等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷	12	他ユニットからの火災	【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)	13	他ユニットからのターピン・ミサイル	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)	14	他ユニットからの内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水	15	人工衛星の落下	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 熱影響はその他の事象(1)のとおり	16	飛来物(航空機落下)	【－】落下は低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)	17	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等	18	ダムの崩壊	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)	19	工場施設又は軍事施設事故(爆発、化学物質放出)	飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり	20	ターピン・ミサイル	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)	21	有毒ガス	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)	22	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水	23	外部火災(近隣工場等の火災)	【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)	<ul style="list-style-type: none"> 考慮する外部人為事象の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は意図的なものを含め人為事象 28 事象を類似・随伴事象に整理後、19 事象として評価しているが、島根 2 号炉は人為事象 23 事象の評価を実施していることによる相違及び評価内容の相違 事象想定の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 立地的要因等による事象想定の相違
No.	外部人為事象	包絡される自然現象等																																																																																																																																																																																																													
1	航空機落下 (偶発的)	衝突は低頻度事象。(その他の事象(2)のとおり。) 熱影響は No.3 火災・爆発に包絡。(その他の事象(1)のとおり。)																																																																																																																																																																																																													
2	ダムの崩壊	影響が及ぶ範囲に発生源となる施設なし。(その他の事象(2)のとおり。)																																																																																																																																																																																																													
3	火災・爆発	影響確認済み。(その他の事象(1)のとおり。)																																																																																																																																																																																																													
4	有毒ガス	影響を遮断可能。(その他の事象(2)のとおり。)																																																																																																																																																																																																													
5	船舶の衝突	【津波】海水系機器の損傷																																																																																																																																																																																																													
6	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系機器へのノイズ影響等																																																																																																																																																																																																													
7	パイプライン事故	【竜巻】飛来物による影響。熱影響等はその他の事象(1)、(2)のとおり。																																																																																																																																																																																																													
8	第三者の不法な接近	侵入行為では影響なし。(その他の事象(2)のとおり。) 原子炉施設への影響は No.10 妨害破壊行為(内部脅威含)に包絡。																																																																																																																																																																																																													
9	航空機衝突 (意図的)	【地震】広範囲の機器等の同時損傷。																																																																																																																																																																																																													
10	妨害破壊行為 (内部脅威含)	【落雷】機器の破壊、無力化、悪意操作による外乱。																																																																																																																																																																																																													
11	サイバーテロ	【落雷】機器の悪意操作等による外乱。																																																																																																																																																																																																													
12	産業施設の事故	影響が及ぶ範囲に発生源となる施設なし。(その他の事象(2)のとおり。)																																																																																																																																																																																																													
13	輸送事故	【竜巻】飛来物による影響。熱影響等はその他の事象(1)のとおり。																																																																																																																																																																																																													
14	サイト内外での掘削	敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷。																																																																																																																																																																																																													
15	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水。																																																																																																																																																																																																													
16	ターピンミサイル	【－】低頻度事象。(その他の事象(2)のとおり。)																																																																																																																																																																																																													
17	重量物輸送	【竜巻】重機の転倒等による屋外設備の損壊。燃料集合体落下はその他の事象(2)のとおり。																																																																																																																																																																																																													
18	化学物質の放出による水質悪化	【津波】海水系機器の機能低下。																																																																																																																																																																																																													
19	油流出	【津波】海水系機器の機能低下。																																																																																																																																																																																																													
No.	外部人為事象	包絡される自然現象等																																																																																																																																																																																																													
1	衛星の落下	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 飛来物による影響																																																																																																																																																																																																													
2	パイプライン事故(ガスなど)、パイプライン事故によるサイト内爆発等	【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
3	交通事故(化学物質の流出含む)	【－】熱影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
4	有毒ガス	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
5	ターピンミサイル	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 熱影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
6	飛来物(航空機落下)	【－】落下は低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 飛来物による影響																																																																																																																																																																																																													
7	工業施設又は軍事施設事故	【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
8	船舶の衝突	【津波】海水系機器の性能低下 飛来物による影響																																																																																																																																																																																																													
9	自動車又は船舶の爆発	【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
10	船舶から放出される固体・液体不純物	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																																																																																																																																													
11	水中の化学物質	【津波】海水系機器の性能低下 飛来物による影響																																																																																																																																																																																																													
12	爆発	【竜巻】熱影響、爆風圧の影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
13	プラント外での化学物質の流出	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																																																																																																																																													
14	サイト貯蔵の化学物質の流出	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
15	軍事施設からのミサイル	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
16	掘削工事	【地震】敷地の変動等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷																																																																																																																																																																																																													
17	他のユニットからの火災	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
18	他のユニットからのミサイル	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
19	他のユニットからの内部溢水	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
20	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等																																																																																																																																																																																																													
21	ダムの崩壊	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
22	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水																																																																																																																																																																																																													
23	近隣工場等の火災	【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
No.	外部人為事象	包含される自然現象等																																																																																																																																																																																																													
1	船舶から放出される固体液体不純物	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																																																																																																																																													
2	水中への化学物質の流出	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																																																																																																																																													
3	船舶の衝突(船舶事故)	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																																																																																																																																													
4	交通機関(航空機を除く)の事故による爆発	飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
5	交通機関(航空機を除く)の事故による化学物質流出	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
6	爆発(発電所外)	【竜巻】飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
7	化学物質流出(発電所外)	【津波】海水系機器の性能低下																																																																																																																																																																																																													
8	発電所内貯蔵の化学物質流出	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
9	パイプライン事故(爆発、化学物質流出)	飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
10	軍事施設からのミサイル	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
11	掘削工事	【地震】敷地の変更等による屋外設備の基礎や地中設備の損傷																																																																																																																																																																																																													
12	他ユニットからの火災	【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
13	他ユニットからのターピン・ミサイル	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
14	他ユニットからの内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水																																																																																																																																																																																																													
15	人工衛星の落下	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり) 熱影響はその他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
16	飛来物(航空機落下)	【－】落下は低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
17	電磁的障害	【落雷】計測系、制御系へのノイズ影響等																																																																																																																																																																																																													
18	ダムの崩壊	【－】影響の及ぶ範囲に発生源となる施設なし(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
19	工場施設又は軍事施設事故(爆発、化学物質放出)	飛来物による影響 熱影響等の影響は、その他の事象(1)のとおり																																																																																																																																																																																																													
20	ターピン・ミサイル	【－】低頻度事象(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
21	有毒ガス	【－】影響を緩和可能(その他の事象(2)のとおり)																																																																																																																																																																																																													
22	内部溢水	【津波】広範囲の機器等の同時浸水																																																																																																																																																																																																													
23	外部火災(近隣工場等の火災)	【－】影響確認済み(その他の事象(1)のとおり)																																																																																																																																																																																																													

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙1(補足2)</p> <p>地震レベル1.5PRAについて</p> <p>1. はじめに 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第三十七条（重大事故等の拡大の防止等）にて要求されている原子炉格納容器の破損の防止に関する有効性評価に関し、必ず想定すべき格納容器破損モード以外の破損モードの有無について、内部事象についてはレベル1.5PRAにより確認を実施済みであるが、地震事象特有の影響について以下にて確認を実施した。</p> <p>2. 地震事象特有の格納容器破損モードについて 炉心損傷後の原子炉格納容器の健全性に影響を与える物理現象による事象進展に関し内部事象と地震事象の差はなく、地震事象特有の影響としては、地震動により直接的に原子炉格納容器が破損する場合、原子炉格納容器の隔離機能又は圧力抑制機能に関わる設備が破損することで原子炉格納容器の破損に至る場合が考えられる。 (1) 原子炉格納容器本体の破損 地震動による原子炉建屋の破損影響により原子炉格納容器が破損に至る、又は原子炉格納容器本体が直接的に破損に至るケースは、地震事象特有の格納容器破損モードであり、日本原子力学標準「原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準：2007」では、原子炉建屋破損のχモードとして分類されている。</p>	<p>地震レベル1.5PRAについて</p> <p>1. はじめに 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則第三十七条（重大事故等の拡大の防止等）にて要求されている格納容器の破損の防止に関する有効性評価に関し、必ず想定すべき格納容器破損モード以外の破損モードの有無について、内部事象については内部事象レベル1.5PRAにより確認を実施済みであるが、地震事象特有の影響について以下にて確認を実施した。</p> <p>2. 地震事象特有の格納容器破損モードについて 炉心損傷後の格納容器の健全性に影響を与える物理現象による事象進展に関し内部事象と地震事象の差はなく、地震事象特有の影響としては、地震動により直接的に格納容器本体が損傷する場合、格納容器の隔離機能又は圧力抑制機能に係る設備が損傷することで格納容器破損に至る場合が考えられる。 (1) 格納容器本体の損傷 地震動による原子炉建屋の損傷影響により格納容器が破損に至る又は格納容器が直接的に破損に至るケースは、地震事象特有の格納容器破損モードであり、(社)日本原子力学会標準「原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準：2007」では、原子炉建屋破損のχモードとして分類されている。</p>	<p>添付2</p> <p>地震レベル1.5PRAについて</p> <p>1. はじめに 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第三十七条（重大事故等の拡大の防止等）にて要求されている原子炉格納容器の破損の防止に関する有効性評価に関し、必ず想定すべき格納容器破損モード以外の破損モードの有無について、内部事象についてはレベル1.5PRAにより確認を実施済みであるが、地震事象特有の影響について以下にて確認を実施した。</p> <p>2. 地震事象特有の格納容器破損モードについて 炉心損傷後の原子炉格納容器の健全性に影響を与える物理現象による事象進展に関し内部事象と地震事象の差はなく、地震事象特有の影響としては、地震動により直接的に原子炉格納容器が損傷する場合、原子炉格納容器の隔離機能又は圧力抑制機能に係る設備が損傷することで原子炉格納容器の破損に至る場合が考えられる。 (1) 原子炉格納容器本体の損傷 地震動による原子炉建物の損傷影響により原子炉格納容器が破損に至る、又は原子炉格納容器本体が直接的に破損に至るケースは、地震事象特有の格納容器破損モードであり、日本原子力学標準「原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準：2007」では、原子炉建屋破損のχモードとして分類されている。</p>	<p>別紙1(補足資料2)</p> <p>地震レベル1.5PRAについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 【東海第二】 島根2号は「原子炉格納容器」と記載（以下、同様の相違は記載を省略） 記載表現の相違 【東海第二】 島根2号は「レベル1.5PRA」と記載（以下、同様の相違は記載を省略） 記載表現の相違 【東海第二】 島根2号は「原子炉格納容器本体」と記載

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>このケースの場合、炉心損傷時に原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能は既に喪失しており、内部事象レベル1.5PRAでは、格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(2) 原子炉格納容器隔離機能喪失</p> <p>地震動により原子炉格納容器隔離弁が閉鎖できなくなることで、炉心損傷により発生した放射性物質が原子炉格納容器外へ直接放出される可能性がある。このケースについては、原子炉格納容器本体の破損と同様に炉心損傷時には原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能は喪失している状態であり、内部事象レベル1.5PRAでは格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(3) 原子炉格納容器圧力抑制機能喪失</p> <p>地震動により残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)や格納容器ベント管、サプレッション・チェンバの損傷により原子炉格納容器圧力が抑制できなくなり、原子炉格納容器が過圧破損に至る可能性がある。このケースについては、内部事象レベル1.5PRAにおいて、水蒸気(崩壊熱)蓄積等による過圧によって原子炉格納容器が破損に至る過圧破損モードとして考慮されている。</p> <p>以上を踏まえると、地震事象特有の影響として原子炉格納容器本体や隔離弁等の破損が考えられるものの、地震事象特有の格納容器破損モードではなく、内部事象レベル1.5PRAと同様であるといえる。</p> <p>3. 原子炉格納容器破損防止対策に関する有効性評価事故シーケンスについて</p> <p>上述のとおり、地震事象特有の影響として原子炉格納容器や隔離機能等の地震動による損傷が考えられるものの、格納容器破損モードとしては内部事象レベル1.5PRAと同様である。</p> <p>また、地震動による直接的な原子炉格納容器や隔離機能等の損傷については、重大事故の事象進展により原子炉格納容器へ圧力</p>	<p>このケースの場合、炉心損傷時に格納容器の放射性物質閉じ込め機能は既に喪失しており、内部事象レベル1.5PRAでは格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(2) 格納容器隔離機能喪失</p> <p>地震動により格納容器隔離弁が閉鎖できなくなることで、炉心損傷により発生した放射性物質が格納容器外へ直接放出される可能性がある。このケースについては、格納容器本体の損傷と同様に炉心損傷時には格納容器の放射性物質閉じ込め機能は喪失している状態であり、内部事象レベル1.5PRAでは格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(3) 格納容器圧力抑制機能喪失</p> <p>地震動により残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)や格納容器ベント管、サプレッション・チェンバの損傷により格納容器圧力が抑制できなくなり、原子炉格納容器が過圧破損に至る可能性がある。このケースについては、内部事象レベル1.5PRAにおいて、水蒸気(崩壊熱)蓄積等による過圧によって格納容器が破損に至る過圧破損モードとして考慮している。</p> <p>3. 格納容器破損防止対策に関する有効性評価事故シーケンスについて</p>	<p>このケースの場合、炉心損傷時に原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能は既に喪失しており、内部事象レベル1.5PRAでは、格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(2) 格納容器隔離機能喪失</p> <p>地震動により格納容器隔離弁が閉鎖できなくなることで、炉心損傷により発生した放射性物質が原子炉格納容器外へ直接放出される可能性がある。このケースについては、原子炉格納容器本体の損傷と同様に炉心損傷時には原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能は喪失している状態であり、内部事象レベル1.5PRAでは格納容器隔離失敗として考慮している。</p> <p>(3) 格納容器圧力抑制機能喪失</p> <p>地震動により残留熱除去系(格納容器冷却モード)や格納容器ベント管、サプレッション・チェンバの損傷により格納容器圧力が抑制できなくなり、原子炉格納容器が過圧破損に至る可能性がある。このケースについては、内部事象レベル1.5PRAにおいて、水蒸気(崩壊熱)蓄積等による過圧によって原子炉格納容器が破損に至る過圧破損モードとして考慮している。</p> <p>以上を踏まえると、地震事象特有の影響として原子炉格納容器本体や隔離弁等の破損が考えられるものの、地震事象特有の格納容器破損モードは無く、内部事象レベル1.5PRAと同様であるといえる。</p> <p>3. 格納容器破損防止対策に関する有効性評価事故シーケンスについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号は「格納容器隔離機能喪失」と記載（以下、同様の相違は記載を省略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号は「格納容器冷却モード」と記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号は「サプレッション・チェンバ」と記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号は格納容器圧力抑制機能喪失のまとめを記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号は「格納容器破損防止対策」と記載（以下、同様の相違は記載を省略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>荷重、熱荷重といった物理的な負荷が加わった結果として放射性物質閉じ込め機能が喪失に至るものではない。そのため、<u>原子炉</u>格納容器破損防止対策の有効性評価の判断基準に照らすと、重大事故対策の有効性評価の観点としてではなく、対象設備の耐震性の観点から評価がなされるべきものと判断される。</p> <p>加えて原子炉格納容器本体の損傷については、内部事象レベル1.5PRAでも想定していない機器の損傷モードであるが、原子炉格納容器が破損に至るような大規模地震を想定した場合、その損傷の程度や緩和設備の使用可否の評価、事故シナリオを特定することは非常に困難である。したがって、そのような状況下においては、地震によるプラントの損傷の程度や事象進展に応じて、様々な原子炉格納容器の破損防止対策を臨機応変に組み合わせて影響緩和を図るとともに、大規模損壊対策として放水砲等の影響緩和措置を講じられるようにしておくことが重要であると考えられる。</p> <p>4. 地震レベル1.5PRAについて</p> <p>内部事象PRAでは、レベル1PRAの結果抽出された炉心損傷に至る事故シケンスグループをレベル1.5PRA評価の起点となるよう<u>PDS</u>を定義した上で、炉心損傷に至るまでのプラント状態等の観点から原子炉格納容器の健全性に影響を与える事象(過温破損、水蒸気爆発等)を抽出しているが、地震レベル1.5PRAでは、地震事象特有の影響として原子炉建屋、原子炉格納容器等の損傷から原子炉格納容器の閉じ込め機能喪失に至るシナリオを考慮する必要がある。</p> <p>具体的には、地震レベル1PRAにおいて緩和系に期待することができず、炉心損傷直結事象として整理している原子炉建屋損傷や<u>原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失 (Excessive-LOCA)</u>といった事故シナリオが対象となるものの、現段階では、それら事故の起因となる設備の損傷の規模や範囲の特定を行うことは困難かつ不確実さが大きく、これらの事故シナリオが発生した場合の事象進展(炉心損傷までの時間余裕や緩和系の健全性等)を定量化することが困難な状況にある。</p> <p>そのため、今後、対象設備の損傷影響評価等の精緻化を進めるとともに、実機適用へ向けた検討を進めていくところである。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>	<p>に照らすと、重大事故対策の有効性評価の観点としてではなく、対象設備の耐震性の観点から評価がなされるべきものと判断される。</p> <p>加えて格納容器本体の損傷については、内部事象レベル1.5PRAでも想定していない機器の損傷モードであるが、格納容器が損傷に至るような大規模地震を想定した場合、その損傷の程度や緩和系設備使用可否の評価、事故シナリオを特定することは非常に困難である。したがって、そのような状況下においては、地震によるプラントの損傷の程度や事象進展に応じて、様々な格納容器破損防止対策を臨機応変に組み合わせて影響緩和を図るとともに、大規模損壊対策として放水砲等の影響緩和措置を講じられるようにしておくことが重要と考えられる。</p> <p>4. 地震レベル1.5PRAについて</p> <p>内部事象PRAでは、レベル1PRAの結果抽出された炉心損傷に至る事故シケンスグループをレベル1.5PRA評価の起点となるよう<u>プラント損傷状態</u>を定義したうえで、炉心損傷に至るまでのプラント状態などの観点から格納容器の健全性に影響を与える事象(過温破損、水蒸気爆発等)を抽出しているが、地震レベル1.5PRAでは、地震事象特有の影響として原子炉建屋、格納容器等の損傷から格納容器の閉じ込め機能喪失に至るシナリオを考慮する必要がある。</p> <p>具体的には、地震レベル1PRAにおいて緩和系に期待することができず、炉心損傷直結事象として整理している原子炉建屋損傷や<u>Excessive LOCA</u>といった事故シナリオが対象となるものの、現段階では、それら事故の起因となる設備の損傷の規模や範囲の特定には困難かつ不確実さが大きく、これらの事故シナリオが発生した場合の事象進展(炉心損傷までの時間余裕や緩和系の健全性等)を定量化することが困難な状況にある。</p> <p>そのため、今後、対象設備の損傷影響評価等の精緻化を進めるとともに、実機適用へ向けた検討を進めていくところである。</p>	<p>荷重、熱荷重といった物理的な負荷が加わった結果として放射性物質閉じ込め機能が喪失に至るものではない。そのため、格納容器破損防止対策の有効性評価の判断基準に照らすと、重大事故対策の有効性評価の観点としてではなく、対象設備の耐震性の観点から評価がなされるべきものと判断される。</p> <p>加えて<u>原子炉</u>格納容器本体の損傷については、内部事象レベル1.5PRAでも想定していない機器の損傷モードであるが、<u>原子炉</u>格納容器が損傷に至るような大規模地震を想定した場合、その損傷の程度や緩和系設備使用可否の評価、事故シナリオを特定することは非常に困難である。したがって、そのような状況下においては、地震によるプラントの損傷の程度や事象進展に応じて、様々な<u>原子炉</u>格納容器の破損防止対策を臨機応変に組み合わせて影響緩和を図るとともに、大規模損壊対策として放水砲等の影響緩和措置を講じられるようにしておくことが重要であると考えられる。</p> <p>4. 地震レベル1.5PRAについて</p> <p>内部事象PRAでは、レベル1PRAの結果抽出された炉心損傷に至る事故シケンスグループをレベル1.5PRA評価の起点となるよう<u>プラント損傷状態</u>を定義したうえで、炉心損傷に至るまでのプラント状態などの観点から原子炉格納容器の健全性に影響を与える事象(過温破損、水蒸気爆発等)を抽出しているが、地震レベル1.5PRAでは、地震事象特有の影響として原子炉建屋、原子炉格納容器等の損傷から原子炉格納容器の閉じ込め機能喪失に至るシナリオを考慮する必要がある。</p> <p>具体的には、地震レベル1PRAにおいて緩和系に期待することができず、炉心損傷直結事象として整理している原子炉建屋損傷や<u>Excessive LOCA</u>といった事故シナリオが対象となるものの、現段階では、それら事故の起因となる設備の損傷の規模や範囲の特定には困難かつ不確実さが大きく、これらの事故シナリオが発生した場合の事象進展(炉心損傷までの時間余裕や緩和系の健全性等)を定量化することが困難な状況にある。</p> <p>そのため、今後、対象設備の損傷影響評価等の精緻化を進めるとともに、実機適用へ向けた検討を進めていくところである。</p>	<p>【東海第二】</p> <p>地震事象特有の影響をふまえた格納容器破損防止対策に係る有効性評価事故シーケンスについて記載表現は異なるが内容は同等</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号は「プラント損傷状態」と記載</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号は「Excessive LOCA」と記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙3 重大事故防止に関する設備についての諸外国の調査結果</p> <p>(1) 諸外国における先進的な安全対策の調査方法 諸外国(米国及び欧州)において整備されている対策の状況については、国外の原子力規制機関である米国原子力規制委員会(NRC)等の規制文書、米国の事業者公開資料、欧州におけるストレステスト報告書等を調査した。また、原子力規制関係の調査委託会社から得られる情報等についても調査した。当社における海外情報収集の体系を第1図に示す。</p> <p>(2) 諸外国での先進的な対策について 諸外国における重大事故防止に関する対策の情報について、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉で整備している対策と比較した結果を第1表に示す。</p> <p>調査の結果、全ての事故シーケンスグループについて、諸外国の既設プラントで整備されている各機能の対策と同等の対策が、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉にも整備されていることを確認した。</p> <p>以上</p>	<p>別紙3 諸外国における炉心損傷防止対策の調査結果について</p> <p>1. 調査方法 諸外国(米国及び欧州)の既設プラントにおいて整備している先進的な炉心損傷防止対策について、以下の書類等から調査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制機関(米国NRC、ドイツBMU等)の規制要求文書 ・米国における最終安全解析書(FSAR)等の事業者文書 ・欧州におけるストレステスト報告書 また、原子力規制関係の調査委託会社の提携先である国外コンサルティング機関から得られる情報、国外原子力関係者を招いたセミナーでの情報、国外原子力プラントの観察情報等についても調査を実施した(図1参照)。 2. 調査結果 調査可能な範囲内で得られた国外既設プラントにおける炉心損傷防止対策について、東海第二発電所の対策と比較した結果を表1に示す。なお、表1では事故シーケンスグループごとに対策を整理しているが、国外既設プラントにおける炉心損傷防止対策については、各対策のサポート系等の詳細な情報が一部公開されていないため、各事故シーケンスグループの条件下で使用可能か判断できない対策については使用可能と仮定して記載している。 表1のとおり、東海第二発電所の対策は、全ての事故シーケンスグループにおいて、国外既設プラントで整備されている対策と同等であることを確認した。</p> <p>なお、「LOCA時注水機能喪失」の事故シーケンスグループについては、諸外国においても全ての破断面積に対して炉心損傷を防止できるような設備対策はとられていないことを確認した。</p>	<p>別紙3 重大事故防止に関する設備についての諸外国の調査結果</p> <p>1. 諸外国における先進的な安全対策の調査方法 諸外国(米国及び欧州)において整備されている対策の状況については、国外の原子力規制機関である米国原子力規制委員会(NRC)等の規制文書、米国の事業者公開資料、欧州におけるストレステスト報告書等を調査した。また、原子力規制関係の調査委託会社から得られる情報等についても調査した。当社における海外情報収集の体系を第1図に示す。</p> <p>2. 諸外国での先進的な対策について 諸外国における重大事故防止に関する対策の情報について、島根原子力発電所2号炉で整備している対策と比較した結果を第1表に示す。</p> <p>調査の結果、すべての事故シーケンスグループについて、諸外国の既設プラントで整備されている各機能の対策と同等の対策が、島根原子力発電所2号炉にも整備されていることを確認した。</p> <p>なお、「LOCA時注水機能喪失」の事故シーケンスグループについては、諸外国においてもすべての破断面積に対して炉心損傷を防止できるような設備対策はとられていないことを確認した。</p>	<p>・記載表現の相違 【東海第二】 別紙3のタイトルが違うが内容は同様である ・記載表現の相違 【東海第二】 1. に関して記載表現が違うが、諸外国において整備されている状況(NRC, BMU, FSAR, 欧州ストレステスト等)及び調査委託会社から得られる情報等を記載していることは同様 ・記載表現の相違 【東海第二】 2. に関して記載表現が違うが、諸外国の対策を自プラントと比較し、同等の対策が整備されていることを確認していることは同等 ・記載表現の相違 【柏崎6/7】 LOCAの対策について記載をしているが、状況は同じである</p>

<p>柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)</p> <p>【主な情報入手先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関からの直接入手 ・会議体・レビュー等 ・原子力安全推進協会(JANSI) 	<p>東海第二発電所 (2018.9.12版)</p> <p>【事業者文書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の最終安全解析書(FSAR) ・米国の個別フランクの安全解析評価(IPE)等 <p>【放射線防護・原子炉安全省(BMU)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制委員会(NRC) <ul style="list-style-type: none"> ・連邦規則(10 CFR) ・Regulatory Guide等 ・BMU規則指針 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全委員会(KTA)勧告 ・原子力技術基準委員会(KTC)技術基準等 <p>【スウェーデン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線防護・原子炉安全センター(STUK) <ul style="list-style-type: none"> ・安全設計審査指針(Guide YVL 1.0)等 <p>【その他の規制機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BMU規制コード(SSM) <ul style="list-style-type: none"> ・SSM規制コード(SSMF S)等 	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>【事業者文書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の最終安全解析書(FSAR)等 <p>【放射線防護・原子炉安全省(BMU)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BMU規制指針 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全委員会(RSK)勧告 ・原子力技術基準委員会(KTA)技術基準等 ・SSM規制コード(SSMF S)等 <p>【スウェーデン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線防護・原子炉安全センター(STUK) <ul style="list-style-type: none"> ・安全設計審査指針(Guide YVL 1.0)等 <p>【情報入手先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原子力安全推進協会(JANSI) ○国外原子力規制関係情報の調査委託会社 	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>当社における海外等の情報収集の仕組みを記載</p>
--	--	--	---

第1図 当社における海外等の情報収集の仕組み

第1表 米国・欧州での重大事故対策に関する設備例の比較(1/3)

【】設計書中事故対応設備、※：有効性評価において有効性を評価しに对

1

注) 本件は、Kami-233号にてNRCの要請に基づいて、内閣の事象に対する監視プログラム評価のため、NRCにしり卤された。Generic Letter 88-60(議案1)の添付2より抽出した。

表1 諸外国における炉心損傷防止対策と東海第二発電所との比較 (1/6)

まどめ 上の略金語より、東海第一汽船所の対報は、諸外国の既成ノドで懸念している対報と同様にあらんことを附記した。

第1表 美国・欧洲での重合率分布等に対する証券取引の比較(1/5)

第一表 不燃・可燃での里人争取戦に差すの改用例の比較(1/3)		重大事故対応にかかる設備又は構件					
分類	事象シーケンス グループ	想定する 機能	品川原子力発電所2号炉	米国	ドイツ	スウェーデン	フランス
1	高圧・低圧主回路喪失			・独立非常用系(4回路:ゼンバ/アバ/バ/バ) ・復水系(給水系/アバイバ/バ) ・低圧原子炉代替注水系(常設) ・低圧原子炉代替注水系(可燃性) ・高圧原子炉代替注水系 ・高留熱水系/サービス水系 ・可燃性ボンブ ・可燃性ボンブ	・独立非常用系(4回路:ゼンバ/アバ/バ/バ) ・復水系(給水系/アバイバ/バ) ・低圧原子炉代替注水系(可燃性) ・高留熱水系/サービス水系 ・可燃性ボンブ ・可燃性ボンブ	・火災用ポンプ、フースタートポンプ ・可燃性ボンブ	・火災用ポンプ、フースタートポンプ ・可燃性ボンブ
炉心冷却				・格納容器フィルタ用ベント系 ^a ・格納容器内代替給水系 ・格納容器内替スライエ系(可燃性) ・高留熱水排除去系	・ウエットウェルベント ・原子炉冷却材ベント系による サブアッシュノブ/ブーリング ・主渦旋風除灰による主渦水 器のヒートシングル機能回復	・独立非常用系(専用ヒートシングル) ・パイロカットポート ・可燃性ボス水系 ・原子炉冷却系	・格納容器フィルタベント ・代替給栓ヒートシングル導入 ・タービンガード系 ・原子炉冷却水系、高留熱水系 ・高留熱水排除去系、ヒートシングル機能回復
格納容器 除熱				・常設代用交流電源設備(ガスチーピング発電機)	—	・独立非常用系電源 (ディーゼル発電機他)	—
交流電源 設備				・海水貯蔵タンクへの水補給 -廃水貯蔵タンク、復水器 -海水貯蔵タンク、燃料棒、復水器 -海水貯蔵タンクへの補給 ニユートン水系	・海水貯蔵タンクへの水補給 -廃水貯蔵タンクへの補給 ニユートン水系、公用水系 -海水貯蔵タンクへの補給 ニユートン水系	・貯蔵水タンクへの補給 -貯蔵水系からの補給 -海水系からの補給 -海水系への補給 -海水系からの補給 -海水系からの補給	・海水貯蔵タンクへの補給 -海水貯蔵タンクへの補給 ニユートン水系 -海水系からの補給 -海水系への補給 -海水系からの補給
海水貯 水系				・低圧原子炉代替注水槽 ・低圧原子炉代替注水槽 ・貯水槽	—	—	—

卷之三

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018. 9. 12 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

- ・運用の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】
 - 主要な炉心損傷防止
- 対策の相違（諸外国の情報）を島根 2 号炉にて整備している対策と比較してまとめており、設備名称等は異なるが整備した対策は同等）

第1表 米国・欧洲での重大事故対策に関する設備例の比較(2/3)

【】：設計基準事後対応設備、※：有効性評価において有効性を評価した対策

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)

表1 諸外国における炉心損傷防止対策と東海第二発電所との比較 (2/6)

まとめ 上述の調査結果より、国外の既設プラントで整備されている対策が、島根原子力発電所2号機においても整備されていることを確認した。

まとめ 上述の調査結果より、国外の既設プラントで整備されている対策が、島根原子力発電所2号機においても整備されていることを確認した。

- ・運用の相違

【柏崎 6/7, 東海第二
主要な炉心損傷防止
対策の相違（諸外国の
情報を島根 2 号炉にて
整備している対策と比
較してまとめており、
設備名称等は異なるが
整備した対策は同等）

第1表 米国・欧洲での重大事故に対する設備例の比較(3/3)

：設計者に争改対處設置、※：有効性評価において「有効性を評価しに對処

1

第六章 等式衡にかかる評価

表1 諸外国における炬火損傷防止対策と東海第二発電所との比較(3/6)

対象の概要		対象の概要	
分類	車両シートポンプ	機能	操作相場における操作又は操作相場における操作
3	全交流動力電源 喪失	東海第二発電所 (交流電源) ・原子炉停止時冷却水ポンプ ・常設高圧冷却水ポンプ ・常設低圧冷却水ポンプ ・可燃性低圧注水ポンプ ・可燃性低圧注水大流量ポンプ ・格納容器内水ポンプ ・耐候性可燃性 ・耐候性可燃性(交換遮断の復旧 装置)_____	・原子炉停止時冷却水ポンプ ・ディーゼル駆動ポンプ ・常設高圧冷却水ポンプ ・ポンプ (1 サーバイス水系、給水系、凝縮水系、凝縮水系ポンプ) ・可燃性低圧水ポンプ (手) ・可燃性低圧水大流量ポンプ ・耐候性可燃性 (手動) ・耐候性可燃性 (手動操作可) ・耐候性可燃性 (手動操作不可) ・緊急遮断水系 (交換遮断の復旧 装置)_____
最終ヒー トショック	米国	東海第二発電所 (交流電源) ・原子炉停止時冷却水ポンプ ・常設高圧冷却水ポンプ ・独立非常用ポンプ ・入港ポンプ ・可燃性低圧注水ポンプ ・可燃性低圧注水大流量ポンプ ・耐候性可燃性 (手動) ・耐候性可燃性 (手動操作可) ・耐候性可燃性 (手動操作不可) ・緊急遮断水系 (交換遮断の復旧 装置)_____	・スクエュードレン ・庄田注入ポンプ ・無氣二重動水系 ・火災用ポンプ、ブース ターポンプ (専用電源 有り)
格納容器 注水	日本	東海第二発電所 (交流電源) ・代替格納容器スプレイ ・ディーゼル駆動ポンプ ・常設高圧冷却水ポンプ (交 換遮断の復旧装置) ・常設低圧冷却水ポンプ (交 換遮断の復旧装置) ・代替格納容器スプレイ ・可燃性低圧ポンプ ・可燃性低壓注水大型ポンプ ・1 時間	・火災用ポンプ、ブース ターポンプ (専用電源 有り)
給水原	日本	東海第二発電所 (交流電源) ・代替格納容器スプレイ ・ディーゼル駆動ポンプ ・常設高圧冷却水ポンプ (交 換遮断の復旧装置) ・常設低圧冷却水ポンプ ・代替格納容器スプレイ ・可燃性低圧ポンプ ・可燃性低壓注水大型ポンプ ・1 時間	・火災用ポンプ、ブース ターポンプ (専用電源 有り)
まとめ	日本	東海第二発電所の対策は、部分区の既存プラントで整備されている対策と同等であることを確認した。	1 時間

第1章 米国・欧洲での重大事故等対策に関する設備例の比較 (3 / 5)

		重大事故等対策にかかる設備又は操作手順				対策の概要	
分類	事故シーケンス グループ	想定する機能	米国	ドイツ	スウェーデン	フィンランド	
3	全交流電源喪失	島根原原子力発電所2号炉*					
		【原子炉建屋内機器】 ・炉心冷却系 ・残留熱除去系（活性注水系（第1段） ・低圧原子炉内補注水系（第2段） ・高圧原子炉内補注水系	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
		【炉心冷却系】 ・格納容器 ・格納容器内排気系 ・残留熱除熱	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
		給水系	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様	2と同様
		直流電源設備	2と同様	2と同様	2と同様	2と同様	2と同様

有效：

* 有効性評価において有効性

【 】：設計基準事故對應設備

・運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
主要な炉心損傷防止
対策の相違（諸外国の
情報を島根 2号炉にて
整備している対策と比
較してまとめており、
設備名称等は異なるが
整備した対策は同等）

付録1-301

表1 諸外国における炉心損傷防止対策と東海第二発電所との比較 (4/6)

分類	事故シーケンス	機能	炉心損傷防止対策に係る設備又は操作	ドイツ	スウェーデン	フィンランド
4-1	前機熱除去機能喪失(取水機能喪失)	最終ヒートシングル・緊急冷却海水系 ・格納容器圧力遮断装置 ・前圧縮化ベンチ系 ・ドライウェル内海水冷却装置 ・可搬型代替注水大型ポンプ	東海第二発電所 ・常設圧力代替注水ポンプ ・代替冷却却系ポンプ ・常設高圧代替注水ポンプ ・ディーゼル駆動海水ポンプ ・復水移送ポンプ ・ほう酸水注入ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ ・代替冷却却器システム ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替冷却却系ポンプ ・ディーゼル駆動ポンプ ・復水移送ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ	米国 3と同様	3と同様	3と同様
	炉心冷却	・常設圧力代替注水ポンプ ・代替冷却却系ポンプ ・常設高圧代替注水ポンプ ・ディーゼル駆動海水ポンプ ・復水移送ポンプ ・ほう酸水注入ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ ・代替冷却却器システム ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替冷却却系ポンプ ・代替冷却却器システム ・常設高圧代替注水大型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ	1と同様*	1と同様*	1と同様*	1と同様
	格納容器注水	・代替冷却却器システム ・D.W. W/W スプレイ ・サービス水系 ・代替冷却却器システム ・可搬型ポンプ ・代替冷却却器システム ・可搬型ポンプ	・代替冷却却器システム ・D.W. W/W スプレイ ・サービス水系 ・代替冷却却器システム ・可搬型ポンプ ・代替冷却却器システム ・可搬型ポンプ	・代替冷却却器システム ・火災防護系のディーセル駆動ポンプ ・可搬型ポンプ	・代替冷却却器システム ・火災防護系のディーセル駆動ポンプ ・専用 DG 有)	欧米では、常設又は可搬型ポンプによる代替格納容器アレイ手段を整備しており、格納容器アレイ機能を複数化している。また、常設及び可搬ポンプによる代替格納容器アレイ手段においても、常設及び可搬ポンプにより代替格納容器アレイ手段としており、格納容器アレイ機能の多様化を対応している。
	給水系	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
まとめ	上述の調査結果より、東海第二発電所の対策は、諸外国の既設プラントで整備されている対策と同等であることを確認した。					

第1表 米国・欧洲での重大事故等対策に関する設備例の比較 (4/5)

分類	事故シーケンス	想定する機能	重大事象等対策(かからざ設備)の動作			対策の概要
			米国	ドイツ	スウェーデン	
4-1	前機熱除去機能喪失(取水機能喪失)	1.原子炉遮断合流機* 2.冷却除害系 3.低圧原子炉代替注水系(常設) 4.高圧原子炉代替注水系	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
	炉心冷却	・格納容器フイクベント系 ・格納容器代替冷却系 ・低圧原子炉代替注水系(常設) ・高圧原子炉代替注水系 ・アーロ水冷却ポンプ*	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
	給水系	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
	交換装置	3と同様	3と同様	3と同様	3と同様	3と同様
4-2	前機熱除去機能喪失(取水機能喪失)	1.原子炉遮断合流系* 2.冷却除害系 3.低圧原子炉代替注水系(常設) 4.高圧原子炉代替注水系	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
	格納容器	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
	給水系	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様	1と同様
	交換装置	3と同様	3と同様	3と同様	3と同様	3と同様

※ 上述の調査結果より、国外の既設プラントで整備されている対策が、当該グレードを実施した所においても整備されていることを確認した。また、当該グレードを実施した所においても整備されていることを確認した。

※ 1：設計基準事故に対する有効性を評価した対策

・運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 主要な炉心損傷防止対策の相違（諸外国の情報を島根2号炉にて整備している対策と比較してまとめており、設備名称等は異なるが整備した対策は同等）

表1 諸外国における炬心損傷防止対策と東海第二発電所との比較 (5/6)

重入射波等対策における設備又は操作

- ・運用の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】
 - 主要な炉心損傷防止対策の相違（諸外国の情報を島根 2 号炉にて整備している対策と比較してまとめており、設備名称等は異なるが整備した対策は同等）

表1 諸外国における炉心損傷防止対策と東海第二発電所との比較 (6/6)

分類	事故シーケンス	機能	炉心損傷防止対策に係る設備又は操作	ドイツ	スウェーデン	フィンランド	対策の概要
7 インターフェイスシステム LOCA	炉心冷却却	・健全な原子炉注水設備で対応 ・既存設備で対応	・既存設備で対応	—	—	—	米国では、既存設備を用いて炉心冷却却を実施する。東海第二発電所においては、健全な原子炉注水設備(既設ボンプ、新設ボンプ)を利用して炉心冷却却を実施することとしている。
格納容器 ハイバイパス 防護等	・破損箇所の検出、隔壁 ・(既設の計装) ・原子炉減圧、水位制御	・破損箇所の検出、隔壁 ・隔壁の自動閉止又は代替隔壁弁の閉止による格納器隔壁機能の確保 ・原子炉の減圧(破断口からの流出量低減)	・隔壁の自動閉止又は代替隔壁弁の閉止による格納器隔壁機能の確保 ・原子炉の減圧(破断口からの流出量低減)	—	—	—	米国では、既存の隔壁等から破損箇所の検出、隔壁手順と、原子炉の減圧手順を整備している。ドイツにおいては、既存の隔壁等から破損箇所の検出、隔壁手順として代轉隔壁手順を設置している。 東海第二発電所においては、米国と同様に、既存の計装等から破損箇所の検出、隔壁手順と、原子炉の減圧手順を整備することとしており、破断箇所からの流出量低減を対策としている。

まとめ 上述の課題結果より、東海第二発電所の対策は、諸外国の既設マニュアルで整備されている対策と同等であることを確認した。

下線部 有効性評価において有効性を確認する対策

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;">別紙4</p> <p>TBWシーケンスの炉心損傷防止対策及び着眼点に基づく評価を踏まえた重要事故シーケンスの選定について</p> <p>TBWシーケンスは、高圧炉心スプレイ冷却系による炉心冷却に成功するが、非常用電源の喪失により崩壊熱除去機能が喪失し、炉心損傷に至るシーケンスである。東海第二発電所の出力運転時内部事象レベル1 PRAでは、TBWシーケンスは<u>TWシーケンス</u>の一部として整理している。</p> <p>事故シーケンスグループ「崩壊熱除去機能喪失」に分類されるTBWシーケンス（非常用電源の喪失による崩壊熱除去機能喪失）に対する炉心損傷防止対策、及び着眼点に基づく評価を踏まえた重要事故シーケンスの選定について以下に示す。</p> <p>1. TBWシーケンスの炉心損傷頻度 TBWシーケンスの炉心損傷頻度を表1に示す。表1に示すとおり、TBWシーケンスは事故シーケンスグループ「崩壊熱除去機能喪失」のドミナントシーケンスとはならないが、事故シーケンスグループ別炉心損傷頻度に対して約7.9%の寄与を持っている。</p>	<p style="text-align: right;">別紙4</p> <p>TBWシーケンスの炉心損傷防止対策及び着眼点に基づく評価を踏まえた重要事故シーケンスの選定及<u>TWシーケンスの纏め方について</u></p> <p>1. TBWシーケンスの炉心損傷防止対策及び着眼点に基づく評価を踏まえた重要事故シーケンスの選定</p> <p>TBWシーケンスは、高圧炉心スプレイ冷却系による炉心冷却に成功するが、非常用電源の喪失により崩壊熱除去機能が喪失し、炉心損傷に至るシーケンスである。島根原子力発電所2号炉の運転時レベル1 PRAでは、TBWシーケンスは「崩壊熱除去機能喪失（TW）」の事故シーケンスの一部として整理している。</p> <p>事故シーケンスグループ「崩壊熱除去機能喪失」に分類されるTBWシーケンス（非常用電源の喪失による崩壊熱除去機能喪失）に対する炉心損傷防止対策、及び着眼点に基づく評価を踏まえた重要事故シーケンスの選定について以下に示す。</p> <p>(1) TBWシーケンスの炉心損傷頻度 TBWシーケンスの炉心損傷頻度を第1表に示す。第1表に示すとおり、TBWシーケンスは事故シーケンスグループ「崩壊熱除去機能喪失」のドミナントシーケンスとはならないが、事故シーケンスグループ別炉心損傷頻度に対して約6%の寄与を持っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ABWRは高圧炉心スプレイ系がないためTBWシーケンスが存在せず、記載がない ・記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は1.を記載 ・記載表現の相違 【東海第二】 プラント名称の相違 ・記載表現の相違 【東海第二】 事故シーケンスグループの記載の相違 ・付番の相違 【東海第二】 (以下同様の差異は記載を省略) ・解析結果の相違 【東海第二】 PRAの炉心損傷頻度の相違

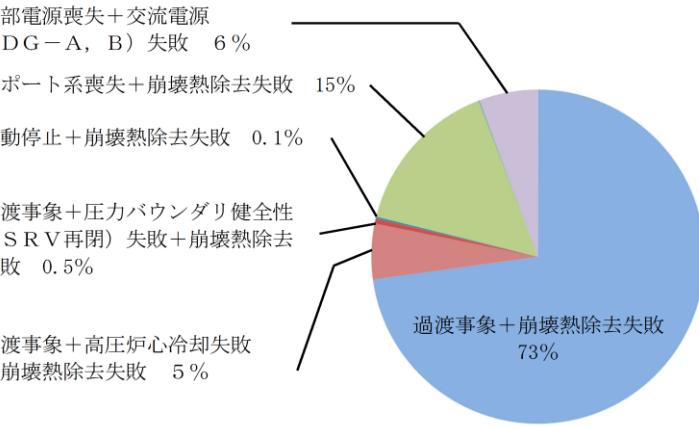
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																				
	<p style="text-align: center;">表1 T BWシーケンスの炉心損傷頻度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>炉心損傷頻度 (CDF) (/炉年)</th> <th>全CDFへの 寄与割合</th> <th>事故シーケンス グループ別CDF への寄与割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TW</td> <td>6.0E-05</td> <td>99.8%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>TBW</td> <td>4.7E-06</td> <td>7.8%</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>TBW (SRV再閉鎖失敗)</td> <td>2.5E-08</td> <td><0.1%</td> <td><0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 「崩壊熱除去機能喪失」に対応する炉心損傷防止対策 事故シーケンスグループ「崩壊熱除去機能喪失」に対応する炉心損傷防止対策については、「残留熱除去系が故障した場合」及び「取水機能が喪失した場合」を想定し、以下の炉心損傷防止対策の有効性を確認している。 「残留熱除去系が故障した場合」： ・格納容器圧力逃がし装置又は耐圧強化ベント 「取水機能が喪失した場合」： ・緊急用海水系（常設代替交流電源設備による給電）</p> <p>このうち、「残留熱除去系が故障した場合」を想定して有効</p>		炉心損傷頻度 (CDF) (/炉年)	全CDFへの 寄与割合	事故シーケンス グループ別CDF への寄与割合	TW	6.0E-05	99.8%	100%	TBW	4.7E-06	7.8%	7.8%	TBW (SRV再閉鎖失敗)	2.5E-08	<0.1%	<0.1%	<p style="text-align: center;">第1表 T BWシーケンスの炉心損傷頻度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事故シーケンス</th> <th>炉心損傷頻度 (/炉年)</th> <th>事故シーケンス グループに対する 寄与割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TW</td> <td>過渡事象+崩壊熱除去失敗</td> <td>5.7E-06</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>TBW</td> <td>外部電源喪失+ 交流電源(DG-A, B)失敗</td> <td>4.4E-07</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外部電源喪失+ 交流電源(DG-A, B)失敗+ 圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗</td> <td>1.3E-09</td> <td><0.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外部電源喪失+ 直流電源(区分1, 2)失敗</td> <td>6.3E-10</td> <td><0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 「崩壊熱除去機能喪失」に対応する炉心損傷防止対策 事故シーケンスグループ「崩壊熱除去機能喪失」に対応する炉心損傷防止対策については、「残留熱除去系が故障した場合」及び「取水機能が喪失した場合」を想定し、以下の炉心損傷防止対策の有効性を確認している。 ・残留熱除去系が故障した場合 : 格納容器フィルタベント系 ・取水機能が喪失した場合 : 原子炉補機代替冷却系</p> <p>このうち、「残留熱除去系が故障した場合」を想定して有効</p>		事故シーケンス	炉心損傷頻度 (/炉年)	事故シーケンス グループに対する 寄与割合 (%)	TW	過渡事象+崩壊熱除去失敗	5.7E-06	73	TBW	外部電源喪失+ 交流電源(DG-A, B)失敗	4.4E-07	6		外部電源喪失+ 交流電源(DG-A, B)失敗+ 圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗	1.3E-09	<0.1		外部電源喪失+ 直流電源(区分1, 2)失敗	6.3E-10	<0.1	<ul style="list-style-type: none"> ・解析結果の相違 <p>【東海第二】 表1において島根2号炉は事故シーケンスに対する炉心損傷頻度を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 <p>【東海第二】 島根2号炉は格納容器フィルタベント系（以下同様の記載は省略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】 島根2号炉は耐圧強化ベントを自主対策設備として使用するため記載していない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備名称の相違 <p>島根2号炉は取水機能が喪失したときの対策は原子炉補機代替冷却系（以下の同様の記載は省略）</p>
	炉心損傷頻度 (CDF) (/炉年)	全CDFへの 寄与割合	事故シーケンス グループ別CDF への寄与割合																																				
TW	6.0E-05	99.8%	100%																																				
TBW	4.7E-06	7.8%	7.8%																																				
TBW (SRV再閉鎖失敗)	2.5E-08	<0.1%	<0.1%																																				
	事故シーケンス	炉心損傷頻度 (/炉年)	事故シーケンス グループに対する 寄与割合 (%)																																				
TW	過渡事象+崩壊熱除去失敗	5.7E-06	73																																				
TBW	外部電源喪失+ 交流電源(DG-A, B)失敗	4.4E-07	6																																				
	外部電源喪失+ 交流電源(DG-A, B)失敗+ 圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗	1.3E-09	<0.1																																				
	外部電源喪失+ 直流電源(区分1, 2)失敗	6.3E-10	<0.1																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>性を確認している<u>格納容器圧力逃がし装置</u>については、系統構成に必要な電動弁等は常設代替交流電源設備から緊急用母線を介して給電可能な設計としており、現場での手動開操作も可能であることから、外部電源及び非常用電源（区分I, II）が喪失しているTBWシーケンスにおいても有効な対策である。また、耐圧強化ベントについても、常設代替交流電源設備からの電源融通による非常用母線の受電操作又は現場での手動開操作を行うことにより、同じくTBWシーケンスにおいても有効な対策となる。</p> <p>「取水機能が喪失した場合」を想定して有効性を確認している<u>緊急用海水系</u>については、常設代替交流電源設備からの電源融通による非常用母線の受電及び<u>緊急用海水系</u>を用いた残留熱除去系による対応の有効性を確認しており、TBWシーケンスにおいても有効な対策である。</p> <p>さらに、TBWシーケンスについては、常設代替交流電源設備からの電源融通による非常用母線の受電により、<u>緊急用海水系</u>を用いずとも、<u>残留熱除去系海水系</u>を用いた残留熱除去系による対応にも期待できる。</p> <p>3. 審査ガイド記載の着眼点に基づく評価</p> <p>TBWシーケンスの審査ガイド記載の着眼点に対する評価について、重要事故シーケンスとして選定したTWシーケンス（過渡事象+RHR失敗）と比較した結果を表2に示す。また、TBWシーケンスの各着眼点に対する考え方について以下に示す。</p> <p>a. 共通原因故障、系統間依存性の観点</p> <p><u>HPCS用電源（区分III）</u>は健全だが、<u>非常用電源の喪失</u>により電源を必要とする設備（区分I, II）が機能喪失することから「高」とした。</p>	<p>効率を確認している<u>格納容器フィルタベント系</u>については、系統構成に必要な電動弁等は常設代替交流電源設備から代替所内電気設備を介して給電可能な設計としており、現場での手動開操作も可能であることから、外部電源及び非常用電源（区分I, II）が喪失しているTBWシーケンスにおいても有効な対策である。</p> <p>「取水機能が喪失した場合」を想定して有効性を確認している<u>原子炉補機代替冷却系</u>については、常設代替交流電源設備からの電源供給による非常用母線の受電及び<u>原子炉補機代替冷却系</u>を用いた残留熱除去系による対応の有効性を確認しており、TBWシーケンスにおいても有効な対策である。</p> <p>さらに、TBWシーケンスについては、常設代替交流電源設備からの電源供給による非常用母線の受電により、<u>原子炉補機代替冷却系</u>を用いずとも、<u>原子炉補機冷却系</u>を用いた残留熱除去系による対応にも期待できる。</p> <p>(3) 審査ガイド記載の着眼点に基づく評価</p> <p>TBWシーケンスの審査ガイド記載の着眼点に対する評価について、重要事故シーケンスとして選定したTWシーケンス（過渡事象+崩壊熱除去失敗）と比較した結果を第2表に示す。また、TBWシーケンスの各着眼点に対する考え方について以下に示す。</p> <p>a. 共通原因故障、系統間依存性の観点</p> <p><u>主要な事故シーケンスのカットセットに共通原因故障が含まれている事故シーケンスを「中」とした。そのうえで交流電源や直流電源が喪失している事故シーケンスでは、電源を必要とする多くの設備が機能喪失することから「高」とした。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号は耐圧強化ベントを自主対策設備として使用するため記載していない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 <p>【東海第二】</p> <p>事故シーケンス名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解析結果の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号は共通原因故障の影響を着眼点 a で考慮し、それらを</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>b. 余裕時間の観点</p> <p>崩壊熱除去機能喪失の事故シーケンスは、代替除熱手段に係る炉心損傷防止対策の実施に対する余裕時間に有意な差がない。このため、炉心冷却に成功する事故シーケンスグループではあるものの、事象発生初期の炉心損傷防止対策の実施に対する余裕時間に着目した。TBWに至るおそれがある事故シーケンスのうち、サポート系喪失（直流電源故障）に起因する事故シーケンスは、起因事象の発生により給水流量の全喪失に至る場合があり、余裕時間が短いことから、過渡事象（給水流量の全喪失）に起因する事故シーケンスと同様に「高」とした。</p> <p>c. 設備容量の観点</p> <p>崩壊熱除去機能喪失の事故シーケンスは、崩壊熱除去に必要な設備容量に有意な差異がない。このため、炉心冷却に成功する事故シーケンスグループではあるものの、事象発生初期の炉心損傷防止対策の設備容量に着目した。事象初期の事象進展が早く余裕時間が短い場合、崩壊熱が高く原子炉注水に必要な設備容量が大きくなるため、TBWに至るおそれのある事故シーケンスのうち、サポート系喪失（直流電源故障）に起因する事故シーケンスは、「b. 余裕時間の観点」と同様の考え方により「高」とした。</p>	<p>b. 余裕時間の観点</p> <p>過渡事象（全給水喪失事象及び外部電源喪失）は手動停止、サポート系喪失と比較して事象進展が早いことから「高」とした。</p> <p>c. 設備容量の観点</p> <p>LOCA以外の起因事象については、崩壊熱除去に関する設備容量に差異はないと考え「低」とした。</p>	<p>「中」としている。電源喪失を「高」とすることは同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>設備の相違により、東海第二はサポート系喪失（直流電源故障）の事故シーケンスが抽出されており、それについて過渡事象と同様に「高」とすることについて記載がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解析結果の差異 <p>【東海第二】</p> <p>設備容量に差はないと考え、島根2号はTWとTBWは共に「低」としているが、東海第二はTWとTBWは共に「高」としている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>設備の相違により、東海第二はサポート系喪失（直流電源故障）の事故シーケンスが抽出されており、それについて「高」とする</p>

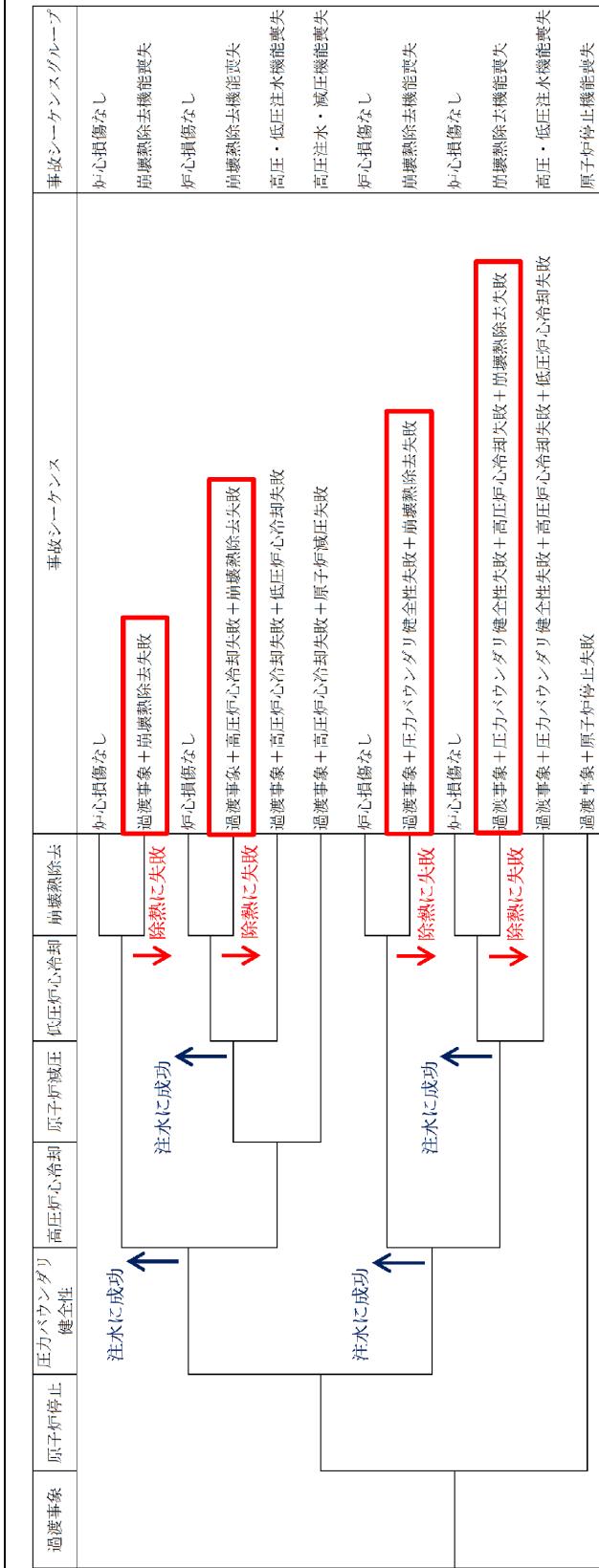
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																					
	<p>d. 代表性の観点</p> <p>TBWシーケンスの炉心損傷頻度は4.8E-06／炉年程度であり、崩壊熱除去機能喪失の事故シーケンスグループの炉心損傷頻度(6.0E-05／炉年)に対して1%以上の寄与があるため、「中」とした。</p> <p style="text-align: center;">表2 着眼点に基づく整理</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">シーケンス</th> <th rowspan="2">対応する主要な 炉心損傷防止対策</th> <th colspan="4">着眼点</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TW</td> <td>・格納容器圧力逃がし装置 又は耐圧強化ペント ・緊急用海水系</td> <td>低</td> <td>高</td> <td>高</td> <td>高</td> <td>過渡事象(給水流量の全喪失)に起因する事故シーケンスが含まれる</td> </tr> <tr> <td>TBW</td> <td>以下はTBWに有効な対策 ・常設代替交流電源設備 +残留熱除去系</td> <td>高</td> <td>高</td> <td>高</td> <td>中</td> <td>サポート系喪失(直流電源故障)に起因する事故シーケンスは、起因事象の発生により給水流量の全喪失に至る場合がある</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2に示すとおり、TWとTBWを区別した場合、審査ガイドに記載の着眼点の「高」の数はTWとTBWで同じとなるが、「中」の数が多いのはTBWとなる。</p> <p>ただし、2で示したとおり、有効性を確認する主要な炉心損傷頻度の観点から「低」ではなく「中」としているため、TBWの方が「中」の数が多くないが、「高」の数がTWとTBWで同じになるのは同様である</p>	シーケンス	対応する主要な 炉心損傷防止対策	着眼点				備考	a	b	c	d	TW	・格納容器圧力逃がし装置 又は耐圧強化ペント ・緊急用海水系	低	高	高	高	過渡事象(給水流量の全喪失)に起因する事故シーケンスが含まれる	TBW	以下はTBWに有効な対策 ・常設代替交流電源設備 +残留熱除去系	高	高	高	中	サポート系喪失(直流電源故障)に起因する事故シーケンスは、起因事象の発生により給水流量の全喪失に至る場合がある	<p>d. 代表性の観点</p> <p>事故シーケンスグループの中で最も炉心損傷頻度の高い事故シーケンス(ドミナントシーケンス)を「高」とした。ドミナントシーケンスに対して1%未満の事故シーケンスを「低」とし、「高」と「低」の間の事故シーケンスを「中」とした。</p> <p style="text-align: center;">第2表 着眼点に基づく整理</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シーケンス</th> <th rowspan="2">対応する主要な 炉心損傷防止対策 (下線は有効性を確認 する主な対策)</th> <th colspan="4">着眼点</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TW</td> <td>過渡事象+崩壊熱除去失敗</td> <td>中</td> <td>高</td> <td>低</td> <td>高</td> </tr> <tr> <td>TBW</td> <td>外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗 外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗 +圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗 外部電源喪失+直流電源(区分1, 2)失敗</td> <td>高</td> <td>高</td> <td>低</td> <td>中</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・原子炉補機代替冷却系 ・格納容器フィルタペント系 ・原子炉隔離時冷却系 ・SRVの手動操作 ・残留熱除去系(低圧注水モード) ・低圧原子炉代替注水系(常設) ・格納容器代替スプレイ系(可搬型) ・常設代替交流電源設備</td> <td>高</td> <td>高</td> <td>低</td> <td>低</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2表に示すとおり、TWとTBWを区別した場合、審査ガイドに記載の着眼点の「高」の数はTWの「過渡事象+崩壊熱除去失敗」とTBWの「外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗」で同じとなる。</p> <p>ただし、(2)で示したとおり、有効性を確認する主要な</p>	事故シーケンス	対応する主要な 炉心損傷防止対策 (下線は有効性を確認 する主な対策)	着眼点				a	b	c	d	TW	過渡事象+崩壊熱除去失敗	中	高	低	高	TBW	外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗 外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗 +圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗 外部電源喪失+直流電源(区分1, 2)失敗	高	高	低	中		・原子炉補機代替冷却系 ・格納容器フィルタペント系 ・原子炉隔離時冷却系 ・SRVの手動操作 ・残留熱除去系(低圧注水モード) ・低圧原子炉代替注水系(常設) ・格納容器代替スプレイ系(可搬型) ・常設代替交流電源設備	高	高	低	低	<p>ことについて記載がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 <p>【東海第二】</p> <p>代表性の観点において、1%未満を「低」、1%以上を「高」とすることは同様である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号は事故シーケンスに対する着眼点を記載している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解析結果の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号はTWの着眼点a.を共通原因故障の観点から「低」ではなく「中」としているため、TBWの方が「中」の数が多くないが、「高」の数がTWとTBWで同じになるのは同様である</p>
シーケンス	対応する主要な 炉心損傷防止対策			着眼点					備考																																															
		a	b	c	d																																																			
TW	・格納容器圧力逃がし装置 又は耐圧強化ペント ・緊急用海水系	低	高	高	高	過渡事象(給水流量の全喪失)に起因する事故シーケンスが含まれる																																																		
TBW	以下はTBWに有効な対策 ・常設代替交流電源設備 +残留熱除去系	高	高	高	中	サポート系喪失(直流電源故障)に起因する事故シーケンスは、起因事象の発生により給水流量の全喪失に至る場合がある																																																		
事故シーケンス	対応する主要な 炉心損傷防止対策 (下線は有効性を確認 する主な対策)	着眼点																																																						
		a	b	c	d																																																			
TW	過渡事象+崩壊熱除去失敗	中	高	低	高																																																			
TBW	外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗 外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗 +圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗 外部電源喪失+直流電源(区分1, 2)失敗	高	高	低	中																																																			
	・原子炉補機代替冷却系 ・格納容器フィルタペント系 ・原子炉隔離時冷却系 ・SRVの手動操作 ・残留熱除去系(低圧注水モード) ・低圧原子炉代替注水系(常設) ・格納容器代替スプレイ系(可搬型) ・常設代替交流電源設備	高	高	低	低																																																			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>傷防止対策はTBWシーケンスに対しても有効となっており、「取水機能が喪失した場合」の有効性評価では、全交流動力電源喪失を仮定した評価を行うことでTBWを包絡した評価を行っている。また、崩壊熱除去機能喪失への対策の有効性を確認する観点からは、非常用電源の喪失に伴い崩壊熱除去機能が喪失するTBWシーケンスより、崩壊熱除去機能そのものが機能喪失するTWシーケンスを想定して評価することが適切であると考える。</p> <p>これらのこと考慮すると、崩壊熱除去機能喪失における重要事故シーケンスはTBWシーケンスに対する対策の有効性も確認可能なシーケンスを選定しており、選定した重要事故シーケンスは妥当なものと考えている。</p>	<p>炉心損傷防止対策はTBWシーケンスに対しても有効となっており、「取水機能が喪失した場合」の有効性評価では、全交流動力電源喪失を仮定した評価を行うことでTBWを包絡した評価を行っている。また、崩壊熱除去機能喪失への対策の有効性を確認する観点からは、非常用電源の喪失に伴い崩壊熱除去機能が喪失するTBWシーケンスより、崩壊熱除去機能そのものが機能喪失するTWシーケンスを想定して評価することが適切であると考える。</p> <p>これらのこと考慮すると、崩壊熱除去機能喪失における重要事故シーケンスはTBWシーケンスに対する対策の有効性も確認可能なシーケンスを選定しており、選定した重要事故シーケンスは妥当なものと考えている。</p> <p><u>2. TWシーケンスの纏め方について</u></p> <p>運転時レベル1 P R Aでは「崩壊熱除去機能喪失 (TW)」の事故シーケンスグループの寄与割合が大きいため、「崩壊熱除去機能喪失 (TW)」の各事故シーケンスの特徴及び対策の網羅性について以下に整理する。</p> <p>「崩壊熱除去機能喪失 (TW)」に分類される事故シーケンスを第3表、各事故シーケンスの寄与割合を第1図、過渡事象のイベントツリーを第2図に示す。</p> <p>「崩壊熱除去機能喪失 (TW)」の事故シーケンスグループは、原子炉への注水に成功しているが、除熱機能が喪失した事故シーケンスを纏めている（第2図参照）。このため、各事故シーケンスでの除熱機能喪失への対策が有効であれば、当該事故シーケンスに対応できることとなる。</p> <p>注水については、第3表に示すとおり、有効性評価で評価している重要事故シーケンス「過渡事象+崩壊熱除去失敗」とその他の各事故シーケンスを比較すると、原子炉への注水に関する機能喪失状態が異なることが分かる。しかしながら、例えば「過渡事象+高圧炉心冷却失敗+崩壊熱除去失敗」は、設計基準事故対処設備（低圧ECCS）による注水が確保できているシーケンスであるなど、事故シーケンスによって原子炉への注水パターンが重要事故シーケンス（原子炉隔離時冷却系により注水）とは多少異なるが、設計基準事故対処設備により注水ができていることに変わりはない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号はTWシーケンスの纏め方について記載している。TWシーケンスとして、注水に成功している事故シーケンスをTWとしている事については同様である</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考														
		<p>除熱については、いずれの事故シーケンスでも、原子炉への注水を確保した上で、重要事故シーケンスでの対策でもある「原子炉補機代替冷却系」又は「格納容器フィルタベント系」により行う点は同様である。</p> <p>したがって、重要事故シーケンスの評価は、L O C Aを起因とするシーケンスを除くすべての事故シーケンスに対する対策の確認となっているものと考えている。</p> <p>なお、L O C Aを起因とする事故シーケンスは、崩壊熱除去機能の代替手段も含めて他の事故シーケンスグループで評価している。また、高圧注水及び低圧注水の両方に失敗した場合は「崩壊熱除去機能喪失」には分類されず、「高圧・低圧注水機能喪失」の事故シーケンスグループによって対策される。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th> <th>寄与割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過渡事象+崩壊熱除去失敗</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>サポート系喪失+崩壊熱除去失敗</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>手動停止+崩壊熱除去失敗</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>過渡事象+圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗+崩壊熱除去失敗</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>過渡事象+高圧炉心冷却失敗+崩壊熱除去失敗</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ その他の事故シーケンスの寄与割合はいずれも 0.1%未満</p>	事故シーケンス	寄与割合	過渡事象+崩壊熱除去失敗	73%	サポート系喪失+崩壊熱除去失敗	15%	外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗	6%	手動停止+崩壊熱除去失敗	0.1%	過渡事象+圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗+崩壊熱除去失敗	0.5%	過渡事象+高圧炉心冷却失敗+崩壊熱除去失敗	5%	
事故シーケンス	寄与割合																
過渡事象+崩壊熱除去失敗	73%																
サポート系喪失+崩壊熱除去失敗	15%																
外部電源喪失+交流電源(DG-A, B)失敗	6%																
手動停止+崩壊熱除去失敗	0.1%																
過渡事象+圧力バウンダリ健全性(SRV再閉)失敗+崩壊熱除去失敗	0.5%																
過渡事象+高圧炉心冷却失敗+崩壊熱除去失敗	5%																

第3表 事故シーケンスの分析（崩壊熱除去機能喪失）

事故シーケンス	喪失した機能
・過渡事象 + 崩壊熱除去失敗 ・手動停止 + 崩壊熱除去失敗 ・サポート系喪失 + 崩壊熱除去失敗 ・外部電源喪失 + 交流電源 (D G - A, B) 失敗	・除熱機能
・過渡事象 + 高圧炉心冷却失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・手動停止 + 高圧炉心冷却失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・サポート系喪失 + 高圧炉心冷却失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・過渡事象 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 高圧炉心冷却 (H P C S) 失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・手動停止 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 高圧炉心冷却 (H P C S) 失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・サポート系喪失 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 高圧炉心冷却 (H P C S) 失敗 + 崩壊熱除去失敗	・除熱機能 ・高压注水機能 (高圧炉心スプレイ系、原子炉隔離時冷却系)
・過渡事象 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・手動停止 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・サポート系喪失 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・過渡事象 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 ・手動停止 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 ・サポート系喪失 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗 + 圧力バウンダリ健全性 (S R V 再開) 失敗	・除熱機能 ・高压注水機能 (原子炉隔離時冷却系)
※ LOCAを起因とする以下の事故シーケンスについては崩壊熱除去機能の代替手段も含めて他の事故シーケンスグループ (LOCA時注水機能喪失) で評価する。 ・冷却材喪失 (小破断L O C A) + 崩壊熱除去失敗 ・冷却材喪失 (小破断L O C A) + 高圧炉心冷却 + 崩壊熱除去失敗 ・冷却材喪失 (中破断L O C A) + 崩壊熱除去失敗 ・冷却材喪失 (中破断L O C A) + 高圧炉心冷却失敗 + 崩壊熱除去失敗 ・冷却材喪失 (大破断L O C A) + 崩壊熱除去失敗 ・冷却材喪失 (大破断L O C A) + 高圧炉心冷却失敗 + 崩壊熱除去失敗	



第2図 イベントツリー（過渡事象の例）

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙6 「水素燃焼」及び「格納容器直接接触(シェルアタック)」を格納容器破損モードの評価対象から除外する理由</p> <p>「実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド」(以下「審査ガイド」という。)では、必ず想定する格納容器破損モードの1つとして水素燃焼及び格納容器直接接触(シェルアタック)が挙げられている。</p> <p>一方、審査ガイドに基づき、格納容器破損モード抽出のための個別プラント評価として実施した、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の内部事象運転時レベル1.5PRAでは、水素燃焼及び溶融物直接接触を格納容器破損モードの評価対象から除外している。以下に、除外理由の詳細を示す。</p> <p>○ 「水素燃焼」の除外理由</p>	<p>別紙9 格納容器直接接触(シェルアタック)を格納容器破損モードの評価対象から除外する理由について</p>	<p>別紙7 「水素燃焼」及び「格納容器直接接触(シェルアタック)」を格納容器破損モードの評価対象から除外する理由</p> <p>解釈の第37条2－1では、必ず想定する格納容器破損モードの1つとして水素燃焼及び格納容器直接接触(シェルアタック)が挙げられている。</p> <p>一方、審査ガイドに基づき、格納容器破損モード抽出のための個別プラント評価として実施した、島根原子力発電所2号炉の内部事象運転時レベル1.5PRAでは、水素燃焼及び格納容器直接接触(シェルアタック)を格納容器破損モードの評価対象から除外している。以下に、除外理由の詳細を示す。</p> <p>1. 「水素燃焼」の除外理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は水素燃焼についても格納容器破損モードの評価対象から除外する理由を記載(以下、同じ相違は記載を省略) 記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は「解釈の第37条2－1」と記載 記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は本別紙での記載内容を記載 記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は「格納容器直接接触(シェルアタック)」と記載(以下、同じ相違は記載を省略)

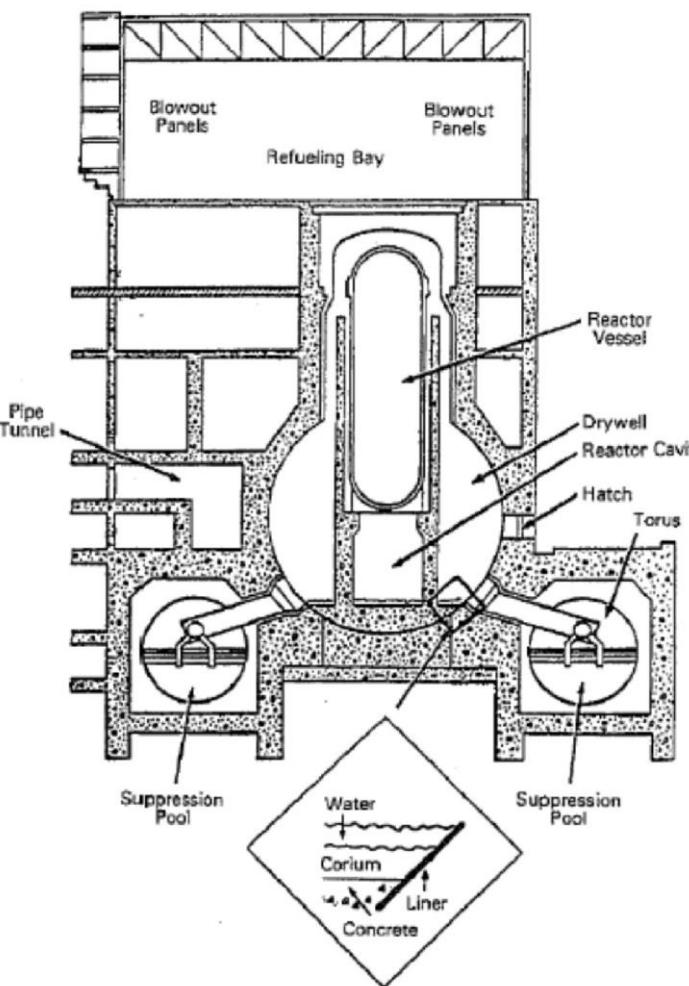
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>審査ガイドにおける、「水素燃焼」の現象の概要は以下のとおりである。</p> <p>原子炉格納容器内に酸素等の反応性のガスが混在していると、水ージルコニウム反応等によって発生した水素と反応することによって激しい燃焼が生じ、原子炉格納容器が破損する場合がある。</p> <p>・炉心損傷に伴う原子炉格納容器内の気体の組成及び存在割合の変化</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉では、運転中は原子炉格納容器内を常時窒素ガスで置換しており、酸素濃度は3.5vol%以下に管理されている。一般に可燃限界とされている濃度は、水素濃度が4vol%以上かつ酸素濃度が5vol%以上の場合である。</p> <p>ジルコニウムー水反応の程度や水蒸気等ほかの気体の存在割合にもよるが、燃料温度の著しい上昇に伴ってジルコニウムー水反応が生じる状況になれば、水素濃度は4vol%をほぼ上回る。</p> <p>一方酸素ガスは、事象発生前から原子炉格納容器内に存在している量のほかには水の放射線分解によって生じるのみである。このため、炉心損傷後の原子炉格納容器内での水素燃焼の発生を考慮する際には、酸素濃度に着目する必要がある。なお、炉心損傷後の原子炉格納容器内の酸素濃度上昇の観点で厳しいシナリオで評価しても、事象発生から7日以内に酸素濃度が5vol%を超えることはない。</p> <p>・内部事象運転時レベル1.5PRAの格納容器破損モードから除外する理由</p> <p>内部事象運転時レベル1.5PRAにおいて、仮にイベントツリーに水素燃焼に関するヘディングを設けたとしても、上記のとおり、7日以内に酸素濃度が5vol%を超えることは無く、また、7日以上原子炉格納容器の機能を維持(破損を防止)しながら酸素濃度の上昇については何も対応しない状況は考え難いことを考えると、水素燃焼に関するヘディングの分岐確率は0となる。</p>		<p>審査ガイドにおける、「水素燃焼」の現象の概要は以下のとおりである。</p> <p>原子炉格納容器内に酸素等の反応性のガスが混在していると、水ージルコニウム反応等によって発生した水素と反応することによって激しい燃焼が生じ、原子炉格納容器が破損する場合がある。</p> <p>(1) 炉心損傷に伴う原子炉格納容器内の気体の組成及び存在割合の変化</p> <p>島根原子力発電所2号炉では、運転中は原子炉格納容器内を常時窒素で置換しており、酸素濃度は2.5vol%以下に管理される。一般に可燃限界とされている濃度は、水素濃度が4vol%以上かつ酸素濃度が5vol%以上の場合である。</p> <p>ジルコニウムー水反応の程度や水蒸気等他の気体の存在割合にもよるが、燃料温度の著しい上昇に伴ってジルコニウムー水反応が生じる状況になれば、水素濃度は4vol%をほぼ上回る。</p> <p>一方酸素は、事象発生前から原子炉格納容器内に存在している量の他には水の放射線分解によって生じるのみである。このため、炉心損傷後の原子炉格納容器内での水素燃焼の発生を考慮する際には、酸素濃度に着目する必要がある。なお、炉心損傷後の原子炉格納容器内の酸素濃度上昇の観点で厳しいシナリオで評価しても、事象発生から7日以内に酸素濃度が5vol%を超えることはない。</p> <p>(2) 内部事象運転時レベル1.5PRAの格納容器破損モードから除外する理由</p> <p>内部事象運転時レベル1.5PRAにおいて、仮にイベントツリーに水素燃焼に関するヘディングを設けたとしても、上記のとおり、7日以内に酸素濃度が5vol%を超えることは無く、また、7日以上原子炉格納容器の機能を維持(破損を防止)しながら酸素濃度の上昇については何も対応しない状況は考え難いことを考えると、水素燃焼に関するヘディングの分岐確率は0となる。</p>	<p>・記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根2号炉は酸素濃度を2.5vol%以下に管理していることを記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>内部事象運転時レベル1.5PRAは、格納容器破損のシーケンスに加えて格納容器破損頻度を求める評価であることから、発生する状況が想定されない水素燃焼を評価対象とすることは適切でないと考える。</p> <p>上記の理由により、水素燃焼は内部事象運転時レベル1.5PRAの対象から除外した。ただし、有効性評価においては、炉心損傷後の原子炉格納容器内の酸素濃度上昇の観点で厳しいシナリオを考慮し、可燃限界に至らないことを示している。</p> <p>なお、原子炉格納容器外部からの空気の流入によって酸素濃度が上昇する場合については、既に格納容器の隔離機能が失われている状況であるため、内部事象運転時レベル1.5PRAの対象外となる。</p> <p>○「格納容器直接接触(シェルアタック)」の除外理由 審査ガイドにおける、「格納容器直接接触(シェルアタック)」の現象の概要は以下のとおりである。</p> <p>原子炉圧力容器内の溶融炉心が原子炉格納容器内の床上へ流れ出す時に、溶融炉心が床面で拡がり原子炉格納容器の壁に接触することによって、原子炉格納容器が破損する場合がある。</p> <p>・シェルアタックについて シェルアタックについては、NUREG/CR-6025^[1]において、BWR MARK-I型格納容器に対する検討が実施されている。BWR MARK-I型格納容器におけるシェルアタックのメカニズムは次のとおり。</p> <p>炉心損傷後、原子炉圧力容器底部から流出した溶融炉心はペデスタル部に落下する。この時、BWR MARK-I型格納容器は</p>	<p>必ず想定する格納容器破損モードのうち、格納容器直接接触(シェルアタック)については、「実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド」に次のように記載されている。</p> <p>3.2.3 格納容器破損モードの主要解析条件等 5) 格納容器直接接触(シェルアタック) a. 現象の概要 原子炉圧力容器内の溶融炉心が原子炉格納容器内の床上へ流れ出す時に、溶融炉心が床面で拡がり原子炉格納容器の壁に接触することによって、原子炉格納容器が破損する場合がある。</p> <p>1. 格納容器直接接触(シェルアタック) シェルアタックについては、NUREG/CR-6025^[1]において、BWR MARK-I型格納容器に対する検討が実施されている。BWR MARK-I型格納容器における格納容器直接接触(シェルアタック)のメカニズムは次のとおり。 炉心損傷後、原子炉圧力容器底部から流出した溶融炉心はペデスタル部に切れ込み(図1)があるため、溶融炉心がペデス</p>	<p>内部事象運転時レベル1.5PRAは、格納容器破損のシーケンスに加えてCFEを求める評価であることから、発生する状況が想定されない水素燃焼を評価対象とすることは適切でないと考える。</p> <p>上記の理由により、水素燃焼は内部事象運転時レベル1.5PRAの対象から除外した。ただし、有効性評価においては、炉心損傷後の原子炉格納容器内の酸素濃度上昇の観点で厳しいシナリオを考慮し、可燃限界に至らないことを示している。</p> <p>なお、原子炉格納容器外部からの空気の流入によって酸素濃度が上昇する場合については、既に原子炉格納容器の隔離機能が失われている状況であるため、内部事象運転時レベル1.5PRAの対象外となる。</p> <p>2. 「格納容器直接接触(シェルアタック)」の除外理由 審査ガイドにおける、「格納容器直接接触(シェルアタック)」の現象の概要は以下のとおりである。</p> <p>原子炉圧力容器内の溶融炉心が原子炉格納容器内の床上へ流れ出す時に、溶融炉心が床面で拡がり原子炉格納容器の壁に接触することによって、原子炉格納容器が破損する場合がある。</p> <p>(1) 格納容器直接接触(シェルアタック)について 格納容器直接接触(シェルアタック)については、NUREG/CR-6025^[1]において、BWR MARK-I型格納容器に対する検討が実施されている。BWR MARK-I型格納容器における格納容器直接接触(シェルアタック)のメカニズムは次のとおり。 炉心損傷後、原子炉圧力容器底部から流出した溶融炉心は原子炉格納容器下部に落下する。この時、BWR MARK</p>	<p>・記載表現の相違 【東海第二】</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】</p> <p>・記載表現の相違 【柏崎6/7、東海第二】 (以下、同じ相違は記載を省略)</p> <p>・記載表現の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ペデスタル部の床面とその外側の床面が同じ高さに設計されており、ペデスタル部には切れ込み(第1図)があるため、溶融炉心がペデスタル床面に広がった場合、溶融炉心が切れ込みからペデスタル部の外側に流出して格納容器の壁面(金属製ライナー部分)に接触する可能性(第2図)がある。</p> <p>この事象は、原子炉格納容器の構造上、BWR MARK-I型格納容器特有である。</p> <p>・内部事象運転時レベル1.5PRAの格納容器破損モードから除外する理由</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のRCCV型格納容器のペデスタルの側面は、二重の円筒鋼板内部にコンクリートを充填した壁で囲まれており、BWR MARK-I型格納容器のような切れ込みを持たない構造(第3図、第4図)であるため、溶融炉心がペデスタル床面で広がった場合でも、ペデスタル外側へ溶融炉心が流れ出ることはない。</p> <p>このように、ABWRでは構造的に発生しない格納容器破損モードであることから、内部事象運転時レベル1.5PRAの対象から除外した。なお、同様の理由により、有効性評価の対象からも除外している。</p>	<p>タル床面に広がった場合、溶融炉心が切れ込みからペデスタル部の外側に流出して格納容器の壁面(金属製ライナー部分)に接触する可能性(図2)がある。</p> <p>2. 格納容器直接接触(シェルアタック)の除外理由</p> <p>シェルアタックは、BWR Mark-I型格納容器に特有の事象であり、BWR Mark-II型格納容器では、格納容器の構造上、ペデスタル(ドライウェル部)床に落下したデブリが直接格納容器バウンダリと接触することはない(図3)。このため、溶融炉心が床面で拡がり格納容器の壁に接触する格納容器直接接触(シェルアタック)の発生の可能性はない。</p> <p>よって、格納容器直接接触(シェルアタック)は必ず想定する格納容器破損モードであるが、BWR Mark-II型格納容器の構造上、発生の可能性がないため、東海第二発電所において想定する格納容器破損モードから除外した。</p>	<p>- I型格納容器は原子炉格納容器下部の床面とドライウェル床面が同じ高さに設計されており、圧力容器ペデスタルには切れ込み(第1図)があるため、溶融炉心が原子炉格納容器下部床面に拡がった場合、溶融炉心が切れ込みからドライウェル側に流出して原子炉格納容器の壁面(金属製のライナー部分)に接触する可能性(第2図)がある。</p> <p>この事象は、原子炉格納容器の構造上、BWR Mark-I型格納容器特有である。</p> <p>(2) 内部事象運転時レベル1.5PRAの格納容器破損モードから除外する理由</p> <p>島根原子力発電所2号炉のMark-I改良型格納容器は、原子炉格納容器の構造上、原子炉格納容器下部床に落下した溶融炉心が直接格納容器バウンダリと接触することはない(第3図)。このため、溶融炉心が床面で拡がり原子炉格納容器の壁に接触する格納容器直接接触(シェルアタック)の発生の可能性はない。</p> <p>このように、島根原子力発電所2号炉の原子炉格納容器では構造的に発生しない格納容器破損モードであることから、内部事象運転時レベル1.5PRAの対象から除外した。なお、同様の理由により有効性評価の評価対象からも除外している。</p>	<p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉はBWR Mark-I型格納容器の特徴について記載(以下、同じ相違は記載を省略)</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】</p> <p>島根2号炉はMark-I改良型格納容器の構造をふまえて記載</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>柏崎6/7はABWRと記載しているが島根2号炉は原子炉格納容器と記載</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は格納容器直接接触について内部事象運転時レベル1.5PRAの対象から除外したこと、有効性評価の評価対象からも除外していることを記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
以上	<p><u>3. BWR Mark-II型格納容器におけるサプレッション・プール底部のライナープレート破損の扱いについて</u></p> <p>(1) <u>レベル1.5 PRAにおけるライナープレート破損の考え方</u></p> <p>レベル1.5 PRAにおいては、環境へ放射性物質が大規模放出される可能性のある格納容器破損モードとして、雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）、溶融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）等を考慮している。一方、格納容器直接接触（シェルアタック）については、BWR Mark-I型格納容器特有の破損モードであり、BWR Mark-II型格納容器においては、サプレッション・プール底部のライナープレートが破損したとしても、ライナープレート－コンクリート間の隙間から外部に放出されるような構造とはなっておらず、また、ベースマットのコンクリート厚さは十分な厚さを有していることから、工学的判断により放射性物質の大規模放出に至らないものと考える。このため、ライナープレートの破損を格納容器破損モードとして考慮していない。</p> <p>(2) <u>有効性評価におけるライナープレート破損の考え方</u></p> <p>有効性評価においては、PRAより抽出された事故シーケンスについては、重大事故等対処設備に期待することにより、全て原子炉圧力容器内で事象収束が可能であり、溶融炉心は原子炉圧力容器内で保持されることを確認している。また、仮に重大事故等対処設備の一部の機能に期待せず、溶融炉心が原子炉圧力容器外に放出されることを想定した場合においても、ペデスタル（ドライウェル部）における溶融炉心・コンクリート相互作用を防止することで、ライナープレートに接触することなくペデスタル（ドライウェル部）内で溶融炉心が適切に冷却されることを確認している。</p> <p>(3) <u>まとめ</u></p> <p>BWR Mark-II型格納容器である東海第二発電所においては、ライナープレート－コンクリート間の隙間から外部に放出されるような構造とはなっておらず、また、コンクリート侵食に対してベースマットは十分な厚さを有していることか</p>		<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 【柏崎 6/7】 格納容器型式の相違 【東海第二】 東海第二はMark-II型格納容器であるため、サプレッション・プールへの溶融物落下に関する破損モードの想定について記載

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>ら、工学的判断により大規模放出に至らないものと考える。このため、ライナープレートの破損を格納容器破損モードとして考慮していない。</u></p> <p><u>一方で、有効性評価においては、P R Aより抽出された事故シーケンスについては、重大事故等対処設備に期待することにより、全て原子炉圧力容器内で事象収束が可能であり、溶融炉心は原子炉圧力容器内で保持されることを確認している。また、仮に重大事故等対処設備の一部の機能に期待せず、溶融炉心が原子炉圧力容器外に放出されることを想定した場合においても、ペデスタル（ドライウェル部）における溶融炉心・コンクリート相互作用を防止することで、ライナープレートに接触することなくペデスタル（ドライウェル部）内で溶融炉心が適切に冷却されることを確認している。</u></p> <p>参考文献</p> <p>[1] NUREG/CR-6025, The Probability of Mark-I Containment Failure by Melt-Attack of the Liner, U.S. Nuclear Regulatory Commission (1993)</p>	<p>参考文献</p> <p>[1] U. S. NRC, “The Probability of Mark-I Containment Failure by Melt-Attack of the Liner” NUREG/CR-6025, November 1993</p>	<p>参考文献</p> <p>(1) T.G. Theofanous, et al, The Probability of Mark-I Containment Failure by Melt-Attack of the liner, NUREG/CR-6025, 1993</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】



第1図 BWR MARK-I型格納容器におけるシェルアタックのイメージ(側面図)^[1]

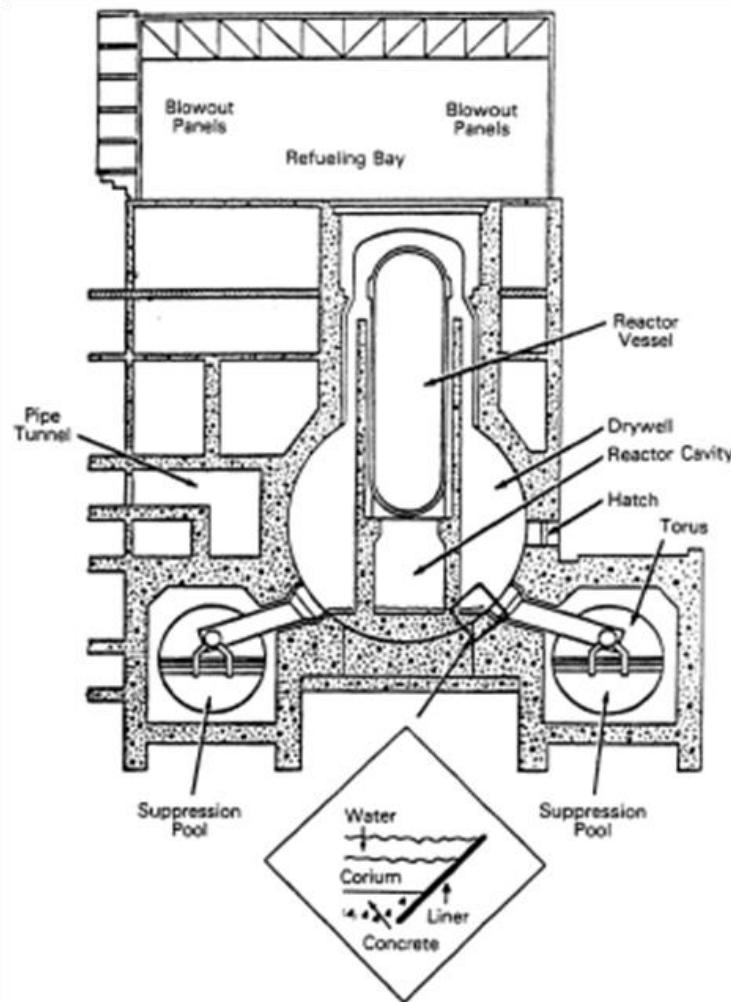
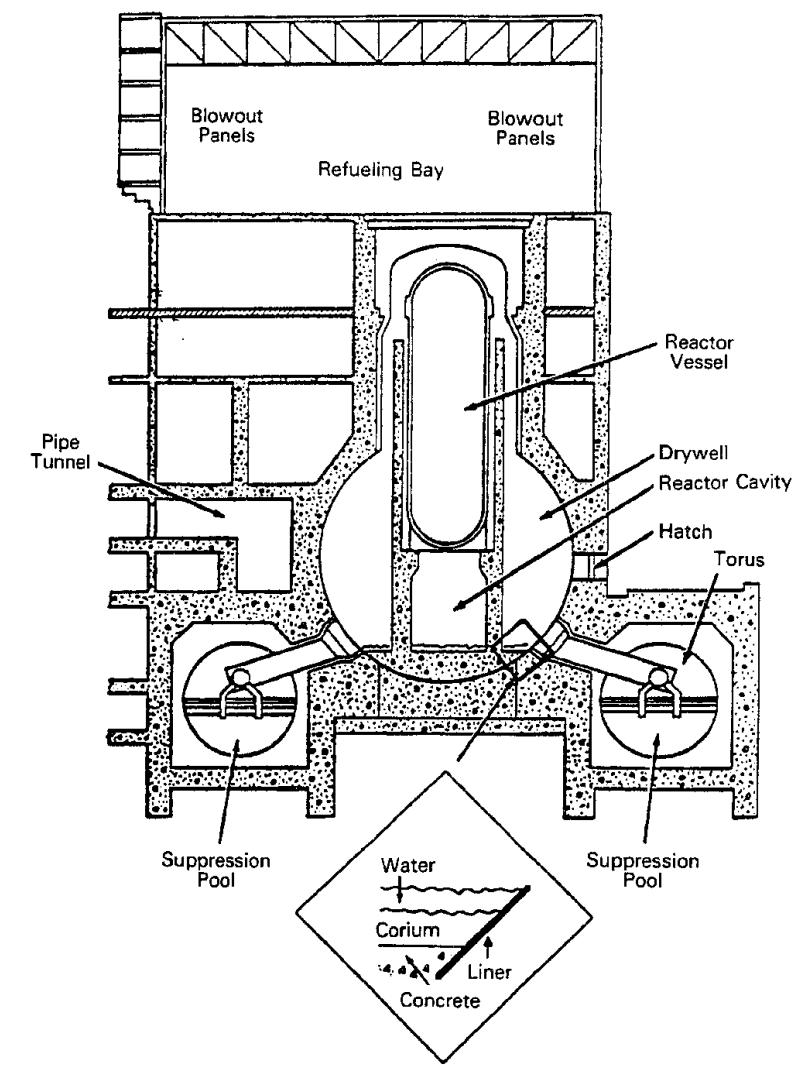
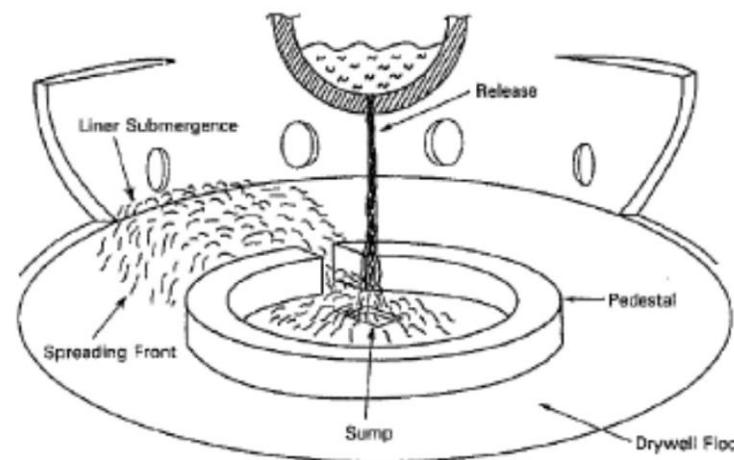


図1 BWR Mark-I型格納容器における格納容器直接接触^[1]



第1図 BWR Mark-I型格納容器における格納容器直接接触⁽¹⁾



第2図 BWR MARK-I型格納容器における溶融炉心のペデスタル外側への流出のイメージ^[1]

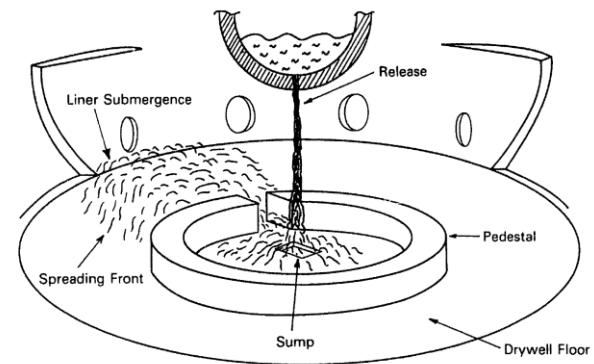
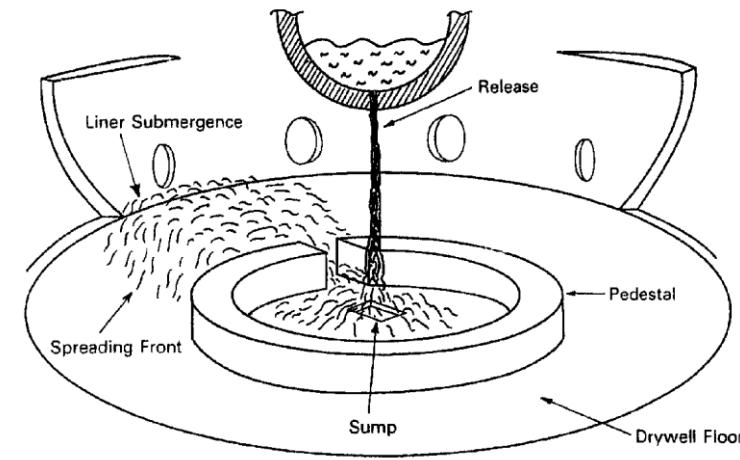
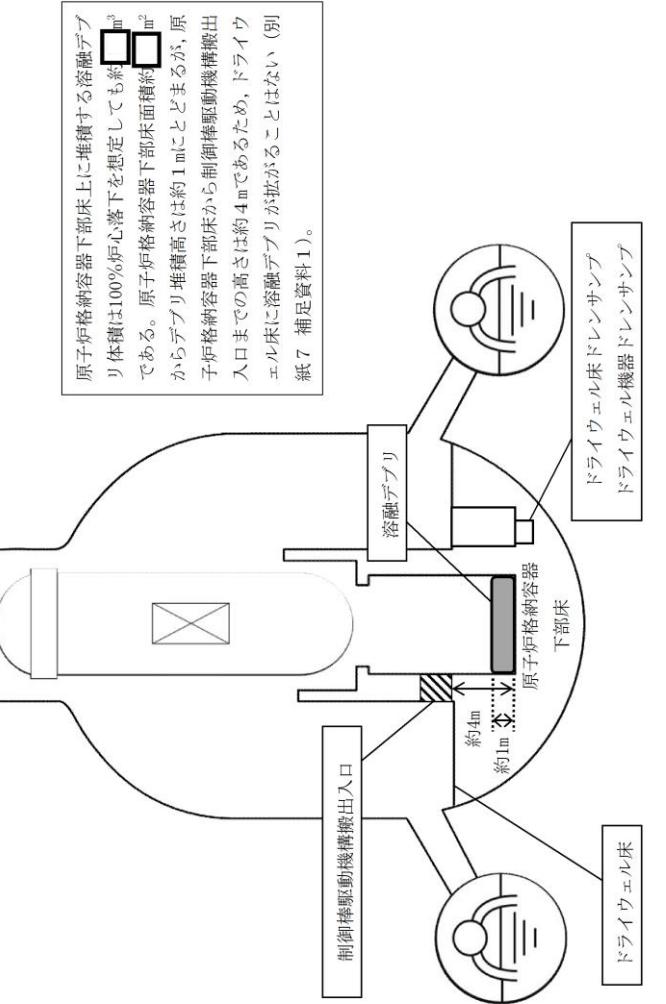
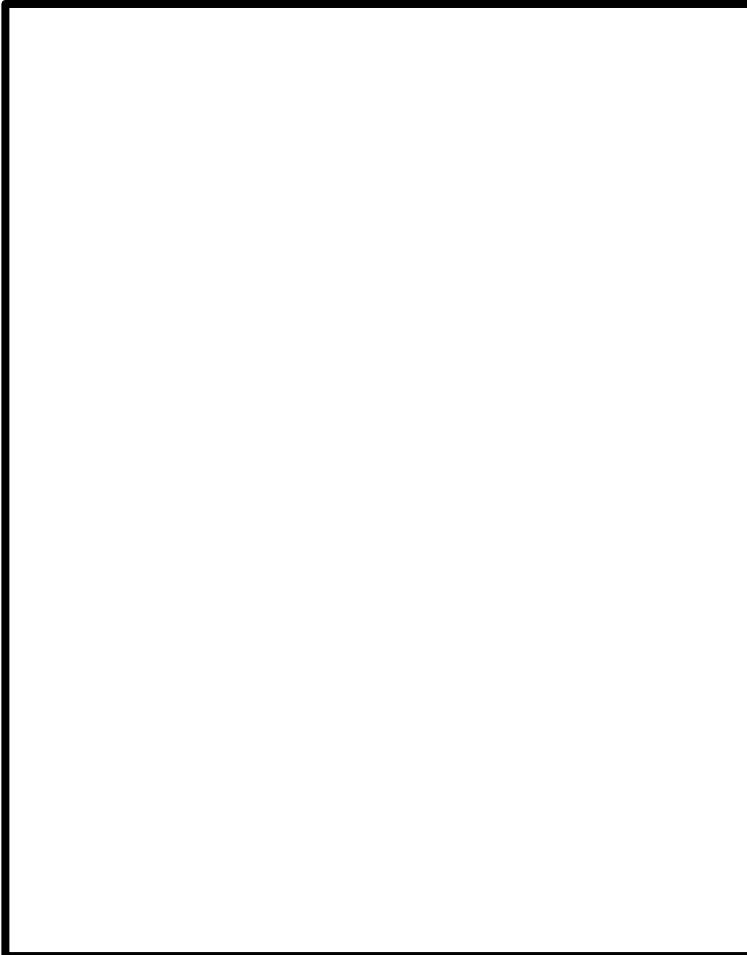


図2 BWR Mark - I型格納容器における格納容器直接接觸の物理現象図^[1]



第2図 BWR Mark - I型格納容器における格納容器直接接觸の物理現象図⁽¹⁾

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <u>第3図 RCCV型格納容器の構造</u>	 <u>図3 東海第二発電所 (Mark-II型) の格納容器概略図</u>	 <p>原子炉格納容器下部床に堆積する溶融デブリ体積は100%炉心落下を想定しても約1m³である。原子炉格納容器下部床面積約1m²からデブリ堆積高さは約1mにとどまるが、原子炉格納容器下部床から制御棒駆動機械搬出入口までの高さは約4mであるため、ドライウェル床に溶融デブリが堆がることはない(別紙7 準足資料1)。</p> <p>約4m 約1m</p> <p>ドライウェル床ドレンサンプ ドライウェル床ドレン</p> <p>ドライウェル床</p> <p>原子炉格納容器 下部床</p> <p>溶融デブリ</p> <p>制御棒駆動機械搬出入口</p>	<p>第3図 島根原子力発電所2号炉 (Mark-I改良型)における溶融炉心と原子炉格納容器下部の位置関係</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 第4図 RCCV型格納容器のペデスタル部内筒展開図(ペデスタルの内側から見た図)			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p style="text-align: right;">別紙7 拡足資料1</p> <p>原子炉格納容器下部に落下する溶融デブリ評価条件と落下後の堆積に関する考慮について</p> <p>1. 評価に用いた溶融デブリの設定条件 MCC I評価においては、全炉心に相当する量が溶融炉心として原子炉格納容器下部に落下するものとしており、この溶融炉心には炉内構造物等を考慮している（第1表参照）。</p> <p>2. 溶融デブリの堆積高さ MCC I評価では、落下した溶融デブリが原子炉格納容器下部床上に一様に拡がるものとしており、この場合の堆積高さは約1mとなる。原子炉格納容器下部に落下した溶融デブリと原子炉格納容器下部の構造の位置関係は別紙7の第3図に示すとおりであり、原子炉格納容器下部の側面の開口部として最も低い箇所にある制御棒駆動機構搬出入口までであっても約4mの高さがあることから、仮に溶融炉心が全量落下しても原子炉格納容器下部以外に溶融デブリが拡がるおそれはないと考えられる。</p> <p>3. 溶融デブリの堆積高さの不確かさ (1) 原子炉格納容器下部の構造物の影響 原子炉格納容器下部の構造物としては制御棒駆動機構（CRD）交換装置（プラットホーム、旋回レール等含む。）があり、原子炉圧力容器下部の構造物としてCRDハウジング、中性子計装ハウジング等がある。溶融デブリへこれらの構造物が取り込まれたことを考慮すると、溶融デブリ全体の温度を低下させ、MCC Iを緩和する側に作用すると考えられることから、現在の評価ではこれらの構造物は考慮していない。これらの構造物の重量は全体の溶融デブリ量（約□t）に対して小さく、これらの構造物を考慮した場合でも、溶融デブリ堆積高さの増加分は約0.17mであることから、溶融デブリが原子炉格納容器下部以外に拡がるおそれはないと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>島根 2号炉は原子炉格納容器下部に落下する溶融デブリ評価条件と堆積に関する考慮を補足資料に記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>(2) 溶融デブリの粒子化に伴う影響</p> <p>溶融炉心が原子炉格納容器下部に落下する場合、予め2.4mの水張りを実施する手順としていることから、溶融デブリの一部は水中で粒子化するものと考えられる。この時、粒子化した溶融デブリの密度が低いと堆積高さが高くなる。</p> <p>最も厳しい条件として、デブリが粒子化割合0.38で粒子化した際の堆積高さを評価する。例えば、ポロシティが最も大きな粒子の充填状態である、単純立方格子（ポロシティ0.48）として粒子が堆積する場合を想定すると、溶融デブリの堆積高さは約1.4m、粒子化したデブリの範囲を除いた水プール水深は約2mとなるが、前述のとおり、原子炉格納容器下部の側面の開口部までは十分な高さがあることから、粒子化に伴う堆積高さの増加を考慮しても、原子炉格納容器下部以外に溶融デブリが拡がるおそれはないと考える。</p> <p>なお、溶融炉心の比重は8程度であり、水と比べて非常に重く、粒子化した溶融デブリは水面に浮遊しないと想定される。</p> <p>(3) 溶融炉心の落下の位置及び拡がりの影響</p> <p>原子炉圧力容器下部から原子炉格納容器下部への溶融炉心の落下の経路⁽¹⁾については、C R Dハウジングの逸出に伴う開口部からの落下等が考えられる。原子炉圧力容器の構造からは、溶融炉心は原子炉圧力容器底部の中心に流れ込むと考えられ、原子炉圧力容器底部の中心近傍に開口部が発生し、溶融炉心が原子炉格納容器下部に落下する可能性が高いと推定されるが、開口部の発生箇所については不確かさがあると考えられる。</p> <p>ここで仮に溶融デブリが偏って堆積し、制御棒駆動機構搬出入口の高さ（約4m）に到達する条件を考えると、溶融デブリが直径約3mの円柱を形成する必要があるが、溶融デブリの厚さが均一化するまでの時間が2～3分程度であるという過去の知見⁽²⁾を踏まえると、溶融炉心は落下と同時に原子炉格納容器下部床面を拡がり、堆積高さが均一化していくと考えられること</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>から、溶融デブリが制御棒駆動機構搬出入口の高さまで堆積する状況は考えにくい。</p> <p>また、溶融炉心の落下位置及び堆積形状に係る知見として、近年、以下のものがある（第2表参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所2号炉における格納容器下部の調査結果により溶融炉心が圧力容器の中心位置から偏って落下した可能性がある。 ・PULiMS実験⁽³⁾において確認された溶融デブリの堆積高さと拡がり距離のアスペクト比が確認されている。 <p>これらの知見を踏まえ、溶融炉心が原子炉圧力容器の中心位置から偏って落下し、溶融デブリが円錐上に堆積するという仮定で堆積高さを評価した場合においても、溶融デブリ堆積の頂点位置における高さは、約2.2mであり、制御棒駆動機構搬出入口の高さ（約4m）を下回っている評価結果となった（第2図）。</p> <p>よって、溶融炉心が圧力容器下部の偏心位置から落下し円錐上に堆積した場合においても、原子炉格納容器下部以外に溶融デブリが拡がるおそれはないと考える。</p>	

第1表 溶融炉心に関する評価条件

項目	設定値	設定根拠
溶融炉心落下割合	100% (約□t)	保守的に全炉心相当量が落下するものとして設定
溶融デブリの組成	第1図参照	M A A P評価結果 (炉内構造物の組成・質量等を考慮)
原子炉格納容器下部床面積	約□m ²	設計値

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考									
		<p>第2表 溶融デブリの堆積高さ評価に係る近年得られた知見について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>概要</th><th>今回評価上の扱い</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶融炉心の落下位置</td><td>平成29年2月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所2号炉における格納容器下部の調査結果により、格納容器下部の中心軸から外れた位置のグレーチングの落下が確認されている。グレーチングの落下理由の1つとして、原子炉圧力容器から流出した溶融炉心が中心位置から偏った位置に落下したことが考えられる。</td><td>溶融炉心が圧力容器下部の偏心位置から落下したことを考慮した場合、格納容器壁面に近い方がより保守的な条件であるため、溶融炉心が最外周の制御棒駆動機構位置から落下すると仮定して、評価を行った。</td></tr> <tr> <td>堆積形状</td><td>PULiMS実験は溶融物を水中に落下した実験であり、溶融デブリの堆積高さと拡がり距離のアスペクト比としては1:18～1:14程度となっている。</td><td>溶融デブリの堆積形状として、保守的に、1:14の円錐状に堆積すると仮定して、評価を行った。</td></tr> </tbody> </table> <p>第1図 溶融炉心の組成の推移</p>	項目	概要	今回評価上の扱い	溶融炉心の落下位置	平成29年2月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所2号炉における格納容器下部の調査結果により、格納容器下部の中心軸から外れた位置のグレーチングの落下が確認されている。グレーチングの落下理由の1つとして、原子炉圧力容器から流出した溶融炉心が中心位置から偏った位置に落下したことが考えられる。	溶融炉心が圧力容器下部の偏心位置から落下したことを考慮した場合、格納容器壁面に近い方がより保守的な条件であるため、溶融炉心が最外周の制御棒駆動機構位置から落下すると仮定して、評価を行った。	堆積形状	PULiMS実験は溶融物を水中に落下した実験であり、溶融デブリの堆積高さと拡がり距離のアスペクト比としては1:18～1:14程度となっている。	溶融デブリの堆積形状として、保守的に、1:14の円錐状に堆積すると仮定して、評価を行った。	
項目	概要	今回評価上の扱い										
溶融炉心の落下位置	平成29年2月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所2号炉における格納容器下部の調査結果により、格納容器下部の中心軸から外れた位置のグレーチングの落下が確認されている。グレーチングの落下理由の1つとして、原子炉圧力容器から流出した溶融炉心が中心位置から偏った位置に落下したことが考えられる。	溶融炉心が圧力容器下部の偏心位置から落下したことを考慮した場合、格納容器壁面に近い方がより保守的な条件であるため、溶融炉心が最外周の制御棒駆動機構位置から落下すると仮定して、評価を行った。										
堆積形状	PULiMS実験は溶融物を水中に落下した実験であり、溶融デブリの堆積高さと拡がり距離のアスペクト比としては1:18～1:14程度となっている。	溶融デブリの堆積形状として、保守的に、1:14の円錐状に堆積すると仮定して、評価を行った。										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>第2図 デブリ堆積高さと制御棒駆動機構搬出入口の高さ関係</p> <p>参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「沸騰水型原子力発電所 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コード(MAAP)について」, 東芝エネルギーシステムズ株式会社, TLR-094, 日立GEニュークリア・エナジー株式会社, HLR-123, 平成30年5月 (2) J. D. Gabor, L. Baker, Jr., and J. C. Cassulo, (ANL), "Studies on Heat Removal and Bed Leveling of Induction-heated Materials Simulating Fuel Debris," SAND76-9008 (1976). (3) A. Konovalenko et al., Experimental Results on Pouring and Underwater Liquid Melt Spreading and Energetic Melt-coolant Interaction, NUTHOS-9, Kaohsiung, Taiwan, September 9-13, 2012. 	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙<u>7</u></p> <p>格納容器隔離の分岐確率の<u>根拠</u>と 格納容器隔離失敗事象への対応</p> <p><u>【分岐確率の根拠】</u></p> <p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉の内部事象運転時レベル 1.5PRA では、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の隔離に失敗している場合を考慮しており、これを「格納容器隔離」のヘディング(分岐確率 5.0×10^{-3})として設定している。</p> <p>この分岐確率は、原子炉格納容器の隔離システムの信頼性について評価している NUREG/CR-4220^[1]をもとに設定している。NUREG/CR-4220 では、米国 NRC の LER(Licensee Event Report) (1965年～1984年分)を分析しており、原子炉格納容器からの大規模な漏えいが生じた事象4件を抽出し、これを評価時点での運転炉年(740炉年)で割ることにより、格納容器隔離失敗の発生頻度($5.0 \times 10^{-3}/\text{炉年}$)を算出している。</p> <p>更に、格納容器隔離失敗の継続時間の情報がないことから、工学的判断として原子炉格納容器の隔離機能が確認される間隔を1年とし、上記の発生頻度に1年を掛けることにより、「格納容器隔離」の失敗確率としている。</p> <p>本評価においても、原子炉格納容器の隔離機能は少なくとも1年に1回程度は確認されるもの(1サイクルに1回程度)と考え、上記の発生頻度に1年を掛けることにより、「格納容器隔離」の失敗確率としている。</p>	<p>別紙<u>10</u></p> <p>格納容器隔離失敗の分岐確率の<u>根拠</u>と 格納容器隔離失敗事象への対応について</p> <p>1. 格納容器隔離失敗の分岐確率の根拠 (1) 格納容器隔離失敗の分岐確率の根拠</p> <p>内部事象レベル 1. 5 P R Aにおける格納容器隔離失敗の分岐確率は、格納容器隔離失敗による大規模な漏えいを想定しており、NUREG/CR-4220(1)を基に$5.0E-3/d$として設定している。NUREG/CR-4220 では、米国の L E R (Licensee Event Reports) (1965年～1984年)を分析し、表1に示すとおり大規模漏えい事象4件を抽出、発生件数4件を運転炉年(740炉年)で除すことにより、格納容器隔離失敗の発生頻度を算出している。</p>	<p>別紙<u>8</u></p> <p>格納容器隔離失敗の分岐確率の<u>妥当性</u>と 隔離失敗事象への対応について</p> <p>内部事象運転時レベル 1.5 P R Aにおいて、格納容器隔離失敗として参考としている NUREG の想定及び実際の格納容器隔離失敗の想定並びに格納容器隔離失敗事象への対応について以下にまとめる。</p> <p>1. 格納容器隔離失敗の分岐確率の設定について (1) 分岐確率の設定根拠について</p> <p>内部事象運転時レベル 1.5 P R Aでは、炉心損傷の時点では原子炉格納容器の隔離に失敗している場合を考慮しており、これを「格納容器隔離」のヘディング(分岐確率 5.0×10^{-3})として設定している。</p> <p>この分岐確率は、原子炉格納容器の隔離システムの信頼性について評価している NUREG/CR-4220⁽¹⁾を基に設定している。NUREG/CR-4220 では、米国の L E R (Licensee Event Report) (1965 年～1984 年分) を分析しており、原子炉格納容器からの大規模漏えいが生じた事象 4 件を抽出し、これを評価時点での運転炉年(740 炉年)で割ることにより、格納容器隔離失敗の発生頻度($5.0 \times 10^{-3}/\text{炉年}$)を算出している。</p> <p>さらに、格納容器隔離失敗の継続時間の情報がないことから、工学的判断として原子炉格納容器の隔離機能が確認される間隔を1年とし、上記の発生頻度に1年を掛けることにより、「格納容器隔離」の失敗確率としている。</p> <p>本評価においても、原子炉格納容器の隔離機能は少なくとも1年に1回程度は確認されるもの(1サイクルに1回程度)と考え、上記の発生頻度に1年を掛けることにより、「格納容器隔離」の失敗確率としている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 記載表現の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は本別紙の記載内容を記載 記載表現の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 記載表現の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は「柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉の」と記載 記載表現の相違 【東海第二】 島根 2号炉及び東海第二とも NUREG/CR-4220 を参照し格納容器隔離失敗発生頻度について記載しており、内容は同等 記載表現の相違 【東海第二】 島根 2号炉は格納容器隔離失敗確率の考え方について記載(柏崎 6/7 と同様)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
なお、NUREG/CR-4220では、潜在的な漏えいが発生する経路として、ベント弁等の大型弁の故障や原子炉格納容器の壁に穴が空く事象等の直接的な破損を考えている。	なお、抽出された4件以外にもエアロック開放に関する事が75件発生しているが、これらの事象は数時間以内と短時間であり、大規模な漏えい事象には至っていない。	なお、NUREG/CR-4220では、潜在的な漏えいが発生する経路として、ベント弁等の大型弁の故障や原子炉格納容器の壁に穴が空く事象等の直接的な破損を考えている。	・記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は参照文献の漏えい発生経路について記載（柏崎6/7と同様）
	ここで抽出された4件以外にもエア・ロック開放に関する事が75件発生しているが、これらの事象は数時間以内と短時間であり、大規模な漏えい事象には至っていない。	ここで抽出された4件以外にもエア・ロック開放に関する事が75件発生しているが、これらの事象は数時間以内と短時間であり、大規模な漏えい事象には至っていない。	・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は参照文献の事象の詳細について記載
【旧JNESによる検討事例】	表1 大規模漏えいとして抽出された事象	第1表 大規模漏えいとして抽出された事象 ⁽¹⁾	・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は参照文献の大規模漏えい事象の一覧表を記載
原子炉格納容器の隔離失敗については、旧独立行政法人原子力安全基盤機構（以下「旧JNES」という。）による評価結果 ^[2] が報告されている。国内BWR-5MARK II型格納容器プラントを対象に、フォールトツリーを用いて格納容器隔離の失敗確率を評価しており、格納容器隔離の失敗確率は平均値で 8.3×10^{-4} （エラーファクタ = 2.4）と示されている。原子炉格納容器の貫通部を抽出した上で、貫通部の弁の構成等を考慮し、リークのパターンをフォールトツリーでモデル化してい	<p>また、上記の大規模漏えい事象はいずれもPWRで発生した事象であり、BWRにおいては、出力運転中は格納容器内を窒素置換し管理しているため、格納容器からの漏えいが存在する場合は、格納容器圧力の低下等により速やかに検知できる可能性が高いと考えられる。</p> <p>2. 格納容器隔離失敗事象への対応</p> <p>(1) 東海第二発電所で想定される格納容器隔離失敗の経路</p> <p>東海第二発電所で想定される格納容器隔離失敗は、機械的破損及び人的過誤による隔離機能喪失であり、以下に示すとおりである。</p> <p>a. 機械的破損による隔離機能喪失</p> <p>(b) 格納容器アクセス部からの漏えい</p> <p>ドライウェル主フランジ、機器搬入用ハッチ、所員用エアロック等のアクセス部のシール部又は溶接部が破損している場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可</p>	<p>また、上記の大規模漏えい事象はいずれもPWRで発生した事象であり、BWRにおいては、出力運転中は原子炉格納容器内を窒素置換し管理しているため、原子炉格納容器からの漏えいが存在する場合は、格納容器圧力の低下等により速やかに検知できる可能性が高いと考えられる。</p> <p>(2) 島根原子力発電所2号炉において想定される格納容器隔離失敗（漏えい経路）</p> <p>島根原子力発電所2号炉における原子炉格納容器からの漏えい経路は、機械的破損及び人的過誤による隔離機能喪失であり、以下に示すものが想定される。</p> <p>a. 機械的破損による隔離失敗</p> <p>(a) アクセス部からの漏えい</p> <p>ドライウェル上ぶた、機器搬入用ハッチ、所員用エア・ロック等のアクセス部のシール部又は溶接部が破損している場合には、原子炉格納容器内の雰囲気が漏えいする可</p>	<p>・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は参照文献の大規模漏えい事象の詳細を記載</p> <p>・記載表現の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は格納容器隔離失敗の漏えい経路に関する考察を記載</p> <p>・記載表現の相違 【東海第二】 格納容器隔離失敗の経路について記載内容は同等な内容となって</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>る。また、フォールトツリーの基事象には国内機器故障率データを使用している。</p> <p>【分岐確率の設定について】</p> <p>NUREG/CR-4220 では米国の運転実績から、旧 JNES による評価では、フォールトツリーによる分析から格納容器隔離失敗の頻度又は確率が評価されている。用いているデータ及び評価方法は異なるものの、いずれも 1.0×10^{-3} 前後の値である。</p> <p>本評価において、ヘディング「格納容器隔離」はほかのヘディングとの従属関係を持たない独立のヘディングであることから、プラント損傷(炉心損傷)状態の発生頻度とヘディング「格納容器隔離」の確率の積がそのまま格納容器破損モード「格納容器隔離失敗」による格納容器破損頻度となる。また、原子炉格納容器の隔離に成功している確率はほぼ 1 であることから、ヘディング「格納容器隔離」以降の格納容器破損頻度にはほとんど影響しない。これらのことから、参照可能と考える評価結果のうち、大きめの値を示している NUREG/CR-4220 の評価結果をもとに、工学的判断によって分岐確率 5.0×10^{-3} を採用した。</p> <p>なお、現状の運転管理として原子炉格納容器内の圧力を日常に監視しているほか、原子炉格納容器圧力について 1 日 1 回記録を採取している。仮に今回想定したような大規模な漏えいが生じた場合、速やかに検知できる可能性が高いと考える。</p> <p>(2) 最近の米国の格納容器隔離失敗実績に関する参考文献 レベル 1. 5 P R A では、1984 年までのプラント実績データを用いた NUREG/CR-4220 を基に格納容器隔離失敗の分岐確率を設定している。最近の格納容器隔離失敗に関する報告としては、EPR 1 報告書(2)がある。</p> <p>EPR 1 報告書では、米国における 2007 年時点までの総合漏えい率試験 (ILRT : Integrated Leak Rate Test) の実績が整理されており、大規模漏えいに至る事象としては設計漏えい率の 35 倍を基準としているが、発生実績は 0 件となっている。</p>	<p>能性がある。</p> <p>(c) 格納容器バウンダリからの漏えい 格納容器スプレイ配管、不活性ガス系、可燃性ガス濃度制御系等は格納容器雰囲気と連通しており、これらのバウンダリが破損している場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。</p> <p>(a) 格納容器貫通部からの漏えい 格納容器の電気配線貫通部のシール材の劣化や配管貫通部の管台の割れ等がある場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。</p> <p>b. 人的過誤による隔離機能喪失 (a) 漏えい試験配管からの漏えい 施設定期検査時の格納容器漏えい試験の後に、試験配管隔離弁の復旧忘れ等がある場合には、格納容器内雰囲気が漏えいする可能性がある。</p> <p>(2) 最近の米国の格納容器隔離失敗実績に関する参考文献 レベル 1. 5 P R A では、1984 年までのデータを用いた NUREG/CR-4220 を基づいた隔離失敗確率を用いている。それ以降の格納容器隔離失敗に関する情報として、米国の漏えい率試験間隔延長に関するリスク影響評価の報告書⁽²⁾ (以下「EPR 1 報告書」という。)がある。</p> <p>EPR 1 報告書では、2007 年までの米国における ILRT (Integrated Leak Rate Test : 全体格納容器漏えい試験) の実績 217 件が整理されている。このうち、大規模漏えいに至る事象としては保守的に設計漏えい率の 35 倍を基準としているが、その発生実績は 0 件となっている。</p>	<p>する可能性がある。</p> <p>(b) 原子炉格納容器バウンダリ配管等からの漏えい 格納容器スプレイ配管、窒素ガス制御系、可燃性ガス濃度制御系等は原子炉格納容器内の雰囲気と連通しており、これらのバウンダリが破損している場合には、原子炉格納容器内の雰囲気が漏えいする可能性がある。</p> <p>(c) 原子炉格納容器の貫通部からの漏えい 原子炉格納容器の電気配線貫通部や配管貫通部が破損している場合には、原子炉格納容器内の雰囲気が漏えいする可能性がある。</p> <p>b. 人的過誤による弁・フランジの復旧忘れ (a) 漏えい試験配管からの漏えい 定期事業者検査時の原子炉格納容器漏えい試験の後に、試験配管隔離弁の復旧忘れ等がある場合には、原子炉格納容器内の雰囲気が漏えいする可能性がある。</p> <p>なお、上述のとおり、島根原子力発電所 2 号炉においては出力運転中に原子炉格納容器内の雰囲気を窒素置換することとしており、原子炉格納容器内の状態を日常的に監視することから、仮に今回想定したような大規模な漏えいが生じた場合、速やかに検知できる可能性が高いと考える。</p> <p>(3) 最近の米国の格納容器隔離失敗実績に関する参考文献 今回の内部事象運転時レベル 1. 5 P R A では、1984 年までのデータを用いた NUREG/CR-4220 に基づいた隔離失敗確率を用いている。それ以降の格納容器隔離失敗に関する情報として、米国の漏えい率試験間隔延長に関するリスク影響評価の報告書⁽²⁾ (以下「EPR 1 報告書」という。)がある。</p> <p>EPR 1 報告書では、2007 年までの米国における ILRT (Integrated Leak Rate Test : 全体格納容器漏えい試験) の実績 217 件が整理されている。このうち、大規模漏えいに至る事象としては保守的に設計漏えい率の 35 倍を基準としているが、その発生実績は 0 件となっている。</p>	<p>いる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は最近の米国の格納容器隔離失敗実績に関する参考文献 (EPR 1 報告書) について記載 ・記載表現の相違 【東海第二】 最近の米国の格納容器隔離失敗実績に関する参考文献について記

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>【格納容器隔離失敗事象への対応】</p> <p>格納容器隔離失敗事象には、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の隔離に失敗している場合や、原子炉冷却材浄化系配管等の原子炉圧力容器に繋がる高圧配管が原子炉格納容器外で破断した後に炉心損傷に至る場合、低圧配管との接続部で破断した後に炉心損傷に至る場合(ISLOCA)が含まれている。</p> <p>PRAでは、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の隔離に失敗している場合を考慮している。PRA上、具体的な隔離失敗(漏えい)箇所を設定しているものではないが、万一、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の隔離に失敗していた場合には、隔離失敗(漏えい)箇所の隔離を試みることとなる。</p> <p>このため、本事象への対応としては、炉心損傷頻度の低減を図るとともに、万一の重大事故発生時に原子炉格納容器の隔離に失敗していることのないよう、原子炉格納容器の漏えいに対する検知性を向上させることができることが有効であり、これらについては重大事故等対処設備や日常の原子炉格納容器の圧力監視等で対応している。</p> <p>また、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の空間部に繋がる配管が原子炉格納容器外で破断した場合には、破断箇所の隔離を試みることとなる。</p> <p>原子炉冷却材浄化系配管等、原子炉圧力容器に繋がる配管が原子炉格納容器外で破断した後に炉心損傷に至る場合については、配管破断の発生頻度が十分に低いため、ISLOCAを</p>	<p>大規模漏えいに至る事象実績0件（計算上0.5件としている）をILRT試験数217件で除して隔離機能喪失を以下とおり算出した。</p> $0.5 / 217 = 2.3 \times 10^{-3}$ <p>大規模漏えいに至る事象実績※ : 0.5件 ILRT試験数 : 217件 ※ 発生経験がないため、発生実績を0.5件と仮定。</p> <p>この値は、NUREG/CR-4220で評価された格納容器隔離失敗確率の5.0×10^{-3}よりも小さい値となっており、EPR報告書の結果を考慮してもNUREG/CR-4220の評価結果を適用することは妥当であると考えられる。</p> <p>(2) 格納容器隔離失敗事象への対応</p> <p>(1) で挙げた格納容器隔離失敗事象に対する対応としては、重大事故等時に、万一にも格納容器の隔離機能が喪失していることのないよう、格納容器の漏えいに対する検知性を向上させることができがあり、定期試験時及び原子炉起動前における格納容器隔離機能の確認や手順書に基づく確実な操作を実施している。さらに、出力運転中は格納容器内を窒素置換し管理しているため、格納容器からの漏えいが存在する場合は、格納容器圧力の低下等により速やかに検知できる可能性が高いと考える。</p>	<p>EPR報告書では、大規模漏えいに至る事象実績をILRT試験数で除することで隔離機能喪失の確率を概算している。すなわち、大規模漏えいに至る事象発生実績0件（計算上0.5件としている）をILRT試験数217件で除すると隔離機能喪失の確率は2.3×10^{-3} ($0.5 / 217 = 0.0023$)となる。</p> <p>この値は、NUREG/CR-4220で評価された格納容器隔離失敗確率の5.0×10^{-3}よりも小さい値となっており、EPR報告書の結果を考慮しても、NUREG/CR-4220の評価結果を適用することは妥当であると考えられる。</p> <p>2. 格納容器隔離失敗事象への対応</p> <p>格納容器隔離失敗事象には、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の隔離に失敗している場合や、原子炉圧力容器に繋がる高圧配管が原子炉格納容器外で破断した後に炉心損傷に至る場合、低圧配管との接続部で破断した後に炉心損傷に至る場合（インターフェイスシステムLOCA）が含まれている。</p> <p>内部事象運転時レベル1.5PRAでは、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の隔離に失敗している場合を考慮している。PRA上、具体的な隔離失敗（漏えい）箇所を設定しているものではないが、万一、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の隔離に失敗していた場合には、隔離失敗（漏えい）箇所の隔離を試みることとなる。</p> <p>このため、本事象への対応としては、炉心損傷頻度の低減を図るとともに、万一の重大事故発生時に原子炉格納容器の隔離に失敗していることのないよう、原子炉格納容器の漏えいに対する検知性を向上させることができがあり、これらについては重大事故等対処設備や日常の原子炉格納容器の圧力監視等で対応している。</p> <p>また、炉心損傷の時点で原子炉格納容器の空間部に繋がる配管が原子炉格納容器外で破断した場合には、破断箇所の隔離を試みることとなる。</p> <p>主蒸気系配管等、原子炉圧力容器に繋がる配管が原子炉格納容器外で破断した後に炉心損傷に至る場合については、配管破断の発生頻度が十分に低いため、インターフェイスシステムL</p>	<p>載内容は同等な内容となっている</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は格納容器隔離失敗事象及び対策の具体内容について記載（柏崎6/7と同様） 記載表現の相違 【東海第二】 格納容器の漏えいの検知について記載内容は同等な内容となっている 記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は破断箇所の隔離について記載（柏崎6/7と同様） 記載表現の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>除いてPRA上はモデル化していない。仮に配管破断が生じた場合には、破断箇所の隔離、原子炉圧力容器の急速減圧、<u>炉水位をバイパス</u>破断が生じた配管の原子炉圧力容器への接続位置の高さ以下に保つ等、ISLOCAの場合と同様の対応をとることとなる。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p> <p>参考文献</p> <p>[1] NUREG/CR-4220, Reliability Analysis of Containment Isolation Systems., U.S. Nuclear Regulatory Commission (1985)</p> <p>[2] 「JNES/SAE06-031, 06 解部報-0031 格納容器健全性に関する機器の重要度評価」独立行政法人 原子力安全基盤機構 (2006)</p>	<p>参考文献</p> <p>(1) NUREG/CR-4220, Reliability Analysis of Containment Isolation Systems, U.S. NRC.</p> <p>(2) Risk Impact Assessment of Extended Integrated Leak Rate Testing Intervals, Revision 2-A of 1009325, Final Report, EPRI, October 2008</p>	<p>参考文献</p> <p>OCAを除いてPRA上はモデル化していない。仮に配管破断が生じた場合には、破断箇所の隔離、原子炉圧力容器の急速減圧、水位低下・維持操作等、インターフェイスシステムLOC-Aの場合と同様の対応をとることとなる。</p>	<p>【柏崎 6/7】</p> <p>柏崎 6/7 の原子炉冷却材浄化系は高圧設計であるが、島根 2号炉は低圧設計であるため、島根 2号炉は例示として主蒸気系配管を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉においても水位低下・維持操作を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 <p>【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙8</p> <p><u>原子炉圧力容器内の溶融燃料－冷却材相互作用に関する知見の整理</u></p> <p>1. 現象の概要</p> <p>原子炉圧力容器内での水蒸気爆発による原子炉格納容器の破損はαモード破損と呼ばれ、WASH-1400から研究が続けられてきた。この現象は、溶融炉心が原子炉圧力容器の炉心下部プレナムに溜まっている水中に落下した時に水蒸気爆発が発生し、それにより水塊がミサイルとなって炉内構造物を破壊し、原子炉圧力容器上蓋に衝突することで上蓋を固定するボルトを破壊し、上蓋が原子炉格納容器に衝突して原子炉格納容器の破損に至るという現象である。</p> <p>原子炉内での現象は、以下のようなメカニズムであると考えられている。</p> <p>①原子炉内の原子炉冷却材が喪失し、炉心が溶融して、その溶融炉心が炉心下部プレナムの水中に落下する。水と接触した溶融炉心は、その界面の不安定性により、溶融炉心の一部もしくは大部分が分裂し、膜沸騰を伴う水との混合状態となる(粗混合)。更に、自発的もしくは外部からの圧力パルスにより、膜沸騰が不安定化し(トリガリング)，二液が直接接触する。</p> <p>②炉心下部プレナムにおける二液の直接接触により、急速な熱の移動が発生し、急速な蒸気発生・溶融炉心の微細化によって、更に液体どうしの接触を促進し(伝播)，蒸気発生を促進する。この蒸気発生により、圧力波が発生する。</p> <p>③発生した圧力波が通過した後の高温高圧領域(元々は粗混合領域)の膨張により運動エネルギーが発生し、それにより水塊がミサイルとなって炉内構造物を破壊し、原子炉圧力容器上蓋に衝突することで上蓋を固定するボルトを破壊し、上蓋が原子炉格納容器に衝突して原子炉格納容器の破損に至る。</p> <p>2. 過去の実験結果の整理^[1]</p> <p><u>原子炉圧力容器内の溶融燃料－冷却材相互作用</u> (以下「炉</p>	<p>【同等内容の別紙なし】</p>	<p>別紙9</p> <p><u>原子炉圧力容器内における水蒸気爆発を格納容器破損モードの評価対象から除外する理由について</u></p> <p>1. 現象の概要</p> <p>原子炉圧力容器内での水蒸気爆発による原子炉格納容器の破損はαモード破損と呼ばれ、WASH-1400から研究が続けられてきた。この現象は、溶融炉心が原子炉圧力容器の炉心下部プレナムに溜まっている水中に落下した時に水蒸気爆発が発生し、それにより水塊がミサイルとなって炉内構造物を破壊し、原子炉圧力容器上蓋に衝突することで上蓋を固定するボルトを破壊し、上蓋が原子炉格納容器に衝突して原子炉格納容器の破損に至るという現象である。</p> <p>原子炉内での現象は、以下のようなメカニズムであると考えられている。</p> <p>① 原子炉内の原子炉冷却材が喪失し、炉心が溶融して、その溶融炉心が炉心下部プレナムの水中に落下する。水と接触した溶融炉心は、その界面の不安定性により、溶融炉心の一部又は大部分が分裂し、膜沸騰を伴う水との混合状態となる(粗混合)。さらに、自発的又は外部からの圧力パルスにより、膜沸騰が不安定化し(トリガリング)，二液が直接接触する。</p> <p>② 炉心下部プレナムにおける二液の直接接触により、急速な熱の移動が発生し、急速な蒸気発生・溶融炉心の微細化によって、更に液体どうしの接触を促進し(伝播)，蒸気発生を促進する。この蒸気発生により、圧力波が発生する。</p> <p>③ 発生した圧力波が通過した後の高温高圧領域(元々は粗混合領域)の膨張により運動エネルギーが発生し、それにより水塊がミサイルとなって炉内構造物を破壊し、原子炉圧力容器上蓋に衝突することで上蓋を固定するボルトを破壊し、上蓋が原子炉格納容器に衝突して原子炉格納容器の破損に至る。</p>	<p>・記載表現の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は解析コード説明資料の記載内容に整合をとり、炉内FCIに関する知見を整理（以下、同じ相違は記載を省略）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>内FCI」という。)について、過去に実施された比較的大規模な実験概要及び結果を以下に示す。</p> <p>2.1 FARO実験</p> <p>FARO実験は、イタリアのイスプラ研究所において実施された実験で、炉内FCIを調べることを主な目的とした試験である。多くの実験は高圧・飽和水条件で実施されているが、原子炉圧力容器外を対象とした低圧・サブクール水条件の実験も実施されている。</p> <p>第2.1図に試験装置の概要図を示す。試験装置は主にるつぼと保温容器で構成されている。るつぼ内で溶融させた溶融物を一度リリースベッセルに保持し、その底部にあるフランプを開放することにより溶融物を水プールに落下させる。溶融物の落下速度は、リリースベッセルの圧力を調整することにより調整可能である。</p> <p>実験は、酸化物の溶融物(80wt%UO₂+20wt%ZrO₂)又は金属Zrを含む溶融物(77wt%UO₂+19wt%ZrO₂+4wt%Zr)を用いて実施された。</p> <p>第2.1表に試験条件及び試験結果を示す。</p> <p>結果として、いずれの実験においても、水蒸気爆発の発生は確認されなかった。</p> <p>溶融物の粒子化量について、高圧条件・低サブクール水条件においては水深約1mの場合で溶融物の約半分が粒子化し、残りはジェット状でプール底面に衝突し、パンケーキ状に堆積したとの結果が得られている。また、低圧条件・サブクール水条件では、全ての溶融物は粒子化した。</p> <p>さらに、粒子の質量中央径は3.2mm～4.8mmであり、試験パラメータ(初期圧力、水深、溶融物の落下速度、サブクール度)に依存しないことが報告されている。</p> <p>2.2 COTELS実験</p> <p>COTELS実験は、旧(財)原子力発電技術機構により実施された実験であり、原子炉圧力容器底部が溶融破損して溶融物が原子炉格納容器床面上の水プールに落下した場合の水蒸気爆発の発生の有無を調べることを目的に実施された。第2.2図に実験装置の概要図を示す。実験は、シビアアクシデント</p>			

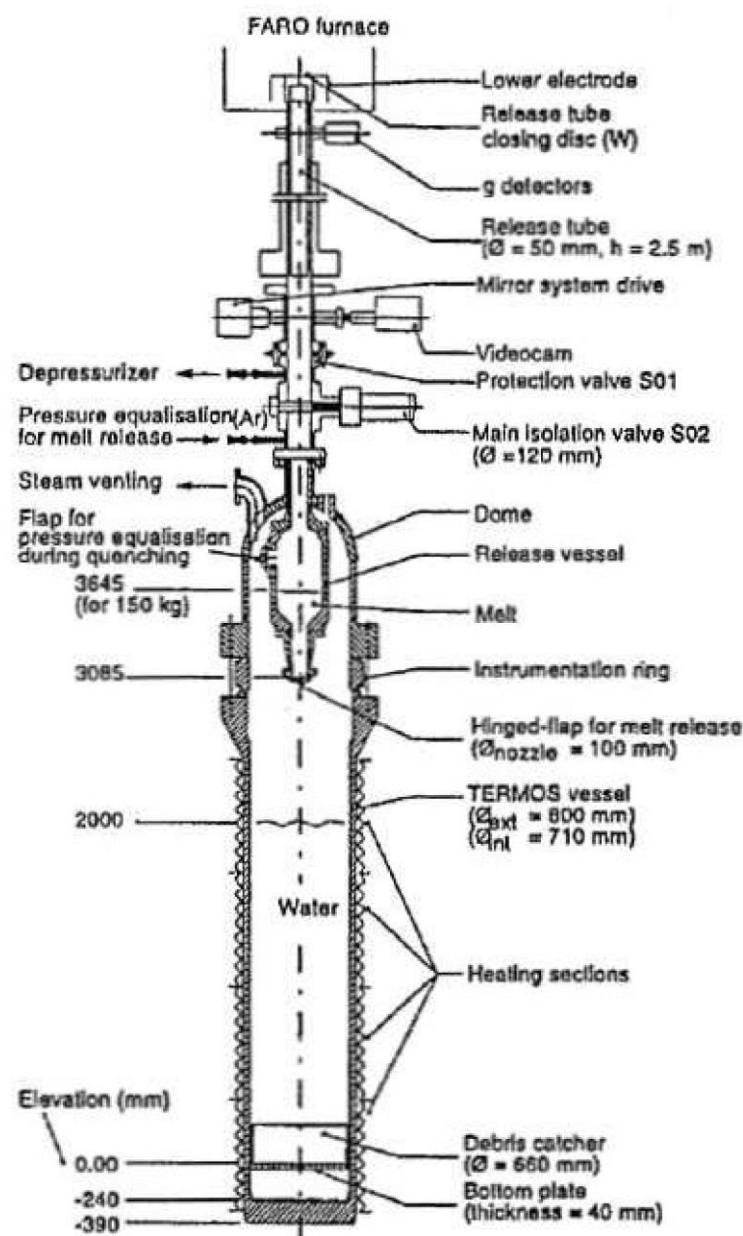
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>時の溶融物の成分を模擬するため、比較的多くの金属成分を含む模擬溶融物(55wt%UO₂+5wt%ZrO₂+25wt%Zr+15wt%SUS)が用いられた。また、多くの実験ケースはプール水深40cm、飽和水温度で実施されている第2.2表に実験条件及び結果を示す。</p> <p>結果として、いずれの実験においても、水蒸気爆発の発生は確認されなかった。</p> <p>プールに落下した溶融物はほとんどが粒子化し、落下速度が大きいケースでは、全ての溶融物が粒子化するとの結果を得られている。</p> <p>また、溶融物の落下速度が大きいケースを除いて、粒径分布に大きな差ではなく、質量中央径で6mm程度であり、落下速度が大きいケースでは粒子径は小さくなっている。</p> <p>2.3 KROTOS実験</p> <p>KROTOS実験はイスプラ研究所で実施された実験であり、FARO実験が高圧条件を主目的として実施されたのに対して、KROTOS実験では、低圧・サブクール水を主として実施されている。</p> <p>第2.3図に実験装置の概要図を示す。本実験では模擬溶融物としてUO₂混合物(80wt%UO₂+20wt%ZrO₂)又は酸化アルミニウムを用いた実験を行っている。また、外部トリガ装置によりトリガを与えることで、水蒸気爆発を誘発させる実験も実施されている。</p> <p>第2.3表に実験条件及び結果を示す。</p> <p>酸化アルミニウムを用いた実験では、サブクール水(ケース38, 40, 42, 43, 49)の場合、外部トリガなしで水蒸気爆発が発生、低サブクール水(ケース41, 44, 50, 51)の場合、外部トリガがある場合(ケース44)に水蒸気爆発が発生した。一方、UO₂混合物を用いた実験では、サブクール度が4~102Kの場合、外部トリガなしでは水蒸気爆発が発生せず、外部トリガありの場合でも、溶融物の重量が大きい、又は、水プールのサブクール度が高い場合(ケース52)に水蒸気爆発が観測されている。</p> <p>これらの差異として、粒子径は酸化アルミニウムの8~17mmに対しUO₂混合物は1~1.7mmであり、UO₂混合物の方が小</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>さく、粒子化直後の表面積が大きいため粗混合時に水プールが高ボイド率となり、トリガの伝播を阻害した可能性がある。また、酸化アルミニウムは比重が小さいことから水面近傍でブレークアップし、径方向に拡がったことによりトリガが伝搬しやすくなったと考えられている。一方、UO₂混合物は、粒子表面と水が接触した直後に表面が固化することにより蒸気膜が崩壊した際の微粒子化が起こりにくく、これが一つの要因となって水蒸気爆発の発生を阻害すると考えられる。</p> <p><u>2.4 ALPHA実験</u></p> <p>旧原子力研究所(JAERI)で実施された実験であり、シビアアクシデント時の原子炉格納容器内の諸現象を明らかにし、原子炉格納容器の耐性やアクシデントマネジメント策の有効性を評価することを目的に、1988年から事故時原子炉格納容器挙動試験の一環で実施されている。</p> <p>第2.4図に実験装置の概要図を示す。実験では、溶融ステンレス鋼又は酸化アルミニウムと鉄からなる溶融物を実験装置の模擬原子炉格納容器内に設置した水プールに落下させるもので、模擬原子炉格納容器の寸法は、内径約4m、高さ約5m、内容積約50m³である。</p> <p>第2.4表に実験条件及び結果を示す。</p> <p>酸化アルミニウムと鉄の溶融物の実験では、溶融物の重量が20kg、雰囲気圧力が0.1MPaで、サブクール度が73～90Kにおいて実施されたケース(ケース2, 3, 5, 9, 17, 18)において水蒸気爆発が発生している。溶融物量を半減させたケース1, 10, 13では、ケース10のみ水蒸気爆発が確認された。この3ケースの条件には有意な差がないことから、この3ケースの条件がこの実験体系における水蒸気爆発の発生の有無の境界近傍であること及びこの結果からは、溶融物の落下量が多い場合に水蒸気爆発が発生し易いことが示されている。水プールを飽和水としたケース14では水蒸気爆発は観測されなかった。一方、ケース8, 12, 15, 25は雰囲気圧力を0.5～1.6MPaの範囲で変化させているが、最も低い0.5MPaのケースのみ水蒸気爆発が観測された。</p> <p>以上の結果から、高雰囲気圧力あるいは低サブクール水の</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>場合に水蒸気爆発発生が抑制される傾向があることが示されている。</p> <p>ケース6, 11, 19, 20, 21は、溶融物を分散させ複数のジェットを形成させたケースであり、ケース6, 20を除く3ケースで水蒸気爆発が観測された。水蒸気爆発の規模については抑制される場合と増大する場合があり、溶融物と冷却水の粗混合状態が溶融燃料-冷却材相互作用（以下「FCI」という。）の進展に大きな影響を及ぼすことを示していると結論付けられている。</p> <p>3. 知見のまとめ</p> <p>上記で示した主な実験結果をまとめると以下のとおりとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UO₂混合物を用いた実験では、水蒸気爆発は確認されていない。（FARO実験、COTELS実験） ・高圧力条件、又は、低サブクール水条件は、水蒸気爆発を抑制する傾向がある。（ALPHA試験） ・粒子化割合は、サブクール度に依存し、サブクール度が大きいと粒子化割合は高くなる。（FARO実験） ・粒子化割合は、溶融物の落下速度に依存し、落下速度が大きいと粒子化が促進される。（COTELS実験） ・溶融物落下後の水プールが高ボイド率状態になると、トリガの伝播を阻害する可能性がある。（KROTOS実験） ・溶融物と水の粗混合状態が、FCIの進展に大きな影響を及ぼす。（ALPHA実験） <p>BWR体系に対して、上記の実験結果を踏まえた分析結果を第3.1表に示す。</p> <p>実験結果からは、水蒸気爆発の発生は不確実さが大きいと考えられるものの、BWR体系では原子炉内における水蒸気爆発は発生しにくいと考えられることが分かる。</p> <p>また、BWRにおいて原子炉内での自発的水蒸気爆発（外部トリガなしの状態での水蒸気爆発）が発生しにくい理由として、BWRの原子炉内の水が低サブクール（飽和水に近い状態）であり、低サブクールであれば溶融炉心を覆う蒸気膜が凝縮効果によって崩壊する可能性が低いことから、蒸気膜の安定性が高く、蒸気膜の崩壊（トリガリング）が生じにくいためである。</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>挙げられている。^[1]</p> <p>炉内FCIの発生確率低減に対する炉心下部の構造物の効果として考慮される事項としては、以下の事項が考えられる。また、溶融炉心の流路を第3.1図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水蒸気爆発に寄与する溶融炉心の質量が限られること。 　　炉心下部の構造物によって、溶融炉心の流路が阻害され、一度に水中に落下する溶融炉心の質量が限定(水中に移行する溶融炉心のエネルギーが抑制される。)されることにより、水蒸気爆発を仮定してもそのエネルギーが低く抑えられると考えられる。 ・溶融炉心の落下速度が抑えられること。 　　溶融炉心の落下速度が大きい場合、粗混合時の粒径が小さくなることが報告されている。炉心下部の構造物によって、溶融炉心の落下速度が抑制されれば、粗混合時の粒径が大きくなり、溶融炉心の表面積が小さくなることから、蒸気膜の表面積も小さくなり、トリガリング発生の可能性が小さくなると考えられる。 <p>4. 専門家会議等の知見^[1, 2]</p> <p>BWRの炉内FCIの発生確率に関して、専門家の間で議論がなされており、その結果を第4.1表に示す。</p> <p>専門家の間での議論の結果として、BWR体系では炉心下部プレナムに制御棒案内管等が密に存在しており、これらは溶融炉心落下時の粗混合を制限すると考えられるため、水蒸気爆発の発生確率はプラント全体で見た際にほかの要因による格納容器破損頻度に比べて十分小さく無視できると結論付けられている。</p>		<p>2. 専門家会議等の知見</p> <p>原子炉圧力容器内における水蒸気爆発については、国際的な専門家会議において議論がなされてきた。第1表にBWR体系の原子炉圧力容器内における水蒸気爆発に関する専門家会議の知見をまとめる。</p> <p>専門家の間での議論の結果として、BWR体系では下部プレナムに制御棒案内管等が密に存在しており、これらは溶融炉心落下時の粗混合を制限すると考えられるため、原子炉圧力容器内における水蒸気爆発は格納容器破損の脅威とはならないと結論付けられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は解析コード説明資料の記載内容に整合をとり記載しているが、内容は同等 ・記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は解析コード説明資料の記載内容に整合をとり記載しているが、内容は同等

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.まとめ これまでに実施された各種実験結果および専門家による工学的判断の結果から、BWR体系における炉内FCI発生の可能性は十分小さいと考えられる。 したがって、BWRにおける原子炉格納容器破損モードとして、炉内FCIの考慮は不要である。</p> <p>6.参考文献 [1] 社団法人日本原子力学会「シビアアクシデント熱流動現象評価」平成12年3月 [2] 財団法人原子力安全研究協会「シビアアクシデント対策評価のための格納容器イベントツリーに関する検討」平成13年7月 [3] I. Huhtiniemi et al., "Results of Recent KROTOS FCI Tests: Aluminavs. Corium Melts", JAERI-Conf 97-011, 1997. [4] H. S. Park et al., "Vapor Explosions in a One-Dimensional LargeScale Geometry With Simulant Melts", NUREG/CR-6623, 1999. [5] D. F. Fletcher, "A Review of the Available Information on the Triggering Stage of a Steam Explosion", Nuclear Safety, Vol. 35, No. 1, 1994. [6] N. Yamano et al., "Large-scale Steam Explosion Experiments", Proceedings of the Seminar on the Vapor Explosions In Nuclear PowerSafety, Kanzanji 1995. [7] N. Yamano et al., "Consideration of molten core coolability in containment from a viewpoint of severe accident management", Proceedings of NUTHOS-5, April 1997, Beijing, China.</p>		<p>3.まとめ これまでに実施された専門家間における議論の結果から、BWR体系では原子炉圧力容器内における水蒸気爆発(炉内FCI)発生の可能性は十分小さいと考えられる。 したがって、BWRにおける原子炉格納容器破損モードとして、原子炉圧力容器内における水蒸気爆発(炉内FCI)の考慮は不要である。</p> <p>参考文献 (1) T. Okkonen, et al, Safety Issues Related to Fuel-Coolant Interactions in BWR's, NUREG/CP-0127, 1994 (2) T. G. Theofanous, et al, Steam Explosions: Fundamentals and Energetic Behavior, NUREG/CR-5960, 1994 (3) S. Basu, T. Ginsberg, A Reassessment of the Potential for an Alpha-Mode Containment Failure and a Review of the Current understanding of Broader Fuel-Coolant Interaction (FCI) issues, Report of the Second Steam Explosion Review Group Workshop (SERG-2), NUREG-1524, 1996 (4) O. Zuchuat, et al, Steam Explosions-Induced Containment Failure Studies for Swiss Nuclear Power Plants, JAERI-Conf 97-011, 1998</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 【柏崎 6/7】 記載表現の相違 【柏崎 6/7】

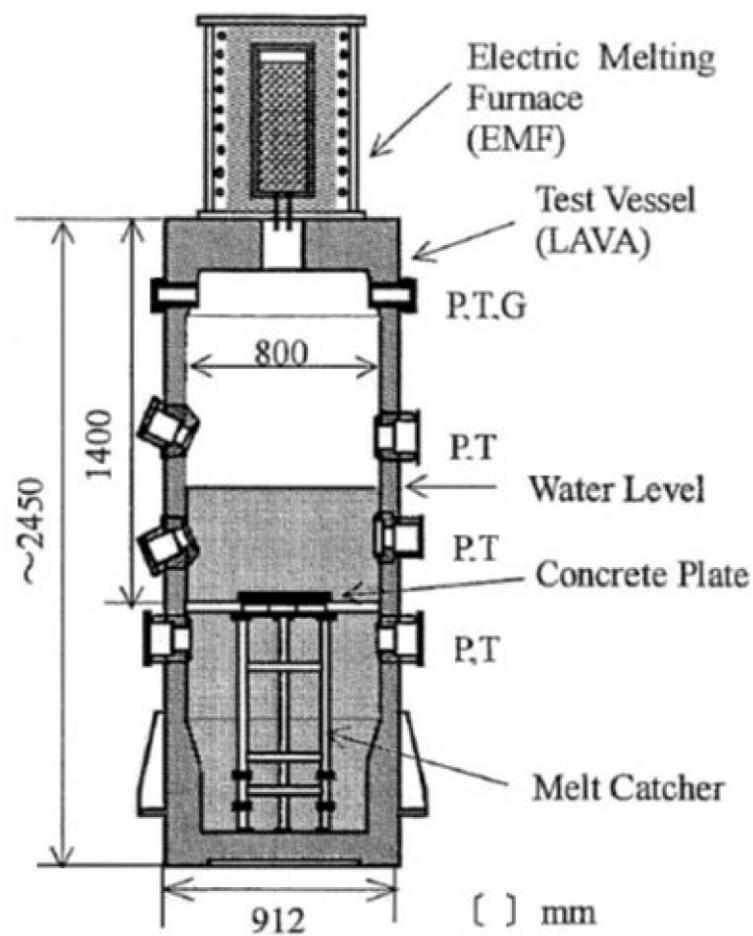


第2.1図 FARO 試験装置

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)									東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<u>第2.1表 FARO 試験の試験条件及びFCI 発生の有無</u>											
No.	溶融物の組成*	溶融物質量 [kg]	溶融物温度 [K]	溶融物落下粒径[mm]	雰囲気圧力 [MPa]	水深[m]	サブクール度 [K]	FCI発生の有無			
L-06	A	18	2923	100	5.0	0.87	0	無			
L-08	A	44	3023	100	5.8	1.00	12	無			
L-11	B	151	2823	100	5.0	2.00	2	無			
L-14	A	125	3123	100	5.0	2.05	0	無			
L-19	A	157	3073	100	5.0	1.10	1	無			
L-20	A	96	3173	100	2.0	1.97	0	無			
L-24	A	177	3023	100	0.5	2.02	0	無			
L-27	A	117	3023	100	0.5	1.47	1	無			
L-28	A	175	3052	50	0.5	1.44	1	無			
L-29	A	39	3070	50	0.2	1.48	97	無			
L-31	A	92	2990	50	0.2	1.45	104	無			
L-33	A	100	3070	50	0.4	1.60	124	無			

* A: 80wt% UO₂+20wt% ZrO₂

B: 77wt% UO₂+19wt% ZrO₂+4wt% Zr



第2.2図 COTELS 試験装置

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																															
<u>第2.2表 COTELS 試験の試験条件及びFCI 発生の有無</u>																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>溶融物の組成*</th><th>溶融物質量 [kg]</th><th>雰囲気圧力 [MPa]</th><th>水深[m]</th><th>サブクール度 [K]</th><th>FCI発生の有無</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>A1</td><td>C</td><td>56.3</td><td>0.20</td><td>0.4</td><td>0</td><td>無</td></tr> <tr><td>A4</td><td>C</td><td>27.0</td><td>0.30</td><td>0.4</td><td>8</td><td>無</td></tr> <tr><td>A5</td><td>C</td><td>55.4</td><td>0.25</td><td>0.4</td><td>12</td><td>無</td></tr> <tr><td>A6</td><td>C</td><td>53.1</td><td>0.21</td><td>0.4</td><td>21</td><td>無</td></tr> <tr><td>A8</td><td>C</td><td>47.7</td><td>0.45</td><td>0.4</td><td>24</td><td>無</td></tr> <tr><td>A9</td><td>C</td><td>57.1</td><td>0.21</td><td>0.9</td><td>0</td><td>無</td></tr> <tr><td>A10</td><td>C</td><td>55.0</td><td>0.47</td><td>0.4</td><td>21</td><td>無</td></tr> <tr><td>A11</td><td>C</td><td>53.0</td><td>0.27</td><td>0.8</td><td>86</td><td>無</td></tr> </tbody> </table>							No.	溶融物の組成*	溶融物質量 [kg]	雰囲気圧力 [MPa]	水深[m]	サブクール度 [K]	FCI発生の有無	A1	C	56.3	0.20	0.4	0	無	A4	C	27.0	0.30	0.4	8	無	A5	C	55.4	0.25	0.4	12	無	A6	C	53.1	0.21	0.4	21	無	A8	C	47.7	0.45	0.4	24	無	A9	C	57.1	0.21	0.9	0	無	A10	C	55.0	0.47	0.4	21	無	A11	C	53.0	0.27	0.8	86	無			
No.	溶融物の組成*	溶融物質量 [kg]	雰囲気圧力 [MPa]	水深[m]	サブクール度 [K]	FCI発生の有無																																																																		
A1	C	56.3	0.20	0.4	0	無																																																																		
A4	C	27.0	0.30	0.4	8	無																																																																		
A5	C	55.4	0.25	0.4	12	無																																																																		
A6	C	53.1	0.21	0.4	21	無																																																																		
A8	C	47.7	0.45	0.4	24	無																																																																		
A9	C	57.1	0.21	0.9	0	無																																																																		
A10	C	55.0	0.47	0.4	21	無																																																																		
A11	C	53.0	0.27	0.8	86	無																																																																		

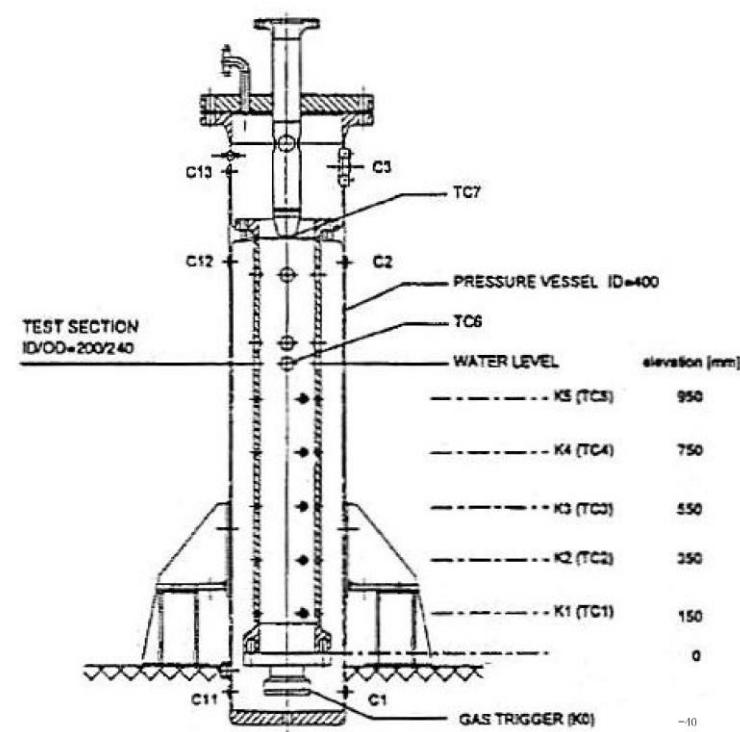
* C:55wt% UO₂+5wt% ZrO₂+25wt% Zr+15wt% SUS

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)

東海第二発電所 (2018.9.12版)

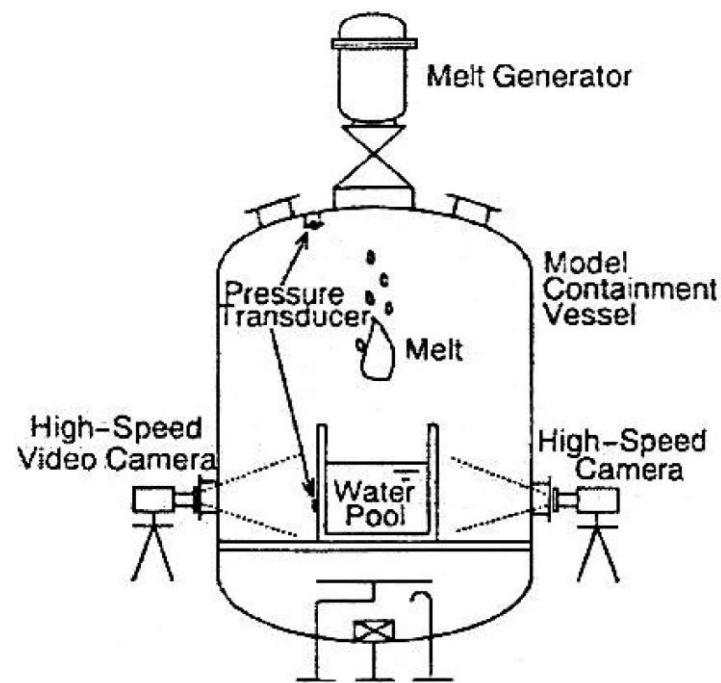
島根原子力発電所 2号炉

備考



第2.3図 KROTOS 試験装置

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)		東海第二発電所 (2018.9.12版)							島根原子力発電所 2号炉		備考
<u>第2.3表 KROTOS 試験の試験条件及びFCI 発生の有無^[3, 4]</u>											
No.	溶融物の組成	溶融物質量 [kg]	溶融物温度 [K]	雰囲気圧力 [MPa]	水深[m]	サブクール度 [K]	外部トリガ の有無	FCI発生の有無			
38	酸化アルミニウム	1.53	2665	0.10	1.11	79	無	有			
40		1.47	3073	0.10	1.11	83	無	有			
41		1.43	3073	0.10	1.11	5	無	無			
42		1.54	2465	0.10	1.11	80	無	有			
43		1.50	2625	0.21	1.11	100	無	有			
44		1.50	2673	0.10	1.11	10	有	有			
49		1.47	2688	0.37	1.11	120	無	有			
50		1.70	2473	0.10	1.11	13	無	無			
51		1.79	2748	0.10	1.11	5	無	無			
37	UO ₂ 混合物*	3.22	3018	0.10	1.11	77	有	無			
45		3.09	3106	0.10	1.14	4	有	無			
47		5.43	3023	0.10	1.11	82	有	無			
52		2.62	3023	0.20	1.11	102	有	有			
※ UO ₂ 混合物 : 80wt% UO ₂ +20wt% ZrO ₂											

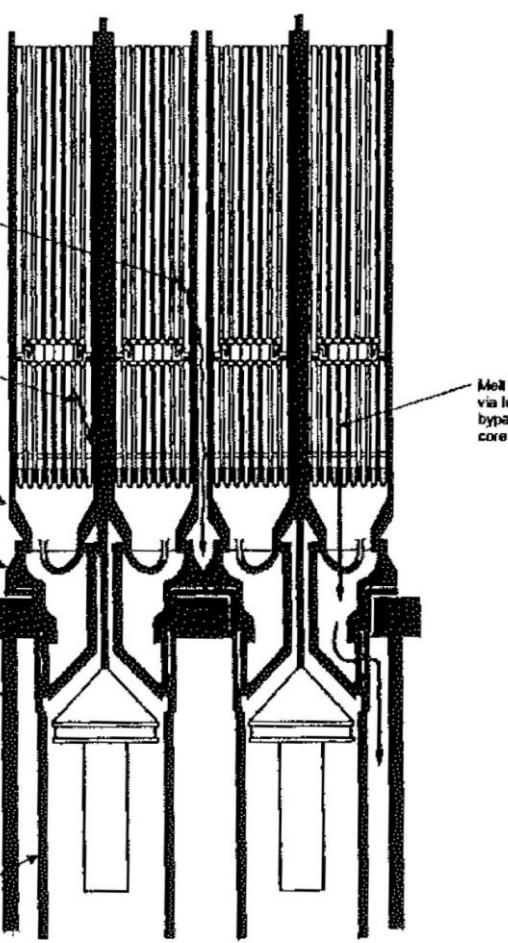


第2.4図 ALPHA 試験装置

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)							東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第2.4表 ALPHA 試験の試験条件及びFCI 発生の有無 ^[3, 5-7]									
No.	溶融物の組成	溶融物質量 [kg]	溶融物温度 [K]	雰囲気圧力 [MPa]	水深[m]	サブクール度 [K]	FCI発生の有無		
1	Fe+酸化アルミニウム	10	2723	0.1	1.0	80	無		
2		20	2723	0.1	1.0	84	有		
3		20	2723	0.1	1.0	81	有		
5		20	2723	0.1	1.0	73	有		
6		20	2723	0.1	1.0	75	無		
8		20	2723	1.6	1.0	186	無		
9		20	2723	0.1	1.0	84	有		
10		10	2723	0.1	1.0	76	有		
11		20	2723	0.1	1.0	83	有		
12		20	2723	1.6	1.0	184	無		
13		10	2723	0.1	1.0	89	無		
14		20	2723	0.1	1.0	1	無		
15		20	2723	1.0	1.0	171	無		
16		20	2723	0.1	0.9	78	有		
17		20	2723	0.1	0.9	87	有		
18		20	2723	0.1	0.9	90	有		
19		20	2723	0.1	0.9	92	有		
20		20	2723	0.1	1.0	92	無		
21		20	2723	0.1	0.9	92	有		
25		20	2723	0.5	0.9	145	有		

第3.1表 BWR 体系を踏まえた炉内 FCI 発生に関する知見の整理

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)		東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																									
<p>第3.1表 BWR 体系を踏まえた炉内 FCI 発生に関する知見の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>BWR 体系</th><th>FCI 発生への影響</th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心下部プレナム の原子炉冷却材は おおよそ飽和温度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 飽和温度に近いため粒子化割合が少なくなることから、初期粗混合が抑制されることが推測され、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 飽和温度に近いことから溶融物落下時のボイド発生量が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> FARO 実験 KROTONS 実験 </td><td></td></tr> <tr> <td>炉心下部プレナム に残存する原子炉 冷却材の量は少量</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材の量が少ないと熱容量が小さく、溶融物落下時のボイド発生が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> KROTONS 実験 </td><td></td></tr> <tr> <td>プール水面衝突時 の溶融物の落下速 度は比較的遅い、</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 落下速度が遅いため溶融物の粒子化割合が少なくなり、初期粗混合が抑制されることが推測され、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> COTELS 実験 </td><td></td></tr> <tr> <td>溶融物の落下は單 一ジエットではなく く、複数ジエット</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 複数ジエットのため初期の溶融物の落下量が多く、ボイド発生が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 複数ジエットにより粗混合状態が促進される状態となつた場合は、FCI の発生が促進される可能性が考えられる。 </td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> トリガ実験 ALPHA 実験 </td><td></td></tr> </tbody> </table>	BWR 体系	FCI 発生への影響				炉心下部プレナム の原子炉冷却材は おおよそ飽和温度	<ul style="list-style-type: none"> 飽和温度に近いため粒子化割合が少なくなることから、初期粗混合が抑制されることが推測され、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 飽和温度に近いことから溶融物落下時のボイド発生量が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> FARO 実験 KROTONS 実験 		炉心下部プレナム に残存する原子炉 冷却材の量は少量	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材の量が少ないと熱容量が小さく、溶融物落下時のボイド発生が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> KROTONS 実験 		プール水面衝突時 の溶融物の落下速 度は比較的遅い、	<ul style="list-style-type: none"> 落下速度が遅いため溶融物の粒子化割合が少なくなり、初期粗混合が抑制されることが推測され、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> COTELS 実験 		溶融物の落下は單 一ジエットではなく く、複数ジエット	<ul style="list-style-type: none"> 複数ジエットのため初期の溶融物の落下量が多く、ボイド発生が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 複数ジエットにより粗混合状態が促進される状態となつた場合は、FCI の発生が促進される可能性が考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> トリガ実験 ALPHA 実験 					
BWR 体系	FCI 発生への影響																												
炉心下部プレナム の原子炉冷却材は おおよそ飽和温度	<ul style="list-style-type: none"> 飽和温度に近いため粒子化割合が少なくなることから、初期粗混合が抑制されることが推測され、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 飽和温度に近いことから溶融物落下時のボイド発生量が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> FARO 実験 KROTONS 実験 																										
炉心下部プレナム に残存する原子炉 冷却材の量は少量	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材の量が少ないと熱容量が小さく、溶融物落下時のボイド発生が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> KROTONS 実験 																										
プール水面衝突時 の溶融物の落下速 度は比較的遅い、	<ul style="list-style-type: none"> 落下速度が遅いため溶融物の粒子化割合が少なくなり、初期粗混合が抑制されることが推測され、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> COTELS 実験 																										
溶融物の落下は單 一ジエットではなく く、複数ジエット	<ul style="list-style-type: none"> 複数ジエットのため初期の溶融物の落下量が多く、ボイド発生が多くなり、トリガが発生した場合の伝播が妨げられ、FCI の発生が阻害される可能性が考えられる。 複数ジエットにより粗混合状態が促進される状態となつた場合は、FCI の発生が促進される可能性が考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> トリガ実験 ALPHA 実験 																										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>第3.1図 BWRにおける溶融炉心の流路^[1]</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)			東海第二発電所 (2018.9.12版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																													
<p><u>第4.1 表 BWR 体系における炉内FCI 現象の発生確率に関する議論の整理</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>著者</th><th>会議/文献</th><th>議論</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Okkonen 等 (1993)</td><td>OECD/CSNI FCI 専門家会議 (1993) NUREG/CP-0127</td><td>BWR の炉心下部プレナムは、制御棒案内管で密に占められている。そして、炉心の広い範囲でのコヒーレントなリロケーションは、炉心支持板があるため起こりにくそうである。これらの特徴は、燃料-冷却材の粗混合のポテンシャルを制限し、水蒸気爆発に起因する水-溶融物スラグの運動エネルギーを消失させる可能性がある。したがって、スラグにより破壊された原子炉圧力容器ヘッドのミサイルに伴う原子炉格納容器の破損は、PWR を対象とした研究にもとづく評価よりもBWR では起こりにくくと評価される。</td></tr> <tr> <td>Theofanous 等(1994)</td><td>NUREG/CR-5960</td><td>炉心下部プレナムには、密に詰められた制御棒案内管があるため、BWR は原子炉圧力容器内の水蒸気爆発の問題の対象とならない。</td></tr> <tr> <td>Corradini (1996)</td><td>SERG-2 ワークシ ョップ(1996) NUREG-1524</td><td>物理的なジオメトリは爆発的事象の発生に貢献しないため、BWR の α モード原子炉格納容器の破損確率は、おそらく PWR より小さい。</td></tr> <tr> <td>Zuchuat 等 (1997)</td><td>OECD/CSNI FCI 専門家会議 (1997) JAERI-Conf 97-011 (NUREG/CR-5960 を参考文献としている)</td><td>炉心下部プレナム構造物の存在は、水蒸気爆発の影響を緩和する。 一般に、BWR の現在の知見は、原子炉圧力容器内の水蒸気爆発は原子炉格納容器への脅威とならないということである。</td></tr> </tbody> </table>			著者	会議/文献	議論	Okkonen 等 (1993)	OECD/CSNI FCI 専門家会議 (1993) NUREG/CP-0127	BWR の炉心下部プレナムは、制御棒案内管で密に占められている。そして、炉心の広い範囲でのコヒーレントなリロケーションは、炉心支持板があるため起こりにくそうである。これらの特徴は、燃料-冷却材の粗混合のポテンシャルを制限し、水蒸気爆発に起因する水-溶融物スラグの運動エネルギーを消失させる可能性がある。したがって、スラグにより破壊された原子炉圧力容器ヘッドのミサイルに伴う原子炉格納容器の破損は、PWR を対象とした研究にもとづく評価よりもBWR では起こりにくくと評価される。	Theofanous 等(1994)	NUREG/CR-5960	炉心下部プレナムには、密に詰められた制御棒案内管があるため、BWR は原子炉圧力容器内の水蒸気爆発の問題の対象とならない。	Corradini (1996)	SERG-2 ワークシ ョップ(1996) NUREG-1524	物理的なジオメトリは爆発的事象の発生に貢献しないため、BWR の α モード原子炉格納容器の破損確率は、おそらく PWR より小さい。	Zuchuat 等 (1997)	OECD/CSNI FCI 専門家会議 (1997) JAERI-Conf 97-011 (NUREG/CR-5960 を参考文献としている)	炉心下部プレナム構造物の存在は、水蒸気爆発の影響を緩和する。 一般に、BWR の現在の知見は、原子炉圧力容器内の水蒸気爆発は原子炉格納容器への脅威とならないということである。	<p><u>第1表 炉内FCI 現象の発生確率に関する議論の整理</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>著者</th><th>会議/文献</th><th>議論</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Okkonen等 (1993)</td><td>O E C D / C S N I F C I 専門家 会議 (1993)⁽¹⁾</td><td>B W R の原子炉圧力容器下部プレナムは、制御棒案内管で密に占められている。そして、炉心の広範囲でのコヒーレントなリロケーションは、炉心支持板の存在により起こりにくくと考えられる。このような特徴によつて、燃料-冷却材の粗混合のポテンシャルが制限され、水蒸気爆発に起因する水-溶融物スラグの運動エネルギーを消失させる可能性がある。したがって、スラグにより破壊された原子炉圧力容器ヘッドのミサイルに伴う格納容器破損は、P W R よりも B W R の方が起こりにくくと評価される。</td></tr> <tr> <td>Theofanous等 (1994)</td><td>N U R E G / C R - 5960 (1994)⁽²⁾</td><td>B W R の下部プレナムには、密に詰められた制御棒案内管があるため、原子炉圧力容器内における水蒸気爆発問題の対象とならない。</td></tr> <tr> <td>Corradini (1996)</td><td>S E R G - 2 ワークショップ (1996)⁽³⁾</td><td>物理的なジオメトリは爆発的事象の発生に寄与しないため、B W R の α モードによる格納容器破損確率は、おそらく P W R より小さい。</td></tr> <tr> <td>Zuchuat等 (1997)</td><td>O E C D / C S N I F C I 専門家 会議 (1997)⁽⁴⁾</td><td>下部プレナム構造物の存在により、水蒸気爆発の影響を緩和する。 現在の知見は、一般に B W R では原子炉圧力容器内における水蒸気爆発は原子炉格納容器への脅威とならない。</td></tr> </tbody> </table>	著者	会議/文献	議論	Okkonen等 (1993)	O E C D / C S N I F C I 専門家 会議 (1993) ⁽¹⁾	B W R の原子炉圧力容器下部プレナムは、制御棒案内管で密に占められている。そして、炉心の広範囲でのコヒーレントなリロケーションは、炉心支持板の存在により起こりにくくと考えられる。このような特徴によつて、燃料-冷却材の粗混合のポテンシャルが制限され、水蒸気爆発に起因する水-溶融物スラグの運動エネルギーを消失させる可能性がある。したがって、スラグにより破壊された原子炉圧力容器ヘッドのミサイルに伴う格納容器破損は、P W R よりも B W R の方が起こりにくくと評価される。	Theofanous等 (1994)	N U R E G / C R - 5960 (1994) ⁽²⁾	B W R の下部プレナムには、密に詰められた制御棒案内管があるため、原子炉圧力容器内における水蒸気爆発問題の対象とならない。	Corradini (1996)	S E R G - 2 ワークショップ (1996) ⁽³⁾	物理的なジオメトリは爆発的事象の発生に寄与しないため、B W R の α モードによる格納容器破損確率は、おそらく P W R より小さい。	Zuchuat等 (1997)	O E C D / C S N I F C I 専門家 会議 (1997) ⁽⁴⁾	下部プレナム構造物の存在により、水蒸気爆発の影響を緩和する。 現在の知見は、一般に B W R では原子炉圧力容器内における水蒸気爆発は原子炉格納容器への脅威とならない。	<ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2 号炉は解析コード説明資料の記載内容に整合をとり記載しているが、内容は同等</p>
著者	会議/文献	議論																																
Okkonen 等 (1993)	OECD/CSNI FCI 専門家会議 (1993) NUREG/CP-0127	BWR の炉心下部プレナムは、制御棒案内管で密に占められている。そして、炉心の広い範囲でのコヒーレントなリロケーションは、炉心支持板があるため起こりにくそうである。これらの特徴は、燃料-冷却材の粗混合のポテンシャルを制限し、水蒸気爆発に起因する水-溶融物スラグの運動エネルギーを消失させる可能性がある。したがって、スラグにより破壊された原子炉圧力容器ヘッドのミサイルに伴う原子炉格納容器の破損は、PWR を対象とした研究にもとづく評価よりもBWR では起こりにくくと評価される。																																
Theofanous 等(1994)	NUREG/CR-5960	炉心下部プレナムには、密に詰められた制御棒案内管があるため、BWR は原子炉圧力容器内の水蒸気爆発の問題の対象とならない。																																
Corradini (1996)	SERG-2 ワークシ ョップ(1996) NUREG-1524	物理的なジオメトリは爆発的事象の発生に貢献しないため、BWR の α モード原子炉格納容器の破損確率は、おそらく PWR より小さい。																																
Zuchuat 等 (1997)	OECD/CSNI FCI 専門家会議 (1997) JAERI-Conf 97-011 (NUREG/CR-5960 を参考文献としている)	炉心下部プレナム構造物の存在は、水蒸気爆発の影響を緩和する。 一般に、BWR の現在の知見は、原子炉圧力容器内の水蒸気爆発は原子炉格納容器への脅威とならないということである。																																
著者	会議/文献	議論																																
Okkonen等 (1993)	O E C D / C S N I F C I 専門家 会議 (1993) ⁽¹⁾	B W R の原子炉圧力容器下部プレナムは、制御棒案内管で密に占められている。そして、炉心の広範囲でのコヒーレントなリロケーションは、炉心支持板の存在により起こりにくくと考えられる。このような特徴によつて、燃料-冷却材の粗混合のポテンシャルが制限され、水蒸気爆発に起因する水-溶融物スラグの運動エネルギーを消失させる可能性がある。したがって、スラグにより破壊された原子炉圧力容器ヘッドのミサイルに伴う格納容器破損は、P W R よりも B W R の方が起こりにくくと評価される。																																
Theofanous等 (1994)	N U R E G / C R - 5960 (1994) ⁽²⁾	B W R の下部プレナムには、密に詰められた制御棒案内管があるため、原子炉圧力容器内における水蒸気爆発問題の対象とならない。																																
Corradini (1996)	S E R G - 2 ワークショップ (1996) ⁽³⁾	物理的なジオメトリは爆発的事象の発生に寄与しないため、B W R の α モードによる格納容器破損確率は、おそらく P W R より小さい。																																
Zuchuat等 (1997)	O E C D / C S N I F C I 専門家 会議 (1997) ⁽⁴⁾	下部プレナム構造物の存在により、水蒸気爆発の影響を緩和する。 現在の知見は、一般に B W R では原子炉圧力容器内における水蒸気爆発は原子炉格納容器への脅威とならない。																																

P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPRAの対応状況

<p>柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)</p> <p>● P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)の記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヘディング、事故進展及び異常状態の説明 ●イベントツリー・作成上の工事を原図 <p>e. プラント信頼性評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象としたシステムとその説明 ②システムの構成、機能、系統図、必要とするサポート系、試験、システム信頼性評価上の主要な仮定 ③システム信頼性評価の結果 ④主要なミニマルカットセット(FITを用いた場合) ⑤システム信頼性評価を実施せざるに規定した判断規範とその根拠 ⑥信頼性分析評価 <p>f. 信頼性・データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価測度を構成する要素と評価式 ②機器信頼性・パラメータの一览 ③機器が備わったデータを記述する上記(機器の分類、機器の概要、故障モードの分類等) ④機器が備わったデータの観察(モード、故障モード等) ⑤機器が備わったデータの概要 ⑥機器使用の必要性及び機器が失敗率 ⑦停機時の信頼性 	<p>東海第二発電所 (2018.9.18版)</p> <p>①P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)の記載内容</p> <p>3. レベル1 P.R.A</p> <p>3. 1 内部事象(出力運転時)</p> <p>a. 対象プラント</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設備基準事故対応設備の説明 ●「対処設備」という。)等、P.R.Aの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 <p>②停止時のプラント状態の推移(停止時P.R.Aのみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アラート状態分類(停止時P.R.Aのみ) ●プラント状態の分類結果 <p>b. 起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●起因事象リスト、説明及び発生頻度 <p>●起因事象の抽出の方法、グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法</p> <p>●対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>〔P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への東海第二発電所のPRAの対応状況について〕</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>①P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)の記載内容</p> <p>東海第二発電所の対応状況</p> <p>3. P.R.Aの中でも考慮する設備を、プラント仕様や必要となる系統ごとに整理した。(3.1.1.1 対象とするプラントの説明)</p> <p>②停止時P.R.Aで記載</p> <p>③停止時P.R.Aで記載</p> <p>④P.R.Aの中でも考慮する設備を、プラント仕様や必要となる系統ごとに整理した。(3.1.1.2 起因事象(1)評価対象とした起因事象について)</p> <p>●同定された起因事象(1)評価対象とした起因事象が必要となる機器設備が共同して同一のイベントツリー及びフォールトツリーで扱える事象をグループ化した。</p> <p>●起因事象発生頻度は、LOCAに引き続き、国内BWRプラントの運転実績に基き算定された。LOCAにおいては、0.5件の発生を評価した。</p> <p>●同定された起因事象(1)評価対象とした起因事象が極めて低い場合、又は発生を限定してもその影響が限界外とした。</p> <p>・出力運転時の制御引き抜き挿入</p> <p>・放射性気体液体廃棄物処理施設の破損</p> <p>・燃料棒集合体の落下事象</p> <p>・制御棒落下</p> <p>・主蒸気管破裂</p> <p>・原子炉圧力容器破損(DBA超過LOCA)</p> <p>(3.1.1.2 起因事象 (1)評価対象とした起因事象について)</p> <p>〔P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への島根原子力発電所2号炉P.R.Aの対応状況について〕</p>	<p>備考</p>
---	---	--	-----------

PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPR Aの対応状況	「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPR Aの対応状況	「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉のPR Aの対応状況	備考
<p>g. 人的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価や承認した人の愚解及び評価結果 ●人間操作に対する評価、人間操作に対する評価結果 ●人間操作の分析、人間操作に対する評価結果 ●人間操作評価結果 <p>h. 用心指標頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①用心指標頻度の算出に用いた方法 ②用心指標頻度 ●用心指標頻度及び必要な事象シーケンスと分析 ●用心指標頻度及び必要な事象シーケンスと分析 ③用心指標頻度分析、不確さ解析及び誤差解析 <p>3. 2 事故事象(地震)</p> <p>a. 対象プラントと事故シートリース</p> <ul style="list-style-type: none"> ①対象とするプラントの認定 ●地震PR Aガイドラインで考慮する設備の構造及び設備の認定 ●オーバルダンクン実験の有無とオーバーダンクンの結果 ● 	<p>「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>3. レベル1 PR A</p> <p>3. 1 内部事象(停止時)</p> <p>a. 対象とするプラントの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設計基準事象等の対応設備であり、重大事故等の対応に用いる設備(以下「対象設備」という。)等、PR Aの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 <p>②停止時のプラント状態の推移(停止時PR Aのみ)</p> <p>③プラント状態分類(停止時PR Aのみ)</p> <p>●プラント状態の分類結果</p> <p>b. 起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●起因事象リスト、説明及び発生頻度 <p>「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPR Aの対応状況について</p> <p>PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>3. レベル1 PR A</p> <p>3. 1 内部事象(停止時)</p> <p>a. 対象とするプラントの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設計基準事象等の対応設備であり、重大事故等の対応に用いる設備(以下「対象設備」という。)等、PR Aの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 <p>②停止時のプラント状態の推移(停止時PR Aのみ)</p> <p>③プラント状態分類(停止時PR Aのみ)</p> <p>●プラント状態の分類結果</p> <p>b. 起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●起因事象リスト、説明及び発生頻度 	<p>「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PR Aの対応状況</p> <p>PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)の記載内容</p> <p>3. レベル1 PR A</p> <p>3. 1 内部事象(停止時)</p> <p>a. 対象とするプラントの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設計基準事象等の対応設備であり、重大事故等の対応に用いる設備(以下「対象設備」という。)等、PR Aの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 <p>②停止時のプラント状態の推移(停止時PR Aのみ)</p> <p>③プラント状態分類(停止時PR Aのみ)</p> <p>●プラント状態の分類結果</p> <p>b. 起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●起因事象リスト、説明及び発生頻度 <p>「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PR Aの対応状況</p> <p>PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)の記載内容</p> <p>c. 成功基準</p> <p>①成功基準の一覧表</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成功基準の定義 ●起因事象ごとの成功基準の一覧表 ●対応設備作動までの余裕時間及び使命時間 ●成功基準設定のための熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性 <p>d. 事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①イベントツリー ●イベントツリー図 ●ヘディング、事故進展及び最終状態の説明 ●イベントツリー作成上の主要な仮定 <p>e. システム信頼性</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象としたシステムとその説明 ●評価対象システム一覧 ●評価対象システムの概要、機能、系統図、必要とするサポート系、試験、システム信頼性評価上の主要な仮定 	<p>「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>3. レベル1 PR A</p> <p>3. 1 内部事象(停止時)</p> <p>a. 対象とするプラントの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設計基準事象等の対応設備であり、重大事故等の対応に用いる設備(以下「対象設備」という。)等、PR Aの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 <p>②停止時のプラント状態の推移(停止時PR Aのみ)</p> <p>③プラント状態分類(停止時PR Aのみ)</p> <p>●プラント状態の分類結果</p> <p>b. 起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●起因事象リスト、説明及び発生頻度 <p>「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PR Aの対応状況</p> <p>PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)の記載内容</p> <p>3. レベル1 PR A</p> <p>3. 1 内部事象(停止時)</p> <p>a. 対象とするプラントの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設計基準事象等の対応設備であり、重大事故等の対応に用いる設備(以下「対象設備」という。)等、PR Aの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 <p>②停止時のプラント状態の推移(停止時PR Aのみ)</p> <p>③プラント状態分類(停止時PR Aのみ)</p> <p>●プラント状態の分類結果</p> <p>b. 起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●起因事象リスト、説明及び発生頻度 <p>「PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PR Aの対応状況</p> <p>PR Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)の記載内容</p> <p>3. レベル1 PR A</p> <p>3. 1 内部事象(停止時)</p> <p>a. 対象とするプラントの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設計基準事象等の対応設備であり、重大事故等の対応に用いる設備(以下「対象設備」という。)等、PR Aの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 <p>②停止時のプラント状態の推移(停止時PR Aのみ)</p> <p>③プラント状態分類(停止時PR Aのみ)</p> <p>●プラント状態の分類結果</p> <p>b. 起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●起因事象リスト、説明及び発生頻度

P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPRAの対応状況

<p>柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)</p> <p>(P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)の記載内容)</p> <p>② 地震、ガード斜面構造、 ●作成したフランクリーラーを用いた地震、ハザード曲線図の算出と、各ハザード曲線図から 求めた信頼度別、ハザード曲面估計の説明 ●地震ハザード評価結果に基づくフランクリーラー評価手法の説明</p> <p>c. 地震、機器のフランクリーラー ④評価対象と信頼度による設定 ②フランクリーラー評価の選定 ③主要な要素(不確実性、不確実性等) ④フランクリーラー評価とその耐力評価 ●評価部位の材料と温度 ●評価部位の誤差 ⑤評価部位の誤差 ⑥機器のフランクリーラー評価結果 (1)起因事象 ④評価対象となる起因事象のリスト、説明及び発生割合 ●評価部位による信頼度の算出 ●グレーディングによる評価部位の信頼度 ●対象とした起因事象と、対象とした理由</p> <p>「P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p> <p>P.R.Aの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>d. 事故シーケンス ①評価対象としたシステムとその説明 ●評価対象システム一覧 ●システム信頼性評価上の主要な仮定 ②システム信頼性評価手法 ③システム信頼性評価結果 ④主要なミニマルカットセット(FITを用いた場合) ⑤システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度とその根拠</p> <p>e. システム信頼性 ①評価対象としたシステムとその説明 ●評価対象システム、機能、系統図、必要とするサポート系、試験、システム信頼度評価の主要な仮定 ②システム信頼性評価では、フロントライン系とサポート系についてフォアオールツリーを採用し、起因事象に対する評価を行った。一方で、炉心損傷を防ぐため、炉心損傷除去機能喪失、金属性運動力、電源喪失、炉心冷却材の漏出に分類された。各起因事象の特徴を踏まえ、ヘディング及び事例進展の説明とイーン(1.3.1.2.4 事故シーケンス (1)イベントツリー、(2)事故シーケンスの分類)</p> <p>f. 信頼性パラメータ ①非信頼度を構成する要素と評価式 ②人的過誤の分類、人的操作に対する許容時間、過誤回復の取扱い ③人的過誤評価結果 ④システム信頼性評価を実施いた主要な仮定</p> <p>「P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>備考</p>
--

<p>P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のP.R.Aの対応状況</p>	<p>「P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のP.R.Aの対応状況</p> <p>④システム信頼性評価を実施せずして記載内容</p> <p>(5) 人的過誤</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 評価対象となる人の過誤及び評価結果 ② 人の過誤の分析、人の操作に対する評価結果、過誤回復の取扱い ③ 人的過誤削除手法 ④ 地震加速度とともに損傷発生の関係との分析 ⑤ 重要な解釈、小要と解釈及び感度解析 <p>(6) やむを得ない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人的過誤削除手法に用いた方法 ② 炉心損傷頻度評価 ③ 全炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 ④ プラント構造別心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 ⑤ 地震加速度とともに損傷発生の関係との分析 ⑥ 人的過誤評価結果 <p>3. 2 外部事象(津波)</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 紛失ノランと事故シナリオ ① 紛失ノランと事故シナリオの説明 ● 泰波 P.R.Aでの考慮する設備の電気や機械の説明 ● ショーカターンが施設の保護とドアの結果 <p>② 重要な解釈、小要と解釈及び感度解析</p>	<p>東海第二発電所 (2018.9.18版)</p> <p>「P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のP.R.Aの対応状況について</p> <p>P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>g. 人的過誤</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 評価対象とした人の過誤及び評価結果 ● 人的過誤の分類、人の操作に対する許容時間、過誤回復の取扱い ● 人的過誤の分析結果 ● 人的過誤評価結果 <p>② 炉心損傷頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 ● プラント損傷状態別炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスの分析 <p>③ 重要度解析、不確実さ解析及び感度解析</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>「P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉P.R.Aの対応状況</p> <p>「P.R.Aの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>① 炉心損傷頻度の算出に用いた方法</p> <p>② 炉心損傷頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規制基準(地震)にて策定された基準地震動の超過確率の算出に用いた地震ハザード評価の方法の説明 ● 地震ハザード評価に当たつての主要な仮定 ● 震源モデル、地震動伝播モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確実さ要因の分析結果に基づいて策定した重みの根拠 ● 不確実さ要因の分析結果に基づいて策定した重みの根拠 ● 地震ハザード評価結果 <p>③ 地震ハザード評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規制基準(地震)にて策定された基準地震動の超過確率の算出に用いた地震ハザード評価の方法の説明 ● 地震ハザード評価に当たつての主要な仮定 ● 震源モデル、地震動伝播モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確実さ要因の分析結果に基づいて策定した重みの根拠 ● 不確実さ要因の分析結果に基づいて策定した重みの根拠 ● 地震ハザード評価結果 	<p>備考</p>
---	---	--	--	-----------

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>PRAの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPRAの対応状況</p> <p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>② 地震にによる機器に至る事故シナリオと分析 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 特物・機器リストの作成結果</p> <p>b. 波板ハザード ① 波板ハザード評価の方法 ● 波板に用いた手法の説明 ② 波板耐候性(地震、津波)にて検定された基準津波の超過確率の算出に用いた津波ハザード評価に用いた手法の説明 ③ 波板耐候性モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確定要素の要因の分析 ○ 信頼性の説明 ● 不確実要素の評価結果に基づいて作成した「ジックツリー」の明示と「ジックツリー」の各分枝において設定した曲線の説明 ④ 波板ハザード評価結果 ● 作成したジックツリーを用いた曲線ハザード曲線の説明 ⑤ 波板ハザード曲線評価別曲線やマード曲線の説明 ⑥ 波板ハザード曲線評価別曲線やマード曲線の説明 c. 建屋・機器のブラジリティ ① 特種对象と設備モードの設定 ② 波板ハザード評価結果に基づくマード曲線の説明 ③ ブラジリティの評価方法の説明 ④ 波板ハザード評価上主要な仮定(不確実さの設定、応答係数等)</p> <p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p> <p>東海第二発電所の対応状況</p> <p>3. 2 外部事象 (地震) a. 対象とするプラントの説明 ● 地震PRAの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 ● ウォークダウン実施の有無とウォーカーダウンの結果 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リストの作成結果</p> <p>② 地震により炉心損傷に至る事故シナリオと分析 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リスト</p> <p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>3 . 2 外部事象 (地震) a. 対象とするプラントの説明 ● 地震PRAの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 ● ウォークダウン実施の有無とウォーカーダウンの結果 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リストの作成結果</p> <p>② 地震により炉心損傷に至る事故シナリオと分析 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リスト</p> <p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>3 . 2 外部事象 (地震) a. 対象とするプラントの説明 ● 地震PRAの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 ● ウォークダウン実施の有無とウォーカーダウンの結果 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リストの作成結果</p> <p>② 地震により炉心損傷に至る事故シナリオと分析 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リスト</p>			
<p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>② 地震にによる事故シナリオと分析 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 特物・機器リストの作成結果</p> <p>b. 波板ハザード ① 波板ハザード評価の方法 ● 波板に用いた手法の説明 ② 波板耐候性モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確定要素の要因の分析 ○ 信頼性の説明 ● 不確実要素の評価結果に基づいて作成した「ジックツリー」の明示と「ジックツリー」の各分枝において設定した曲線の説明 ④ 波板ハザード曲線評価別曲線やマード曲線の説明 ⑤ 波板ハザード曲線評価別曲線やマード曲線の説明 ⑥ 波板ハザード曲線評価別曲線やマード曲線の説明 c. 建屋・機器のブラジリティ ① 特種对象と設備モードの設定 ② ブラジリティの評価方法の選択 ③ ブラジリティ評価上の主要な仮定(不確実さの設定、応答係数等) ④ ブラジリティ評価における耐力情報 ● 評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ● 評価部位と温度【構造損傷の場合】 ● 機能限界値の諸元【機能損傷の場合】 ⑤ ブラジリティ評価における応答情報 ● 評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ● 基準地震動による地震力で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】</p> <p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>3 . 2 外部事象 (地震) a. 対象とするプラントの説明 ● 地震PRAの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 ● ウォークダウン実施の有無とウォーカーダウンの結果 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リストの作成結果</p> <p>② 地震により炉心損傷に至る事故シナリオと分析 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リスト</p>			
<p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>② 地震による事故シナリオと分析 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 特物・機器リストの作成結果</p> <p>b. 波板ハザード ① 波板ハザード評価の方法 ● 波板に用いた手法の説明 ② 波板耐候性モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確定要素の要因の分析 ○ 信頼性の説明 ● 不確実要素の評価結果に基づいて作成した「ジックツリー」の明示と「ジックツリー」の各分枝において設定した曲線の説明 ④ 波板ハザード曲線評価別曲線やマード曲線の説明 ⑤ 波板ハザード曲線評価別曲線やマード曲線の説明 ⑥ 波板ハザード曲線評価別曲線やマード曲線の説明 c. 建屋・機器のブラジリティ ① 特種对象と設備モードの設定 ② ブラジリティの評価方法の選択 ③ ブラジリティ評価上の主要な仮定(不確実さの設定、応答係数等) ④ ブラジリティ評価における耐力情報 ● 評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ● 評価部位と温度【構造損傷の場合】 ● 機能限界値の諸元【機能損傷の場合】 ⑤ ブラジリティ評価における応答情報 ● 評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ● 基準地震動による地震力で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】</p> <p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>3 . 2 外部事象 (地震) a. 対象とするプラントの説明 ● 地震PRAの中で考慮する設備の一覧及び設備の説明 ● ウォークダウン実施の有無とウォーカーダウンの結果 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リストの作成結果</p> <p>② 地震により炉心損傷に至る事故シナリオと分析 ● 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リスト</p>			

P.R.Aの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPRAの対応状況

P.R.Aの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPRAの対応状況	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>「P.R.Aの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉」の記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ フラジリティ評価における評価事項 (平成25年9月 原子力規制庁) の記載内容 <ul style="list-style-type: none"> ● 評価済み、炉格セーフティ分析による評価の範囲と確認分布 ● 評価済みの材料と機器 【機能損傷の場合】 ● 機能限界評価が実施された場合 ● 基本構造に対する認可等の範囲と確認分布 ● 設備部材に対する認可等の範囲と確認分布 ● 炉管内壁に起因する熱交換部材の評価とその他の荷重条件による評価部位の内評価結果の場合は【機能損傷の場合】 ● 炉管・燃焼部材に対する評価結果が実施された場合 d. 事故シーケンス <p>(1) 起因事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 評価事象のリスト、説明及び発生頻度 ● 由来による発生される起因事象の選定方法 ● グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法 ● 対象外とした起因事象と、対象外とした評判 <p>(2) 成功基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 成功基準の一覧 ● 信心拡張のため ● 特別警戒箇所での監視 ● 改善活動実績等での評価 ● 成功基準改定のために熱水の解析等を実施した場合は適用した解析結果、及し適用した解析コードの検証性 <p>(3) 事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ① イベントツリー図 ● イベントツリー図 ● イベントツリー作成 	<p>「P.R.Aの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p> <p>東海第二発電所の対応状況</p> <p>b. 地震、津波ハザード評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地震ハザード評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> ● 新規基準(地震)にて策定された基礎地震の超過確率の算出に用いた地震ハザード及び津波ハザード評価に用いた手法の説明 ② 地震ハザード評価に当たっての主要な仮定 <ul style="list-style-type: none"> ● 震源モデル、地震動伝播モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確実さ要因の分析結果に基づいて作成したロジックツリーの説明 ● 不確実さ要因の分析結果に基づいて作成した重みの根拠の説明 ③ 地震ハザード評価結果 <ul style="list-style-type: none"> ● 成功したロジックツリーを用いた地震ハザード曲線の算出と、各ハザード曲線群から求めた信頼度別ハザード曲線や平均ハザード曲線の説明 ● 地震ハザード評価結果に基づくフランジリティ評価用地震動の作成方法の説明 <p>P.R.Aの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>① 日本国際学会標準「原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実験基準：2007」の方法に基づき評価した。(1)確率論的地震ハザード評価の方法</p> <p>(2) 地震ハザード評価は、内部事象PRAと津波PRAでの相違がないため、基本的に内部事象PRAで評価する評価としている。内部事象PRAと津波PRAは、各々の相違点まで示した時点では、確率1で機能喪失する評価要件は各機器部品は起因事象から評価が終了する。津波事象(全海水位超過率:13.5m⁻²x)は、起因事象発生後は起因事象が変化するところから、津波喪失の前に地震事件と共に発生する可能性がある。</p> <p>(3) ①起因事象の発生要因は津波と内蔵事象(バッテリーや外部供給電源)であるが、起因事象発生後の津波設備は内蔵事象と同様に影響に曝けだす。そのため、内部事象(バッテリーや外部供給電源)をもとに、前に述べた成功基準を考慮してノットツリーを作成した。(1)～(3)事例シーケンス(3)事例シーケンス)</p>	<p>「P.R.Aの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>「P.R.Aの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>⑥ 建物・機器のフランジリティ評価結果</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象 <ul style="list-style-type: none"> ① 評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ● 地震により誘発される起因事象の選定方法とその結果 ● グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法 ● 起因事象と対象外とした起因事象との取扱い、 ● 地震固有の事象とその取扱い、 ● 階層イベントツリーとその説明 </p> <p>(2) 成功基準 <ul style="list-style-type: none"> ① 成功基準の一覧 ● 起因事象ごとの成功基準 ● 火心損傷の定義 ● 対処設備作動までの余裕時間及び使用寿命 ● 成功基準設定のために熱水分解等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性 </p> <p>(3) 事故シーケンス</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>「P.R.Aの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)」における起因事象は以下を評価対象とした。</p> <p>① 事故シナリオの分析を踏まえ、地震レベル1 P.R.Aにおける起因事象は以下の評価対象とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基準地震動による地震で発生する評価部位の応答【機能損傷の場合】 ● 建物・機器の機器構成部品を評価して、建物・機器構成部品の損傷に対して支配的となる評価部位・損傷モードのフランジリティを出力した。 <p>(1) ①事故シナリオの分析を踏まえ、地震レベル1 P.R.Aにおける起因事象は以下の評価対象とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建物・機器構成部品を評価して、建物・機器構成部品の損傷に対して支配的となる評価部位・損傷モードのフランジリティを出力した。 <p>(2) ①事故シナリオの分析を踏まえ、地震レベル1 P.R.Aにおける起因事象は以下の評価対象とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建物・機器構成部品を評価して、建物・機器構成部品の損傷に対して支配的となる評価部位・損傷モードのフランジリティを出力した。 <p>(3) ①事故シナリオの分析を踏まえ、地震レベル1 P.R.Aにおける起因事象は以下の評価対象とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建物・機器構成部品を評価して、建物・機器構成部品の損傷に対して支配的となる評価部位・損傷モードのフランジリティを出力した。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>PRAの説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPRAの対応状況</p> <p>「やさかの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>(4) システム信頼性 ① 評価対象としてシステムごとの説明 ●評価対象としてのシステムとその説明 ●評価対象としての機器の設計、販売、システム信頼性評価結果 ●主要なニーマルカットセッティング(FTR)をいた場合 ※ システム信頼性評価を実施せずに設置した割合頻度とその割合</p> <p>(5) 人的過誤 ① 評価対象として人の過誤及び評価結果 ●人の過誤に対する評価結果 ●人の過誤評価用にいた土壌な仮定 ●人の過誤評価結果</p> <p>(6) 炉心炉管破裂 ① 炉心炉管破裂の算出にいた方法 ② 炉心炉管破裂及び土壌な事故シーケンスと分析 ●全炉心相撲並みの炉心破裂及び主要な事故シーケンスと分析 ●起因事象の炉心破裂及び炉心破裂及び過誤解析 ●プラント相撲並みの炉心破裂及び過誤解析</p> <p>※ 重複度解析、小潮差き裂解析及び過誤解析</p> <p>(7) 人的過誤評価結果 ① 人的過誤評価結果</p> <p>(8) 人的過誤評価結果</p> <p>(9) 人的過誤評価結果</p> <p>(4) システム信頼性評価結果 ①評価対象としてのシステムとその説明 ●評価対象としての機器の設計、販売、システム信頼性評価結果 ●主要なニーマルカットセッティング(FTR)をいた場合 ※ システム信頼性評価を実施せずに設置した割合頻度とその割合</p> <p>(5) 人的過誤 ① 評価対象として人の過誤及び評価結果 ●人の過誤に対する評価結果 ●人の過誤評価用にいた土壌な仮定 ●人の過誤評価結果</p> <p>(6) 炉心炉管破裂 ① 炉心炉管破裂の算出にいた方法 ② 炉心炉管破裂及び土壌な事故シーケンスと分析 ●全炉心相撲並みの炉心破裂及び主要な事故シーケンスと分析 ●起因事象の炉心破裂及び炉心破裂及び過誤解析 ●プラント相撲並みの炉心破裂及び過誤解析</p> <p>※ 重複度解析、小潮差き裂解析及び過誤解析</p> <p>(7) 人的過誤評価結果 ① 人的過誤評価結果</p> <p>(8) 人的過誤評価結果</p> <p>(9) 人的過誤評価結果</p> <p>(4) システム信頼性評価結果 ①評価対象としてのシステムとその説明 ●評価対象としての機器の設計、販売、システム信頼性評価結果 ●主要なニーマルカットセッティング(FTR)をいた場合 ※ システム信頼性評価を実施せずに設置した割合頻度とその割合</p> <p>(5) 人的過誤 ① 評価対象として人の過誤及び評価結果 ●人の過誤に対する評価結果 ●人の過誤評価用にいた方法 ●人の過誤評価結果</p> <p>(6) 炉心炉管破裂 ① 炉心炉管破裂の算出にいた方法 ② 炉心炉管破裂及び過誤解析</p>	<p>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</p> <p>東海第二発電所の対応状況について</p> <p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p> <p>東海第二発電所の対応状況</p> <p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>c. 建屋・機器のフراجリティ ① 評価対象と損傷モードの設定 ② フراجリティ評価の主要な仮定 ③ フراجリティ評価においては、評価モード及びその耐力値と確率分布 ●評価部位、損傷モードと温度【構造損傷の場合】 ④ フrajリティ評価における応答分布 ●評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ●基準地盤動による地盤力で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答と、構造損傷の場合 ●基準地盤動による地盤力で発生する評価部位の応答と、機能損傷の場合 ●対象外とした起因事象と、対象外とした理由 ⑥ 建物・機器のフراجリティ評価結果</p> <p>d. 事故シーケンス ① 起因事象 ●評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●地盤により誘発される起因事象の選定とその結果 ●グローブ化している場合にはグローブ化の考え方、発生頻度の評価方法 ●対象外とした起因事象と、対象外とした理由 ●地盤固有の事象とその取扱い</p> <p>② 障害イベントツリーとその説明 ●起因事象の階層化の考え方、イベントツリーとその説明</p> <p>e. PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況</p> <p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>(1) イベントツリー ●イベントツリー図 ●イベントツリーとその説明 ●ヘディング、事故進展及び最終状態 ●イベントツリー作成上の主要な仮定 (4) システム信頼性 ① 評価対象としたシステムとその説明 ●評価対象システム一覧 ●評価対象サポート系、試験、システム信頼性評価結果 ●系統図、必要とするサポート系、試験、システム信頼性評価結果 ●主要な仮定 ●C クラス機器の取扱い ② 機器損傷に関する機器間の取扱い ③ システム信頼性評価結果 ●起因事象ごとのシステム信頼性評価結果 ●主要なミニマルカットセット(FT)を用いた場合 ④ システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度とその根拠 (5) 人的過誤 ●評価対象とした人の過誤及び評価結果 ●人的過誤の評価に用いた手法 ●人的過誤の分類、人の操作に対する許容時間、過誤回復の取扱い ●人的過誤評価用いた主要な仮定 ●人的過誤評価結果 (6) 炉心損傷頻度 ① 炉心損傷頻度の算出に用いた方法 ② 炉心損傷頻度結果</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>(1) 直接炉心損傷に至る事象については、緩和手段がないため成功基準を設定していません。本評価では、全交流動力電源喪失時に、機器フراجリティは「耐成功基準を設定していない。これら以外の起因事象については、起因事象の発生原因(内部要因か外的要因か)が成功基準の設定に直接関係しないと考えられますことから、内部事象運転レベル1PRAをもとに成功基準を設定しました。</p> <p>(3) 内で明示的に表現され、從属関係が適切に取り扱われる。</p> <p>(4) ① 起因事象の発生要因は地震と内部事象では異なるが、起因事象発生後の緩和機能は内部事象運転レベル1PRAと同様の機能に期待する。イベントツリーの展開方法にはハイペントツリー/大フォールトツリー法を用い、事故シーケンスの定量化手法にはフォールトツリー結合法を用いた。これにより、サポート系とフロントライン系間にどの従属関係がフォールトツリー内に明示的に表現され、從属関係が適切に取り扱われます。</p> <p>(5) ① 評価対象システムの各系統の情報や依存性についてではなく、内部事象運転レベル1PRAと同等であるが、それぞれについて地震における故障の分析を行い、起因事象に係るフォールトツリー及び緩和系に係るフォールトツリーを作成した。</p> <p>(6) ① 評価対象とした人の過誤及び評価結果 ●評価対象とした人の過誤及び評価結果 ●人的過誤の評価に用いた手法 ●人的過誤の分類、人の操作に対する許容時間、過誤回復の取扱い ●人的過誤評価用いた主要な仮定 ●人的過誤評価結果 (6) 炉心損傷頻度 ① 炉心損傷頻度の算出に用いた方法 ② 炉心損傷頻度結果</p>	

P.R.A.の説明における参照事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPRAの対応状況	Borisov et al. (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考	
<p>e. 事故進展条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 解析対象としているシーケンスと対象事故シーケンスの説明 ● 基本シーケンス運転の考え方 ● 事故進展条件の解析条件 ● 事故評価の対象シーケンスとして選定した場合はその選択理由 <p>② 対象シーケンスの解析結果</p> <p>● 対象評価の対象シーケンスとして選定した場合はその選択理由</p> <p>③ 保有容器設備の評価方法</p> <p>④ 保有容器設備損傷度の評価結果</p> <p>⑤ 保有容器設備の算出法</p> <p>● 保有容器設備損傷度の評価結果及び主要事故シーケンスと分析</p> <p>● 各事故対象別保有容器設備損傷度及び主要事故シーケンスと分析</p> <p>● 保有容器設備損傷度及び主要事故シーケンスと分析</p> <p>⑥ 不確実性解析及び感度解析</p> <p>① 不確実性解析結果</p> <p>② 感度解析結果</p> <p>③ 保有容器設備損傷度及び主要事故シーケンスと分析</p> <p>④ 不確実性解析結果</p> <p>⑤ 地震</p> <p>⑥ 地震</p> <p>3. フラントの構造特性</p> <p>① 対象炉管の構造特性</p> <p>● 対象炉管の構造特性、形状、設備容積、事故への対応操作、燃料及びデブリの移動経路など</p> <p>② 地震による炉管設備損傷に及ぼす事故シーケンスのシナリオの分析・選定とスクリーニングの説明</p> <p>● 地震シナリオに対する起因事象の分析結果</p>	<p>① 解析対象となるシーケンスの選定に当たっては、換熱器開閉操作が最もくなる観察点を考慮した。事故シーケンスと対象事故条件を示した。(2.1.1. ①) 解析対象とした事故シーケンスと対象事故条件を記載した。</p> <p>② 対象した各事故シーケンスについて、プラントの熱水力学的解析を実施した結果を記載した。</p> <p>(2.1.1. ②) 対象シーケンスの解析結果</p> <p>① 保有容器設備ベントツリーの分析に冷却機能を設定。又はフォールトツリーをリミッキングし、PFS[†]と共に各保有容器設備損傷度を算出した。計算コードにはSafety Teacher を用いた。(2.1.1. ①) 保有容器設備損傷度の評価方法</p> <p>② シビアヘンディング現象において、不確実さが大きい現象に対しては、当該現象の又配裏因、イニシエーター起因及び後流現象の影響機会性への影響の因果関係を考慮して、分岐点を定め、事故シーケンスと対象事故条件を記述する。(2.1.1. ②) シビアヘンディング現象</p> <p>③ 評価手法を評価し、全保有容器設備損傷度、PFS 別の保有容器設備損傷度、保有容器設備モード別の分析結果等を算出し、主な事故シーケンスの分析を実施した。(2.1.1. ③) 評価手法を評価した。</p> <p>④ 保有容器設備損傷度(分岐確率)をモデル化した。(2.1.1. ④) フォールトツリーを作成するところにより、基準条件の重要性評価から、レベル 1. SRS[‡]で文部省的な用語を分析した。(2.1.1. ④) 保有容器設備損傷度の評価結果、及び 2.1.1. ④ 重要な評価</p> <p>⑤ PRA の適用目的である信頼性評価を実施した。(2.1.1. ⑤) 不確実性解析</p> <p>⑥ 各保有容器設備は確率を算出した。また、感度解析を実施するため、感度解析を実施した。(2.1.1. ⑥) 感度解析</p> <p>⑦ 地震による保有容器設備モード等の選択に係る各保有容器設備損傷度の割合を合計した。(2.1.1. ⑦) 地震による保有容器設備損傷度を算出した。</p> <p>・学会標識に一部誤謬が示されているものであり、標識的なPRAでは設立されていない。</p> <p>・日本格付評価等の地盤運動による地盤強度を示す「地盤強度」が考えらるるが、これらの指標強度面では地盤運動による地盤強度を示す「地盤強度」等を採用が無いことから、地震レベル 1.5PRA は実施に向けた準備等のためだけである。地震レベル 1.5PRA が見出がないことから、地震後は地盤運動の物理的状況等の外部事象を図であつて内部事象と同等と考えられる。信頼性評価モードは内部事象と同様と考えている。</p>	<p>「P.R.A.の説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p> <p>P.R.A.の説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容 東海第二発電所の対応状況</p> <p>(6) 炉心損傷頻度</p> <p>① 炉心損傷頻度の算出に用いた方法</p> <p>② 炉心損傷頻度結果</p> <p>● 金炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析</p> <p>● 起因事象別の炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析</p> <p>● ブラント損傷状態別炉心損傷頻度とその分析</p> <p>③ 地震加速度と炉心損傷頻度の関係</p> <p>④ 地震加速度解析、不確実性解析及び感度解析</p>	<p>① 本評価では、フォールトツリー結合法を用いた計算コード RiskSpecTrunPSA により炉心損傷頻度を評価した。</p> <p>② 上記のとおりの評価手法により定量化し、事故シーケンスグループ別の炉心損傷頻度、地震加速度区分別炉心損傷頻度を算出し、主要な事故シーケンスを確認した。なお、地震レベル 1.5 PRA は今回実施しないため、ブラント損傷状態別の分析評価は行っていない。</p> <p>③ 故障シーケンスグループ等の選定に係る炉心損傷頻度の相対的な割合の確認に際しての参考として、不確実性解析を行った。</p> <p>また、炉心損傷に至る支配的な要因を確認する観点で、重要度解析を実施した。</p> <p>また、対象項目として評価結果に影響を及ぼす可能性のある仮定、データ等を選定し、感度解析を実施した。</p> <p>「3.2.1.4 事故シーケンス (6) 炉心損傷頻度」</p>	<p>「P.R.A.の説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への島根原子力発電所2号炉P.R.A.の対応状況</p> <p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>また、炉心損傷頻度を評価するモデル上の仮定について、結果への影響を把握するため、感度解析を実施した。</p>	

P.R.A.の説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のP.R.A.の対応状況

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	「P.R.A.の説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のP.R.A.の対応状況」 ●建物・機器リストの作成結果
--------------------------------	--

b. 地震ハザード評価の方法	同上
①地震ハザード評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ●被災基準 (地盤・津波) にて被災された基準地盤時の津波高さの発川に用いた地盤へ ●データ評価に当たっての主要な仮定 ●建物モデル、地震動モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確実要素の分析結果 ●不確実要素の分析結果に基づいて作成したシックターンの明示とワーカーフリーの半の説明 ●各分岐において最も重みのある結果の説明 ●地震ハザード評価モデルを用いた地盤ハザード曲線評価の算出と、地震ハザード曲線評価から求めた信頼度評価 ●地震ハザード評価結果に基づくフランクルード曲面による要因の作成方法の説明
c. 建物・機器のフランクルード曲面	同上
d. 地震ハザード評価の結果	<ul style="list-style-type: none"> ●防衛対象と仮想ハザードの説明 ●フランクルード曲面の説明 ●主要な仮定 (不確実性の説明、応答係数等) ●フランクルード曲面による耐力評価 ●その耐力と確率分布 ●耐震部位の材料・壁厚・構造相手の場合 ●被災基準の説明 ●津波による応答評価 ●津波評価及びその応答値と津波評価分析 ●津波地震動による強度が地盤で発生する計算部位の応答とその他の荷重条件による計算部位の応答 ●津波評価の場合
e. 建物・機器のフランクルード曲面結果	<ul style="list-style-type: none"> ●津波評価の結果

「P.R.A.の説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への東海第二発電所のP.R.A.の対応状況について

P.R.A.の説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容	東海第二発電所の対応状況
3. 2 外部事象 (津波)	
a. 対象プラントと事故シナリオ	<p>①対象とするプラントの説明</p> <p>●津波P.R.A.の中で考慮する設備の一覧及び設備の説明</p> <p>●ウォーターダウン実施の有無とウォーターダウンの結果</p> <p>●建物・機器リストの作成結果</p>

- ②津波により炉心損傷に至る事故シナリオと分析
- 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明
- 津波P.R.A.の分析・選定とスクリーニングの説明
- 津波ハザード評価結果

- ①津波の超過確率の算出に用いた確率論的津波ハザードは、日本原子力学会標準「原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準」(2011)、「確率論的津波評価の方法」(平成23年9月 社団法人 土木学会 原子力土木委員会 津波評議会), 2011年東北地方太平洋沖地震から得られた知見等を踏まえ実施した。
- ・最終ヒートシングレットを実施した。
- ・原子炉建屋内浸水による複数の緩和機能喪失
- また、津波P.R.A.の評価対象設備を以下のように分類し、建屋・機器リストを作成した。
- ・津波防護施設及び浸水防止設備
 - ・起因事象を引き起こす設備
 - ・起因事象を緩和する設備
 - ・津波による津波評価の方法 (1)確率論的津波ハザード評価の方法 (2)シナリオと分析)

- b. 津波ハザード評価の方法

- ①津波ハザード評価の方法

- 新規制基準(津波)にて算定された基準地震動及び基準津波の超過確率の算出に用いた津波ハザード評価

- ②津波による炉心損傷に至る事故シナリオと分析

- 事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明

- 事故シナリオと起因事象の分析結果

- ・建物・機器リストの作成結果

- ・津波影響の確認

- ②津波による損傷・機能喪失要因の対象となる構築物・機器を整理した。また、今回の事故シーケンスグループ等の量定目的とした津波レベル1 P.R.A.で考慮すべき津波による損傷・機能喪失要因についてスクリーニングを検討した結果、以下の起因事象を選定した。
- ・直接炉心損傷に至る事象
 - ・外部電源喪失
 - ・津波特有の事故シナリオを広範に抽出・選定するため、屋外の構築物・機器や建物層の設置高さから、津波高さの上昇に伴い発生する可能性のある起因事象、重要な緩和設備の機能喪失の可能性、建物内への浸水の可能性等を検討した。
- 選定した起因事象の要因となる構築物・機器を抽出し、建物・機器リストを作成した。

「P.R.A.の説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への島根原子力発電所2号炉P.R.A.の対応状況	島根原子力発電所2号炉
3. 2 外部事象 (津波)	<p>a. 対象プラントと事故シナリオ</p> <p>①対象とするプラントの説明</p> <p>●津波P.R.A.の中で考慮する設備の一覧及び設備の説明</p> <p>・ウォーターダウン実施の有無とウォーターダウンの結果</p> <p>②津波による炉心損傷に至る事故シナリオと分析</p> <p>●事故シナリオの分析・選定とスクリーニングの説明</p> <p>●事故シナリオと起因事象の分析結果</p> <p>・建物・機器リストの作成結果</p>

備考	
----	--

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考										
<p><u>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉のPRAの対応状況</u></p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"> <p>●被損傷した別格構造物に対する評価結果及び信頼性評価 ①不確実さ解析及び感度解析 ②専門家判断の結果</p> <p>5. その他 a. 専門家判断 ①専門家判断を実施した事項と専門家判断の結果 ②専門家判断の結果のアドバイス</p> <p>b. ピアレビューチーム及びメンバーロード ●海外の専門家も含めたメンバーであることに ③ピアレビューの手帳 ④ピアレビューの結果 ⑤PRAの実施体制 ●PRAの実施体制 ⑥PRAの実施体制 ●更新、監督管理体制</p> <p>c. 品質保証 ①PRAを実施するに当たって行った品質保証活動 ●PRAの実施体制 ②品質保証の結果 ③PRAの説明における参考事項 (平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p> </td></tr> <tr> <td> <p>①評価上の仮定及び計算が適切になつてているかどうかを判断する場合、専門家判断を実施した。 ②開催する分析に際し、知識や経験を有するものを選択し、専門家判断を実施した。</p> <p>①レビュアーの選定に際しては、専門性、経験、独立性及び公正性の4つの要素を考慮して選定した。 ●今回実施したピアレビューを実施するため、PRA全般を検討した上で改善事項を抽出するため、PRAについて経験豊富な海外レビュアーを招聘し、米国でのPRA実施状況との比較に基づく助言を得ることとした。</p> <p>②PRAの概要説明資料を提出した。これに共通で、各レビュアーによる全体の内容把握及びオランサイトレビューアーを効率的かつ効果的に実施するため、オンサイトトレビュー前に、各レビュアーに際してPRAの結果に影響を及ぼすと考えられるよううが技術的な問題点は何かが確認された。また、システム解説及び文書化に関して良好な例が挙げられた。</p> <p>③社会基準への適合や評価手法に問題があるとされる「指摘事項」は0件であり、今回実施したPRAの結果に影響を及ぼすと考えられるよううが技術的な問題点はないことが確認された。また、システム信頼性解析について、人命過誤率等の算出方法は特に基準に従って逐一実施している。</p> <p>④人命信頼性解析においては、人命過誤率等の算出方法は特に基準に従って逐一実施している。</p> </td><td> <p>①品質保証活動に係る社内基準に従ってPRAを実施した。 ●実施に当たってはPRAを含む基準に従事する者を選定した。また、解析をマーカー委託する場合は社内基準に従き適切に実施している。</p> <p>②品質保証の結果はPRAの品質向上に向けた推進事項については持論の上、PRAの品質向上に資する考え方のものについて改めていく。</p> </td><td> <p>①品質保証活動に従事する者にPRAの品質向上に向けた推進事項については持論の上、PRAの品質向上に資する考え方のものについて改めていく。</p> </td><td></td></tr> </table>	<p>●被損傷した別格構造物に対する評価結果及び信頼性評価 ①不確実さ解析及び感度解析 ②専門家判断の結果</p> <p>5. その他 a. 専門家判断 ①専門家判断を実施した事項と専門家判断の結果 ②専門家判断の結果のアドバイス</p> <p>b. ピアレビューチーム及びメンバーロード ●海外の専門家も含めたメンバーであることに ③ピアレビューの手帳 ④ピアレビューの結果 ⑤PRAの実施体制 ●PRAの実施体制 ⑥PRAの実施体制 ●更新、監督管理体制</p> <p>c. 品質保証 ①PRAを実施するに当たって行った品質保証活動 ●PRAの実施体制 ②品質保証の結果 ③PRAの説明における参考事項 (平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p>		<p>①評価上の仮定及び計算が適切になつてているかどうかを判断する場合、専門家判断を実施した。 ②開催する分析に際し、知識や経験を有するものを選択し、専門家判断を実施した。</p> <p>①レビュアーの選定に際しては、専門性、経験、独立性及び公正性の4つの要素を考慮して選定した。 ●今回実施したピアレビューを実施するため、PRA全般を検討した上で改善事項を抽出するため、PRAについて経験豊富な海外レビュアーを招聘し、米国でのPRA実施状況との比較に基づく助言を得ることとした。</p> <p>②PRAの概要説明資料を提出した。これに共通で、各レビュアーによる全体の内容把握及びオランサイトレビューアーを効率的かつ効果的に実施するため、オンサイトトレビュー前に、各レビュアーに際してPRAの結果に影響を及ぼすと考えられるよううが技術的な問題点は何かが確認された。また、システム解説及び文書化に関して良好な例が挙げられた。</p> <p>③社会基準への適合や評価手法に問題があるとされる「指摘事項」は0件であり、今回実施したPRAの結果に影響を及ぼすと考えられるよううが技術的な問題点はないことが確認された。また、システム信頼性解析について、人命過誤率等の算出方法は特に基準に従って逐一実施している。</p> <p>④人命信頼性解析においては、人命過誤率等の算出方法は特に基準に従って逐一実施している。</p>	<p>①品質保証活動に係る社内基準に従ってPRAを実施した。 ●実施に当たってはPRAを含む基準に従事する者を選定した。また、解析をマーカー委託する場合は社内基準に従き適切に実施している。</p> <p>②品質保証の結果はPRAの品質向上に向けた推進事項については持論の上、PRAの品質向上に資する考え方のものについて改めていく。</p>	<p>①品質保証活動に従事する者にPRAの品質向上に向けた推進事項については持論の上、PRAの品質向上に資する考え方のものについて改めていく。</p>		<p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p> <p style="text-align: center;">東海第二発電所の対応状況</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>PRAの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象としていた起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●部材により発生する起因事象の選定方法とその結果 ●グループ化している場合にはグループの考え方、発生頻度の評価方 ●対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>(2) 成功基準 ①事故シーケンスの一覧 ●起因事象ごとの成功基準 ●対心損傷防止の成功基準 ●対設備作動までの金銭時間及び使命時間 ●成績基準設定のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p> <p>(3) 事故シーケンス ①成績シーケンス ●イベントツリー図 ●ヘディング、事故進展及び最終状態 ●イベントツリー作成上の主要な仮定</p> <p>(4) システム信頼性 ①評価対象としたシステムとその説明 ●評価対象システムとその説明 ●系図、必要とするサポート系、試験、システム信頼性評価上の主要な仮定 ②機器損傷に関する機器間の相關の取扱い</p> <p>③システム信頼性評価結果 ●起因事象ごとのシステム信頼性評価結果 ●主なミスマッチカットセット(FTを用いた場合)</p> <p>④システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度とその根拠</p> </td><td> <p>①津波PRAでは以下の起因事象を抽出した。 ●最終ヒートシングル喪失(T.P.+20m～T.P.+22m) ・原子炉建屋内浸水による核発電の簇と機能喪失(最終ヒートシングル喪失) ・防潮堤損傷(T.P.+24m～)</p> <p>②階層イベントツリーは、起因事象が発生した時の炉心損傷への影響が大きい順に並べ、これもシーケンス(1)起因事象)。</p> <p>①炉心損傷防止の成功基準は、内部事象出力運転時レベル1PRAと津波PRAで設定した成功基準ではないため、内部事象出力運転時レベル1PRAで設定した成功基準を用いた。ただし、津波喪失まで原子炉は停止していることから、津波喪失時に炉心損傷を受けないことを考慮して評価した。 ●炉心損傷防止の成功基準は、津波喪失まで原子炉は停止していない。便令時間については内部事象出力運転時レベル1PRAと同様に24時間とした。機器や外部電源の復旧日には期待していない。</p> <p>①起因事象「最終ヒートシングル喪失」については、いずれのシーケンスも炉心損傷に至るが、圧力バウンダリの健全性及び高圧炉心冷却系である原子炉保護装置系の成否により事故シーケンスが異なるため、イベントツリーを展開して評価した。 (1.3.2.2.4 事故シーケンス (3)事故シーケンス)</p> <p>①システムの非信頼度は、内部事象出力運転時レベル1PRAと同様の評価を用いた。</p> <p>②系統間の従属性の取扱いは内部事象レベル1PRAと同様とした。また、津波の影響についても、建屋内に浸水した場合と、プロア全体が一様な深さで浸水し当該プロアの機器は全て機能喪失するとした。</p> <p>③起因事象を緩和する可能性のある内部事象出力運転時レベル1PRAと同様に、津波による津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で評価した。</p> <p>④内部事象出力運転時レベル1PRAで設定した項目を除き、システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度はない。</p> <p>(1.3.2.2.4 事故シーケンス (4)システム信頼性)</p> </td><td> <p>①PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所2号炉</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>⑤ フラジリティ評価における応答情報 ・評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ・基準津波による波力等で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ・基準津波による津波水位変動で被水・没水する評価部位の状況【機能損傷の場合】 ⑥ 建物・機器のフラジリティ評価結果</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象 ① 評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ・津波により誘発される起因事象の選定方法とその結果 ・グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法 ・対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>② 津波固有の事象とその取扱い ③階層イベントツリーとその説明 ・起因事象の階層化の考え方、イベントツリーとその説明 ④成功基準設定までの余裕時間及び便令時間 ・対設備作動のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p> </td><td> <p>①機器の機能喪失高さを「現実的耐力」とし、不確実さは考慮しない。</p> <p>①事故シナリオの広範な分析を踏まえ、津波レベル1PRAにおける起因事象は以下を評価対象とした。・補機合流系喪失」及び「外部電源喪失」についてには、発生する津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で代表した。</p> <p>②直接炉心損傷に至る事象</p> <p>①本評価で考慮する設備では、評価対象とする起因事象に対して炉心損傷を防止する緩和手段や緩和設備に関するイベントツリーは設定していない。</p> <p>②評価対象とした起因事象を基に階層イベントツリーを作成した。</p> <p>①評価対象とした起因事象に対する緩和手段はなく、イベントツリーを展開できないため、本評価では緩和設備に関するイベントツリーを作成していない。</p> </td><td></td></tr> </table> </td></tr> </table>	<p>PRAの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象としていた起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●部材により発生する起因事象の選定方法とその結果 ●グループ化している場合にはグループの考え方、発生頻度の評価方 ●対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>(2) 成功基準 ①事故シーケンスの一覧 ●起因事象ごとの成功基準 ●対心損傷防止の成功基準 ●対設備作動までの金銭時間及び使命時間 ●成績基準設定のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p> <p>(3) 事故シーケンス ①成績シーケンス ●イベントツリー図 ●ヘディング、事故進展及び最終状態 ●イベントツリー作成上の主要な仮定</p> <p>(4) システム信頼性 ①評価対象としたシステムとその説明 ●評価対象システムとその説明 ●系図、必要とするサポート系、試験、システム信頼性評価上の主要な仮定 ②機器損傷に関する機器間の相關の取扱い</p> <p>③システム信頼性評価結果 ●起因事象ごとのシステム信頼性評価結果 ●主なミスマッチカットセット(FTを用いた場合)</p> <p>④システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度とその根拠</p>	<p>①津波PRAでは以下の起因事象を抽出した。 ●最終ヒートシングル喪失(T.P.+20m～T.P.+22m) ・原子炉建屋内浸水による核発電の簇と機能喪失(最終ヒートシングル喪失) ・防潮堤損傷(T.P.+24m～)</p> <p>②階層イベントツリーは、起因事象が発生した時の炉心損傷への影響が大きい順に並べ、これもシーケンス(1)起因事象)。</p> <p>①炉心損傷防止の成功基準は、内部事象出力運転時レベル1PRAと津波PRAで設定した成功基準ではないため、内部事象出力運転時レベル1PRAで設定した成功基準を用いた。ただし、津波喪失まで原子炉は停止していることから、津波喪失時に炉心損傷を受けないことを考慮して評価した。 ●炉心損傷防止の成功基準は、津波喪失まで原子炉は停止していない。便令時間については内部事象出力運転時レベル1PRAと同様に24時間とした。機器や外部電源の復旧日には期待していない。</p> <p>①起因事象「最終ヒートシングル喪失」については、いずれのシーケンスも炉心損傷に至るが、圧力バウンダリの健全性及び高圧炉心冷却系である原子炉保護装置系の成否により事故シーケンスが異なるため、イベントツリーを展開して評価した。 (1.3.2.2.4 事故シーケンス (3)事故シーケンス)</p> <p>①システムの非信頼度は、内部事象出力運転時レベル1PRAと同様の評価を用いた。</p> <p>②系統間の従属性の取扱いは内部事象レベル1PRAと同様とした。また、津波の影響についても、建屋内に浸水した場合と、プロア全体が一様な深さで浸水し当該プロアの機器は全て機能喪失するとした。</p> <p>③起因事象を緩和する可能性のある内部事象出力運転時レベル1PRAと同様に、津波による津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で評価した。</p> <p>④内部事象出力運転時レベル1PRAで設定した項目を除き、システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度はない。</p> <p>(1.3.2.2.4 事故シーケンス (4)システム信頼性)</p>	<p>①PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所2号炉</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>⑤ フラジリティ評価における応答情報 ・評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ・基準津波による波力等で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ・基準津波による津波水位変動で被水・没水する評価部位の状況【機能損傷の場合】 ⑥ 建物・機器のフラジリティ評価結果</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象 ① 評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ・津波により誘発される起因事象の選定方法とその結果 ・グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法 ・対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>② 津波固有の事象とその取扱い ③階層イベントツリーとその説明 ・起因事象の階層化の考え方、イベントツリーとその説明 ④成功基準設定までの余裕時間及び便令時間 ・対設備作動のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p> </td><td> <p>①機器の機能喪失高さを「現実的耐力」とし、不確実さは考慮しない。</p> <p>①事故シナリオの広範な分析を踏まえ、津波レベル1PRAにおける起因事象は以下を評価対象とした。・補機合流系喪失」及び「外部電源喪失」についてには、発生する津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で代表した。</p> <p>②直接炉心損傷に至る事象</p> <p>①本評価で考慮する設備では、評価対象とする起因事象に対して炉心損傷を防止する緩和手段や緩和設備に関するイベントツリーは設定していない。</p> <p>②評価対象とした起因事象を基に階層イベントツリーを作成した。</p> <p>①評価対象とした起因事象に対する緩和手段はなく、イベントツリーを展開できないため、本評価では緩和設備に関するイベントツリーを作成していない。</p> </td><td></td></tr> </table>	<p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>⑤ フラジリティ評価における応答情報 ・評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ・基準津波による波力等で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ・基準津波による津波水位変動で被水・没水する評価部位の状況【機能損傷の場合】 ⑥ 建物・機器のフラジリティ評価結果</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象 ① 評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ・津波により誘発される起因事象の選定方法とその結果 ・グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法 ・対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>② 津波固有の事象とその取扱い ③階層イベントツリーとその説明 ・起因事象の階層化の考え方、イベントツリーとその説明 ④成功基準設定までの余裕時間及び便令時間 ・対設備作動のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p>	<p>①機器の機能喪失高さを「現実的耐力」とし、不確実さは考慮しない。</p> <p>①事故シナリオの広範な分析を踏まえ、津波レベル1PRAにおける起因事象は以下を評価対象とした。・補機合流系喪失」及び「外部電源喪失」についてには、発生する津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で代表した。</p> <p>②直接炉心損傷に至る事象</p> <p>①本評価で考慮する設備では、評価対象とする起因事象に対して炉心損傷を防止する緩和手段や緩和設備に関するイベントツリーは設定していない。</p> <p>②評価対象とした起因事象を基に階層イベントツリーを作成した。</p> <p>①評価対象とした起因事象に対する緩和手段はなく、イベントツリーを展開できないため、本評価では緩和設備に関するイベントツリーを作成していない。</p>	
<p>●被損傷した別格構造物に対する評価結果及び信頼性評価 ①不確実さ解析及び感度解析 ②専門家判断の結果</p> <p>5. その他 a. 専門家判断 ①専門家判断を実施した事項と専門家判断の結果 ②専門家判断の結果のアドバイス</p> <p>b. ピアレビューチーム及びメンバーロード ●海外の専門家も含めたメンバーであることに ③ピアレビューの手帳 ④ピアレビューの結果 ⑤PRAの実施体制 ●PRAの実施体制 ⑥PRAの実施体制 ●更新、監督管理体制</p> <p>c. 品質保証 ①PRAを実施するに当たって行った品質保証活動 ●PRAの実施体制 ②品質保証の結果 ③PRAの説明における参考事項 (平成25年9月 原子力規制庁)」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p>													
<p>①評価上の仮定及び計算が適切になつてているかどうかを判断する場合、専門家判断を実施した。 ②開催する分析に際し、知識や経験を有するものを選択し、専門家判断を実施した。</p> <p>①レビュアーの選定に際しては、専門性、経験、独立性及び公正性の4つの要素を考慮して選定した。 ●今回実施したピアレビューを実施するため、PRA全般を検討した上で改善事項を抽出するため、PRAについて経験豊富な海外レビュアーを招聘し、米国でのPRA実施状況との比較に基づく助言を得ることとした。</p> <p>②PRAの概要説明資料を提出した。これに共通で、各レビュアーによる全体の内容把握及びオランサイトレビューアーを効率的かつ効果的に実施するため、オンサイトトレビュー前に、各レビュアーに際してPRAの結果に影響を及ぼすと考えられるよううが技術的な問題点は何かが確認された。また、システム解説及び文書化に関して良好な例が挙げられた。</p> <p>③社会基準への適合や評価手法に問題があるとされる「指摘事項」は0件であり、今回実施したPRAの結果に影響を及ぼすと考えられるよううが技術的な問題点はないことが確認された。また、システム信頼性解析について、人命過誤率等の算出方法は特に基準に従って逐一実施している。</p> <p>④人命信頼性解析においては、人命過誤率等の算出方法は特に基準に従って逐一実施している。</p>	<p>①品質保証活動に係る社内基準に従ってPRAを実施した。 ●実施に当たってはPRAを含む基準に従事する者を選定した。また、解析をマーカー委託する場合は社内基準に従き適切に実施している。</p> <p>②品質保証の結果はPRAの品質向上に向けた推進事項については持論の上、PRAの品質向上に資する考え方のものについて改めていく。</p>	<p>①品質保証活動に従事する者にPRAの品質向上に向けた推進事項については持論の上、PRAの品質向上に資する考え方のものについて改めていく。</p>											
<p>PRAの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象としていた起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ●部材により発生する起因事象の選定方法とその結果 ●グループ化している場合にはグループの考え方、発生頻度の評価方 ●対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>(2) 成功基準 ①事故シーケンスの一覧 ●起因事象ごとの成功基準 ●対心損傷防止の成功基準 ●対設備作動までの金銭時間及び使命時間 ●成績基準設定のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p> <p>(3) 事故シーケンス ①成績シーケンス ●イベントツリー図 ●ヘディング、事故進展及び最終状態 ●イベントツリー作成上の主要な仮定</p> <p>(4) システム信頼性 ①評価対象としたシステムとその説明 ●評価対象システムとその説明 ●系図、必要とするサポート系、試験、システム信頼性評価上の主要な仮定 ②機器損傷に関する機器間の相關の取扱い</p> <p>③システム信頼性評価結果 ●起因事象ごとのシステム信頼性評価結果 ●主なミスマッチカットセット(FTを用いた場合)</p> <p>④システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度とその根拠</p>	<p>①津波PRAでは以下の起因事象を抽出した。 ●最終ヒートシングル喪失(T.P.+20m～T.P.+22m) ・原子炉建屋内浸水による核発電の簇と機能喪失(最終ヒートシングル喪失) ・防潮堤損傷(T.P.+24m～)</p> <p>②階層イベントツリーは、起因事象が発生した時の炉心損傷への影響が大きい順に並べ、これもシーケンス(1)起因事象)。</p> <p>①炉心損傷防止の成功基準は、内部事象出力運転時レベル1PRAと津波PRAで設定した成功基準ではないため、内部事象出力運転時レベル1PRAで設定した成功基準を用いた。ただし、津波喪失まで原子炉は停止していることから、津波喪失時に炉心損傷を受けないことを考慮して評価した。 ●炉心損傷防止の成功基準は、津波喪失まで原子炉は停止していない。便令時間については内部事象出力運転時レベル1PRAと同様に24時間とした。機器や外部電源の復旧日には期待していない。</p> <p>①起因事象「最終ヒートシングル喪失」については、いずれのシーケンスも炉心損傷に至るが、圧力バウンダリの健全性及び高圧炉心冷却系である原子炉保護装置系の成否により事故シーケンスが異なるため、イベントツリーを展開して評価した。 (1.3.2.2.4 事故シーケンス (3)事故シーケンス)</p> <p>①システムの非信頼度は、内部事象出力運転時レベル1PRAと同様の評価を用いた。</p> <p>②系統間の従属性の取扱いは内部事象レベル1PRAと同様とした。また、津波の影響についても、建屋内に浸水した場合と、プロア全体が一様な深さで浸水し当該プロアの機器は全て機能喪失するとした。</p> <p>③起因事象を緩和する可能性のある内部事象出力運転時レベル1PRAと同様に、津波による津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で評価した。</p> <p>④内部事象出力運転時レベル1PRAで設定した項目を除き、システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度はない。</p> <p>(1.3.2.2.4 事故シーケンス (4)システム信頼性)</p>	<p>①PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所2号炉</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>⑤ フラジリティ評価における応答情報 ・評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ・基準津波による波力等で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ・基準津波による津波水位変動で被水・没水する評価部位の状況【機能損傷の場合】 ⑥ 建物・機器のフラジリティ評価結果</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象 ① 評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ・津波により誘発される起因事象の選定方法とその結果 ・グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法 ・対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>② 津波固有の事象とその取扱い ③階層イベントツリーとその説明 ・起因事象の階層化の考え方、イベントツリーとその説明 ④成功基準設定までの余裕時間及び便令時間 ・対設備作動のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p> </td><td> <p>①機器の機能喪失高さを「現実的耐力」とし、不確実さは考慮しない。</p> <p>①事故シナリオの広範な分析を踏まえ、津波レベル1PRAにおける起因事象は以下を評価対象とした。・補機合流系喪失」及び「外部電源喪失」についてには、発生する津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で代表した。</p> <p>②直接炉心損傷に至る事象</p> <p>①本評価で考慮する設備では、評価対象とする起因事象に対して炉心損傷を防止する緩和手段や緩和設備に関するイベントツリーは設定していない。</p> <p>②評価対象とした起因事象を基に階層イベントツリーを作成した。</p> <p>①評価対象とした起因事象に対する緩和手段はなく、イベントツリーを展開できないため、本評価では緩和設備に関するイベントツリーを作成していない。</p> </td><td></td></tr> </table>	<p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>⑤ フラジリティ評価における応答情報 ・評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ・基準津波による波力等で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ・基準津波による津波水位変動で被水・没水する評価部位の状況【機能損傷の場合】 ⑥ 建物・機器のフラジリティ評価結果</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象 ① 評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ・津波により誘発される起因事象の選定方法とその結果 ・グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法 ・対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>② 津波固有の事象とその取扱い ③階層イベントツリーとその説明 ・起因事象の階層化の考え方、イベントツリーとその説明 ④成功基準設定までの余裕時間及び便令時間 ・対設備作動のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p>	<p>①機器の機能喪失高さを「現実的耐力」とし、不確実さは考慮しない。</p> <p>①事故シナリオの広範な分析を踏まえ、津波レベル1PRAにおける起因事象は以下を評価対象とした。・補機合流系喪失」及び「外部電源喪失」についてには、発生する津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で代表した。</p> <p>②直接炉心損傷に至る事象</p> <p>①本評価で考慮する設備では、評価対象とする起因事象に対して炉心損傷を防止する緩和手段や緩和設備に関するイベントツリーは設定していない。</p> <p>②評価対象とした起因事象を基に階層イベントツリーを作成した。</p> <p>①評価対象とした起因事象に対する緩和手段はなく、イベントツリーを展開できないため、本評価では緩和設備に関するイベントツリーを作成していない。</p>									
<p>PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</p> <p>⑤ フラジリティ評価における応答情報 ・評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ・基準津波による波力等で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ・基準津波による津波水位変動で被水・没水する評価部位の状況【機能損傷の場合】 ⑥ 建物・機器のフラジリティ評価結果</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <p>(1) 起因事象 ① 評価対象とした起因事象のリスト、説明及び発生頻度 ・津波により誘発される起因事象の選定方法とその結果 ・グループ化している場合にはグループ化の考え方、発生頻度の評価方法 ・対象外とした起因事象と、対象外とした理由</p> <p>② 津波固有の事象とその取扱い ③階層イベントツリーとその説明 ・起因事象の階層化の考え方、イベントツリーとその説明 ④成功基準設定までの余裕時間及び便令時間 ・対設備作動のために熱水力解析等を実施した場合は使用した解析結果、及び使用した解析コードの検証性</p>	<p>①機器の機能喪失高さを「現実的耐力」とし、不確実さは考慮しない。</p> <p>①事故シナリオの広範な分析を踏まえ、津波レベル1PRAにおける起因事象は以下を評価対象とした。・補機合流系喪失」及び「外部電源喪失」についてには、発生する津波高さが同じとなる「直接炉心損傷」で代表した。</p> <p>②直接炉心損傷に至る事象</p> <p>①本評価で考慮する設備では、評価対象とする起因事象に対して炉心損傷を防止する緩和手段や緩和設備に関するイベントツリーは設定していない。</p> <p>②評価対象とした起因事象を基に階層イベントツリーを作成した。</p> <p>①評価対象とした起因事象に対する緩和手段はなく、イベントツリーを展開できないため、本評価では緩和設備に関するイベントツリーを作成していない。</p>												

「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への東海第二発電所のPRAの対応状況について」

PRAの説明における参考事項（原子力規制庁 平成25年9月）の記載内容	東海第二発電所の対応状況
<p>(5) 人的過誤 ①評価対象とした人的過誤及び評価結果 ●人的過誤の分類、人との操作に対する許容時間、過誤回復の取扱い ●人的過誤評価結果 ●人的過誤評価結果</p> <p>(6) 炉心損傷頻度 ①炉心損傷頻度の算出に用いた方法 ②炉心損傷頻度結果 ●全炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 ●起因事象別の炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 ●プラント損傷状態別炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 ③重要度解析、不確実さ解析及び感度解析</p>	<p>①起因事象発生前的人的過誤については津波による影響を考慮する必要があるため、内部事象レベル1 PRAでの検討結果を用いた。起因事象発生後人的過誤は津波襲来後に対応する作業であることを考慮し、内部事象出力転換時レベル1 PRAでの検討結果と比較して高いストレスレベルを仮定した。 〔3.2.2.4 事故シーケンス (5) 人的過誤〕</p> <p>①計算コード RiskSpectrum@PSA を用いてフォアルトツリー結合法により炉心損傷頻度を評価した。</p> <p>②上述した手順でモデルを定量化し、津波高さ別及びプラント損傷状態別の炉心損傷頻度を評価した。また、全炉心損傷頻度への寄与割合から主要な事故シーケンスを抽出し、その内容を分析した。</p> <p>③津波ハザードやランダム故障率に含まれる不確実さが炉心損傷頻度の分布に与える影響を評価するため、不確実さ解析を行った。重複度解析については、津波高さ T.P. + 20m 以上の津波では必ず実施していく。 炉心損傷に至ることから、有益な結果が得られないため実施しない。 また、津波襲来前に地震により外部電源が喪失すると仮定した評価を実施した。 〔3.2.2.2.4 事故シーケンス (6) 炉心損傷頻度〕</p>

「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況」

PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）の記載内容	島根原子力発電所2号炉
<p>(3) 事故シーケンス ①イベントツリー ・イベントツリー図 ・ヘディング、事故進展及び最終状態 ・イベントツリー作成上の主要な仮定</p> <p>(4) システム信頼性 ①評価対象としたシステムとその説明 ・評価対象システム一覧 ・起因事象ごとのシステム信頼性評価結果 ・系統図、必要とするサポート系、試験、システム信頼性評価上の主要な仮定 ・B 及び C クラス機器の取扱い ②機器損傷に関する機器間の相關の取扱い ③システム信頼性評価結果 ・起因事象ごとのシステム信頼性評価結果 ・主要なミニマルカットセット (FT) を用いた場合</p> <p>(4) システム信頼性評価を実施せずに設定した非信頼度とその根拠 ⑤人的過誤 ①評価対象とした人的過誤及び評価結果 ・人的過誤の分類、人的操作に対する許容時間、過誤回復の取扱い ・人的過誤評価用いた主要な仮定 ⑥炉心損傷頻度 ①炉心損傷頻度の算出に用いた方法</p>	<p>(3) 事故シーケンス ①イベントツリー ・イベントツリー図 ④評価対象とする起因事象に対して、炉心損傷防止の緩和に期待しないことから、注水や除熱に係る機器と設備のシステム信頼性評価は実施していない。</p> <p>(5) 津波発生後の混乱に伴う高ストレスが運転員操作を阻害することが考えられるが、評価対象とする起因事象について炉心損傷防止の緩和に期待しないことから、人的過誤を考慮していない。</p> <p>(6) ①炉心損傷頻度の定量化には、内部事象と同様にWINNUPTAを用いています。 ②前述のとおりの手順でモデルを定量化し、津波高さ別の炉心損傷頻度、事故シーケンスグループ別の炉心損傷頻度を算出し、主要な事故シーケンスを確認しました。 なお、津波レベル1.5 PRAは今回実施いため、プラント損傷状態別の分析評価は行っていません。 ③確率論的津波ハザードの不確かさを考慮し、信頼度別津波ハザードを用いて、モンテカルロ法による不確実さ解析を行った。重複度解析については、評価対象となる津波高さ (E.L.20m 超過) では緩和手段が無くなり必ず炉心損傷に至ることから、重複度解析を実施しても有用な情報は得られないと判断し、実施していません。また、本評価では、E.L.20m を超える津波により防波壁をはじめとした複数の浸水防止対策及び機能が同時に喪失するものとしている。感度解析で更に厳しいプラント状態を想定する、あるいは、一部の施設が復旧する等を仮定することは本評価の想定上、現実的ではなく、新たな事故シーケンス</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>「PRAの説明における参考事項（原子力規制府 平成25年9月 原子力規制庁）への東海第二発電所の対応状況について」</p> <p>PRAの説明における参考事項（原子力規制府 平成25年9月）の記載内容</p> <p>東海第二発電所の対応状況</p> <p>4. レベル1、5 PRA</p> <p>4. 1 内部事象</p> <p>a. プラント構成・特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象プラントの機器・系統配置、形状・設備容量、事故の緩和操作、燃料及びDEPRIの移動経路等を整理した。(1)対象プラントに関する説明 <p>b. プラント損傷状態の分類及び発生頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ① プラント損傷状態の一覧 ● プラント損傷状態の考え方 ● プラント損傷状態の一覧に対するプラント損傷状態の分類結果 ● レベル1の事故シーケンスに対するプラント損傷状態と分類が異なる場合 ② プラント損傷状態ごとの発生頻度 ● プラント損傷状態ごとの発生頻度 <p>c. 格納容器破損モード</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 格納容器破損モードの一覧と各破損モードに関する説明 ● 格納容器破損モード分類の考え方 ● 分類別破損モードの一覧 ● 各破損モードに関する説明 <p>d. 事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 格納容器イベントツリー構造の考え方及びプロセス ● 格納容器イベントツリー構造の考え方 ● 格納容器イベントツリー構造のプロセスの説明 	<p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への島根原子力発電所 2号炉PRAの対応状況」</p> <p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制府）」の記載内容</p> <p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>② 炉心損傷頻度結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 ・起因事象別の炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 ・プラント損傷状態別炉心損傷頻度及び主要な事故シーケンスと分析 <p>③ 重要度解析、不確実さ解析及び感度解析</p>	<p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制府）」の記載内容</p> <p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>抽出の観点で有用な情報が得られないと判断したため、感度解析は実施していない。</p>	

「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への東海第二発電所の対応状況について

PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）の記載内容	
②格納容器イベンツリー	東海第二発電所の対応状況
●格納容器イベンツリーを構築するに当たって検討した、重要な物理現象、対象設備の作動・不作動、運転員操作（レベル1との整合性を含む）へ、デイシング間の従属性	②事故進展後の各フェーズにおける緩和手段の作動状況及び物理化現象に基づき設定したヘントツリーに対する緩和手段と、最終状態が健全な場合も含めて格納容器破損モードを割り付けた。（4.1.1.4 事故シーケンス（2）格納容器イベンツリー）
●格納容器イベンツリーの最終状態への健全な場合も含めた格納容器破損モードの割り付け結果	
e. 事故進展解析	
①解析対象とした事故シーケンスと対象事故シーケンスの説明	①事故進展解析の対象とした事故シーケンスは、事故進展の類似性、緩和設備の機能喪失と他の機能喪失に対する緩和手段を考慮して選定した。また、事故進展中の機器破損度（C C F P）を算出した。
●事故シーケンス選定の考え方	②事故進展条件を一覧表にまとめた。
●事故進展解析条件	③事故進展解析（1）解説対象とした事故シーケンスと対象事故シーケンスの説明
●解説対象とした事故シーケンスとその選定理由	④選定した各事故シーケンスについてプラントの熱水力挙動を解析した結果及び原水圧力容器内及び各事故シーケンスの解説結果（4.1.1.5 事故進展解析（2）事故シーケンスの解説結果）
f. 格納容器破損頻度の評価方法	
①格納容器破損頻度の評価コードと同じSafety Watcherを用いて、格納容器の評価コードに対する分岐確率（C C F P）及び格納容器破損頻度（C C F F）を算出した。	①格納容器破損頻度（1）格納容器破損頻度（C C F P）
●事故進展解析条件	②物理現象の支配要因、不確実性及び格納容器の構造健全性への影響等については、当該現象の支配要因、不確実性及び格納容器の構造健全性への影響等を明らかにし、分解イベント及びリモート手法等を用いて、レベル1 PRAのフォールトツリーをもとに、フォールトツリーを作成することにより、緩和手段の非信頼度（分岐確率）をモデル化した。（4.1.1.6 格納容器破損頻度（2）格納容器イベンツリーへの対応結果）

「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況

「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容	
4. レベル1. 5 PRA	島根原子力発電所2号炉
4. 1 内部事象	
a. プラントの構成・等性	
①対象プラントの機器・系統配置、形状・設備容量、事故への対処操作、燃料及び容融炉心の移動経路などを整理した。	
b. プラント損傷状態の分類及び発生頻度	
①プラント損傷状態の一覧	①内部事象運転時レベル1 PRAで得られた炉心損傷に至るすべての事故シーケンスを事故の進展及び事故の類似性からプラント損傷状態に分類し、一覧表で示した。
・プラント損傷状態の考え方	なお、内部事象運転時レベル1.5 PRAでは内部事象運転時レベル1 PRAで得られた炉心損傷に至る事故シーケンスグループを上記の考え方方に基づき分類し、格納容器イベンツリーの初期状態とした。
・プラント損傷状態の一覧	②プラント損傷状態ごとの炉心損傷頻度を表に整理した。
・レベル1の事故シーケンスに対するプラント損傷状態の分類結果	
・レベル1結果との関係（レベル1の最終状態と分類が異なる場合）	
②プラント損傷状態ごとの発生頻度	
・プラント損傷状態ごとの発生頻度	
c. 格納容器破損モード	①事故進展に伴い生じる格納容器の健全性に影響を及ぼす負荷から整理される物理的破損事象に加え、格納容器イバス事象及び格納容器隔離失敗事象も考慮して、格納容器破損モードを分析し、概要とともに示した。
①格納容器破損モードの一覧と各破損モードに関する説明	また、分析した格納容器破損モードを分類し、炉心損傷以前に破損する可能性があるとして選定した格納容器破損モードを整理した。
・格納容器破損モードの一覧	
・各破損モードに関する説明	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」への東海第二発電所のPRAの対応状況について</p> <p>PRAの説明における参考事項（原子力規制庁 平成25年9月）の記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ③格納容器破損頻度の評価結果 <ul style="list-style-type: none"> ● 格納容器被損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ● 破損モード別格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 <p>8. 不確実さ解析及び感度解析</p> <ul style="list-style-type: none"> ①不確実解析結果 <ul style="list-style-type: none"> ②感度解析結果 <p>①格納容器破損頻度の不確実さの幅を評価するため、不確実さ解析を実施した。その結果、格納容器破損モード別の点推定値は不確実さ分布内にあり、点推定値と不確実さ解析結果との差がないことを確認した。 〔4.1.1.6 格納容器破損頻度 (3)格納容器破損頻度の評価結果 (点推定値)〕</p> <p>②Mark-II型格納容器の特徴を把握するための感度解析を実施し、その結果をとりまとめた。 〔4.1.1.7 不確実さ解析及び感度解析 (2)感度解析〕</p>	<p>東海第二発電所の対応状況</p> <p>③全格納容器破損頻度 PDS別格納容器破損頻度、及び破損モード別格納容器被損頻度を整理し、主要な事故シーケンスの分析を実施した。 〔4.1.1.6 格納容器破損頻度 (3)格納容器破損頻度の評価結果 (点推定値)〕</p> <p>①格納容器破損頻度の不確実さの幅を評価するため、不確実さ解析を実施した。その結果、格納容器破損モード別の点推定値は不確実さ分布内にあり、点推定値と不確実さ解析結果との差がないことを確認した。 〔4.1.1.7 不確実さ解析及び感度解析 (1)不確実度解析〕</p> <p>②Mark-II型格納容器の特徴を把握するための感度解析を実施し、その結果をとりまとめた。 〔4.1.1.7 不確実さ解析及び感度解析 (2)感度解析〕</p>	<p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容</p> <p>d. 事故シーケンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①格納容器イベントツリー構築の考え方及びプロセス <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器イベントツリー構築の考え方 ・格納容器イベントツリー構築のプロセスの説明 ②格納容器イベントツリー <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器イベントツリーを構築するに当たって検討した、重要な物理化学現象、対処設備の作動・不作動、運転員操作（レベル1との整合性を含む）、ヘディング間の従属性 ・格納容器イベントツリーの最終状態への健全な場合も含めた格納容器破損モードの割り付け結果 <p>e. 事故進展解析</p> <ul style="list-style-type: none"> ①解説対象とした事故シーケンスと対象事故シーケンスの説明 <ul style="list-style-type: none"> ・事故シーケンス選定の考え方 ・事故進展解析の解析条件 ・解説対象とした事故シーケンス一覧 ・対象事故シーケンスの説明 ・有効性評価の対象シーケンスとして選定した場合はその選定理由 <p>f. 格納容器破損頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①格納容器破損頻度の評価方法 <ul style="list-style-type: none"> ②格納容器イベントツリーへヘディングの分岐確率 ・分岐確率の算出方法 ・格納容器イベントツリーへヘディングの分岐確率 <p>①格納容器破損頻度の定量化は、WINUPRAを使用し、炉損傷頻度、格納容器イベントツリーのヘディングに対する分岐確率を入力条件として、ブランケット損傷状態ごとの格納容器破損頻度を算出した。 ②各ヘディングの分岐確率については、MAAPコードによる事故進展解析結果</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	<p>東海第二発電所 (2018.9.18版)</p> <p>「PRAの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月 原子力規制庁)への東海第二発電所のPRAの対応状況について」</p> <p>PRAの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</p> <p>4. 2 外部事象(地震)</p> <p>a. プラントの構成・特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 対象プラントに関する説明 ● 機器、系統配置、形状・設備容量、事故への対処操作、燃料及びディブリの移動経路など ● ウォーターダウン実施の有無とウォーターダウンの結果 ② 地震により格納容器破損に至る事故シナリオ ● 格納容器損傷及びその波及的影響のシナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ● 事故シナリオと起因事象の分析結果 ● 建物・機器リストの作成結果 <p>b. 地震ハザード評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地震基準(津波)にて策定された基準地震動の超過確率の算出に用いた地震ハザード評価手法 ② 地震ハザード評価に当たっての主要な仮定 ● 施設モデル、地震動伝播モードの設定と各モデルの設定根拠及び不確定性を示す ● 実験結果の分析結果に基づいて作成したロジックツリーの明示とロジックツリーの各分岐において設定した重みの根拠の説明 ③ 地震ハザード評価結果 ● 作成したロジックツリーを用いた地震ハザード曲線群の算出と、地震ハザード曲線群から求めた信頼度別ハザード曲線や平均ハザード曲線の説明 ● 地震ハザード評価結果に基づくフランティ評価用地震動の作成方法の説明 	<p>東海第二発電所の対応状況</p> <p>地震レベル 1.5PRA については、以下の理由により実施は困難な段階である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会標準に一部手順が示されているのみであり、標準的なPRA手法が確立されていない。 ・原子炉格納容器や原子炉建屋等が地震動によつて直接損傷するところでは損傷箇所、現時点では損傷箇所、地震レベル 1.5PRA の実験等を詳細に評価する知見がないところから、地震レベル 1.5PRA の実施に向けた検討を始めたところである。 ・なお、炉心損傷後の格納容器内の物理化學現象の進展は、地震及び津波等の外部事象起因であつても内部事象と同等と考えられ、格納容器破損モードは内部事象と同等と考えている。 <p>同上</p>	島根原子力発電所 2号炉	備考
--------------------------------	--	--	--------------	----

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																			
<p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への東海第二発電所のPRAの対応状況について」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">c. 建屋・機器のフラジリティ</td> <td style="width: 90%;">PRAの説明における参考事項（原子力規制庁 平成25年9月）の記載内容</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> c. 建屋・機器のフラジリティと損傷モードの設定 ①評価対象と損傷モードの評価方法の選択 ②フラジリティの評価方法の選定（不確実さの設定、応答係数等） ③フラジリティ評価における必要な仮定（構造損傷の情報） ④フラジリティ評価における耐力値と確率分布 ●評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ●評価部位の材料と温度【機能損傷の場合】 ●機能限界値の蓄積【機能損傷の場合】 ⑤評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ●基準地震動による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ●条件による評価部位の応答の内訳【機能損傷の場合】 ●基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答【機能損傷の場合】 ●基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答【機能損傷の場合】 ⑥建物・機器のフラジリティ評価結果 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">同上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1012 987 1123">d. プラント損傷状態の分類及び発生頻度</td> <td data-bbox="987 1012 1845 1123"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1123 987 1235"> ①プラント損傷状態の一覧 ●プラント損傷状態の一覧 ●プラントの事故シーケンスに対するプラント損傷状態の分類結果 ●レベル1の事故シーケンスとその関係（レベル1の最終状態と分類が異なる場合） ②プラント損傷状態ごとの発生頻度 </td> <td data-bbox="987 1123 1845 1235"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">同上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1235 987 1347">e. 格納容器破損モード</td> <td data-bbox="987 1235 1845 1347"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1347 987 1459"> ①格納容器破損モードの一覧と各破損モードに関する説明 ●格納容器破損モード分類の考え方 ●格納容器破損モードの一覧 ●各破損モードに関する説明 ●各破損モードに関する説明 </td> <td data-bbox="987 1347 1845 1459"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">同上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1459 987 1572">「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況」</td> <td data-bbox="987 1459 1845 1572"></td> <td data-bbox="1845 1459 2702 1572">島根原子力発電所 2号炉</td> <td data-bbox="2702 1459 3020 1572"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1572 987 1684">「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容</td> <td data-bbox="987 1572 1845 1684"></td> <td data-bbox="1845 1572 2702 1684">島根原子力発電所 2号炉</td> <td data-bbox="2702 1572 3020 1684"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1684 987 1796">4. 2 外部事象（地震）</td> <td data-bbox="987 1684 1845 1796"></td> <td data-bbox="1845 1684 2702 1796">地震レベル1.5PRAについては、以下の理由により実施は困難な段階である。 ・学会標準に一部手順が示されているのみであり、標準的なPRA手法が確立されていない。 ・原子炉格納容器や原子炉建物等が地震によって直接損傷することが考えられるが、これらの損傷評価に関して、現時点では損傷箇所、推奨セーフティ等を詳細に評価する知見がないことから、地震レベル1.5PRAの実施に向けた検討を始めたところである。</td> <td data-bbox="2702 1684 3020 1796"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1796 987 1909">a. プラントの構成・特性</td> <td data-bbox="987 1796 1845 1909"> ①対象プラントに関する説明 ●機器・系統配置、形状・設備容量、事故への対応操作、燃料及びブリーフの移動経路など ●ウォーターダウン実施の有無とウォーターダウンの結果 ②地震により格納容器破損に至る事象シナリオ ●格納容器損傷及びその波及的影響のシナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ●事故シナリオと起因事象の分析結果 ●建物・機器リストの作成結果 </td> <td data-bbox="1845 1796 2702 1909"> 原子炉格納容器や原子炉建物等が地震によって直接損傷することが考えられるが、これらの損傷評価に関して、現時点では損傷箇所、推奨セーフティ等を詳細に評価する知見がないことから、地震レベル1.5PRAの実施に向けた検討を始めたところである。 なお、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理化学現象の進展は、地盤及び津波等の外部事象起因であっても内部事象と同等と考えられ、格納容器破損モードは内部事象と同等と考えている。 </td> <td data-bbox="2702 1796 3020 1909"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1909 987 2021">b. 地震ハザード</td> <td data-bbox="987 1909 1845 2021"> ①地震ハザード評価の方法 ●新規制基準（地震）にて策定された基準地震動の超過確率の算出に用いた地震ハザード評価に用いた手法 ②地震ハザード評価に当たっての主要な仮定 ●震源モデル、地震伝播モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確実性要因の分析結果の説明 ●不確実さ要因の分析結果に基づいて作成したロジックツリーの明示とロジックツリーの各分岐において設定した重みの根拠の説明 ③地震ハザード評価結果 ●作成したロジックツリーを用いた地震ハザード曲線群の算出と、地震ハザード曲線群から求めめた信頼度別ハザード曲線や平均ハザード曲線の説明 </td> <td data-bbox="1845 1909 2702 2021"> 同上 </td> <td data-bbox="2702 1909 3020 2021"></td> </tr> </table>	c. 建屋・機器のフラジリティ	PRAの説明における参考事項（原子力規制庁 平成25年9月）の記載内容	c. 建屋・機器のフラジリティと損傷モードの設定 ①評価対象と損傷モードの評価方法の選択 ②フラジリティの評価方法の選定（不確実さの設定、応答係数等） ③フラジリティ評価における必要な仮定（構造損傷の情報） ④フラジリティ評価における耐力値と確率分布 ●評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ●評価部位の材料と温度【機能損傷の場合】 ●機能限界値の蓄積【機能損傷の場合】 ⑤評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ●基準地震動による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ●条件による評価部位の応答の内訳【機能損傷の場合】 ●基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答【機能損傷の場合】 ●基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答【機能損傷の場合】 ⑥建物・機器のフラジリティ評価結果			同上	d. プラント損傷状態の分類及び発生頻度		①プラント損傷状態の一覧 ●プラント損傷状態の一覧 ●プラントの事故シーケンスに対するプラント損傷状態の分類結果 ●レベル1の事故シーケンスとその関係（レベル1の最終状態と分類が異なる場合） ②プラント損傷状態ごとの発生頻度			同上	e. 格納容器破損モード		①格納容器破損モードの一覧と各破損モードに関する説明 ●格納容器破損モード分類の考え方 ●格納容器破損モードの一覧 ●各破損モードに関する説明 ●各破損モードに関する説明			同上	「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況」		島根原子力発電所 2号炉		「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容		島根原子力発電所 2号炉		4. 2 外部事象（地震）		地震レベル1.5PRAについては、以下の理由により実施は困難な段階である。 ・学会標準に一部手順が示されているのみであり、標準的なPRA手法が確立されていない。 ・原子炉格納容器や原子炉建物等が地震によって直接損傷することが考えられるが、これらの損傷評価に関して、現時点では損傷箇所、推奨セーフティ等を詳細に評価する知見がないことから、地震レベル1.5PRAの実施に向けた検討を始めたところである。		a. プラントの構成・特性	①対象プラントに関する説明 ●機器・系統配置、形状・設備容量、事故への対応操作、燃料及びブリーフの移動経路など ●ウォーターダウン実施の有無とウォーターダウンの結果 ②地震により格納容器破損に至る事象シナリオ ●格納容器損傷及びその波及的影響のシナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ●事故シナリオと起因事象の分析結果 ●建物・機器リストの作成結果	原子炉格納容器や原子炉建物等が地震によって直接損傷することが考えられるが、これらの損傷評価に関して、現時点では損傷箇所、推奨セーフティ等を詳細に評価する知見がないことから、地震レベル1.5PRAの実施に向けた検討を始めたところである。 なお、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理化学現象の進展は、地盤及び津波等の外部事象起因であっても内部事象と同等と考えられ、格納容器破損モードは内部事象と同等と考えている。		b. 地震ハザード	①地震ハザード評価の方法 ●新規制基準（地震）にて策定された基準地震動の超過確率の算出に用いた地震ハザード評価に用いた手法 ②地震ハザード評価に当たっての主要な仮定 ●震源モデル、地震伝播モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確実性要因の分析結果の説明 ●不確実さ要因の分析結果に基づいて作成したロジックツリーの明示とロジックツリーの各分岐において設定した重みの根拠の説明 ③地震ハザード評価結果 ●作成したロジックツリーを用いた地震ハザード曲線群の算出と、地震ハザード曲線群から求めめた信頼度別ハザード曲線や平均ハザード曲線の説明	同上	
c. 建屋・機器のフラジリティ	PRAの説明における参考事項（原子力規制庁 平成25年9月）の記載内容																																					
c. 建屋・機器のフラジリティと損傷モードの設定 ①評価対象と損傷モードの評価方法の選択 ②フラジリティの評価方法の選定（不確実さの設定、応答係数等） ③フラジリティ評価における必要な仮定（構造損傷の情報） ④フラジリティ評価における耐力値と確率分布 ●評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ●評価部位の材料と温度【機能損傷の場合】 ●機能限界値の蓄積【機能損傷の場合】 ⑤評価部位、損傷モード及びその応答値と確率分布 ●基準地震動による評価部位の応答の内訳【構造損傷の場合】 ●条件による評価部位の応答の内訳【機能損傷の場合】 ●基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答【機能損傷の場合】 ●基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答【機能損傷の場合】 ⑥建物・機器のフラジリティ評価結果																																						
	同上																																					
d. プラント損傷状態の分類及び発生頻度																																						
①プラント損傷状態の一覧 ●プラント損傷状態の一覧 ●プラントの事故シーケンスに対するプラント損傷状態の分類結果 ●レベル1の事故シーケンスとその関係（レベル1の最終状態と分類が異なる場合） ②プラント損傷状態ごとの発生頻度																																						
	同上																																					
e. 格納容器破損モード																																						
①格納容器破損モードの一覧と各破損モードに関する説明 ●格納容器破損モード分類の考え方 ●格納容器破損モードの一覧 ●各破損モードに関する説明 ●各破損モードに関する説明																																						
	同上																																					
「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況」		島根原子力発電所 2号炉																																				
「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容		島根原子力発電所 2号炉																																				
4. 2 外部事象（地震）		地震レベル1.5PRAについては、以下の理由により実施は困難な段階である。 ・学会標準に一部手順が示されているのみであり、標準的なPRA手法が確立されていない。 ・原子炉格納容器や原子炉建物等が地震によって直接損傷することが考えられるが、これらの損傷評価に関して、現時点では損傷箇所、推奨セーフティ等を詳細に評価する知見がないことから、地震レベル1.5PRAの実施に向けた検討を始めたところである。																																				
a. プラントの構成・特性	①対象プラントに関する説明 ●機器・系統配置、形状・設備容量、事故への対応操作、燃料及びブリーフの移動経路など ●ウォーターダウン実施の有無とウォーターダウンの結果 ②地震により格納容器破損に至る事象シナリオ ●格納容器損傷及びその波及的影響のシナリオの分析・選定とスクリーニングの説明 ●事故シナリオと起因事象の分析結果 ●建物・機器リストの作成結果	原子炉格納容器や原子炉建物等が地震によって直接損傷することが考えられるが、これらの損傷評価に関して、現時点では損傷箇所、推奨セーフティ等を詳細に評価する知見がないことから、地震レベル1.5PRAの実施に向けた検討を始めたところである。 なお、炉心損傷後の原子炉格納容器内の物理化学現象の進展は、地盤及び津波等の外部事象起因であっても内部事象と同等と考えられ、格納容器破損モードは内部事象と同等と考えている。																																				
b. 地震ハザード	①地震ハザード評価の方法 ●新規制基準（地震）にて策定された基準地震動の超過確率の算出に用いた地震ハザード評価に用いた手法 ②地震ハザード評価に当たっての主要な仮定 ●震源モデル、地震伝播モデルの設定と各モデルの設定根拠及び不確実性要因の分析結果の説明 ●不確実さ要因の分析結果に基づいて作成したロジックツリーの明示とロジックツリーの各分岐において設定した重みの根拠の説明 ③地震ハザード評価結果 ●作成したロジックツリーを用いた地震ハザード曲線群の算出と、地震ハザード曲線群から求めめた信頼度別ハザード曲線や平均ハザード曲線の説明	同上																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考															
<p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への東海第二発電所のPRAの対応状況について」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">PRAの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容</td> <td style="width: 50%;">東海第二発電所の対応状況 同上</td> </tr> <tr> <td>f. 事故シーケンス ①格納容器イベントツリー構築の考え方及びプロセス ●格納容器イベントツリー構築の考え方 ②格納容器イベントツリー構築のプロセスの説明 ●格納容器イベントツリー構築するに当たって検討した、重要な物理化現象、対処設備の作動・不作動（レベル1との整合性を含む） ●運転員操作、ヘーディング間の従属性 ●格納容器イベントツリー構築の最終状態への健全な場合も含めた格納容器破損モードの割り付け</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>g. 事故進展解析 ①解析対象とした事故シーケンスと対象事故シーケンスの説明 ●事故シーケンスと説明 ●選定した事故シーケンスと説明 ●事故進展解析の解析条件 ●有効性評価の対象シーケンスとして選定した場合はその選定理由 ②事故シーケンスの解析結果</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>h. 格納容器破損頻度 ①格納容器破損頻度の評価方法 ②格納容器イベントツリーへディングの分岐確率 ●分岐確率の算出方法 ●使用した分岐確率 ③格納容器破損頻度の評価結果 ●全格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ●内因事故別格納容器破損モード及び主要事故シーケンスと分析 ●起因モード別格納容器破損モード</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>i. 不確実性解析及び惑度解析 ①不確実性解析結果 ②惑度解析結果</td> <td>同上</td> </tr> </table>	PRAの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容	東海第二発電所の対応状況 同上	f. 事故シーケンス ①格納容器イベントツリー構築の考え方及びプロセス ●格納容器イベントツリー構築の考え方 ②格納容器イベントツリー構築のプロセスの説明 ●格納容器イベントツリー構築するに当たって検討した、重要な物理化現象、対処設備の作動・不作動（レベル1との整合性を含む） ●運転員操作、ヘーディング間の従属性 ●格納容器イベントツリー構築の最終状態への健全な場合も含めた格納容器破損モードの割り付け	同上	g. 事故進展解析 ①解析対象とした事故シーケンスと対象事故シーケンスの説明 ●事故シーケンスと説明 ●選定した事故シーケンスと説明 ●事故進展解析の解析条件 ●有効性評価の対象シーケンスとして選定した場合はその選定理由 ②事故シーケンスの解析結果	同上	h. 格納容器破損頻度 ①格納容器破損頻度の評価方法 ②格納容器イベントツリーへディングの分岐確率 ●分岐確率の算出方法 ●使用した分岐確率 ③格納容器破損頻度の評価結果 ●全格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ●内因事故別格納容器破損モード及び主要事故シーケンスと分析 ●起因モード別格納容器破損モード	同上	i. 不確実性解析及び惑度解析 ①不確実性解析結果 ②惑度解析結果	同上	<p>「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容</td> <td style="width: 50%;">島根原子力発電所2号炉 同上</td> </tr> <tr> <td>明 ・地震ハザード評価結果に基づくフラジリティ評価用地震動の作成方法の説明</td> <td>島根原子力発電所2号炉 同上</td> </tr> <tr> <td>c. 建屋・機器のフラジリティ ①評価対象と損傷モードの設定 ②フラジリティの評価方法の選択 ③フラジリティ評価結果の設定、応答係数等 ④フラジリティ評価結果と耐力情報 ・評価部位の材料と温度【構造損傷の場合】 ・機能限界値の諸元【機能損傷の場合】 ⑤フラジリティ評価結果における応答値と確率分布 ・評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ・基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答【構造損傷の場合】 ⑥建物・機器のフラジリティ評価結果 d. プラント損傷状態の分類及び発生頻度 ①プラント損傷状態の一覧 ・プラント損傷状態の考え方 ・プラント損傷状態の一覧 ・レベル1の事故シーケンスに対するプラント損傷状態の分類結果 ・レベル1結果との関係（レベル1の最終状態と分類が異なる場合） ②プラント損傷状態ごとの発生頻度</td> <td>島根原子力発電所2号炉 同上</td> </tr> </table>	「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容	島根原子力発電所2号炉 同上	明 ・地震ハザード評価結果に基づくフラジリティ評価用地震動の作成方法の説明	島根原子力発電所2号炉 同上	c. 建屋・機器のフラジリティ ①評価対象と損傷モードの設定 ②フラジリティの評価方法の選択 ③フラジリティ評価結果の設定、応答係数等 ④フラジリティ評価結果と耐力情報 ・評価部位の材料と温度【構造損傷の場合】 ・機能限界値の諸元【機能損傷の場合】 ⑤フラジリティ評価結果における応答値と確率分布 ・評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ・基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答【構造損傷の場合】 ⑥建物・機器のフラジリティ評価結果 d. プラント損傷状態の分類及び発生頻度 ①プラント損傷状態の一覧 ・プラント損傷状態の考え方 ・プラント損傷状態の一覧 ・レベル1の事故シーケンスに対するプラント損傷状態の分類結果 ・レベル1結果との関係（レベル1の最終状態と分類が異なる場合） ②プラント損傷状態ごとの発生頻度	島根原子力発電所2号炉 同上	
PRAの説明における参考事項(原子力規制庁 平成25年9月)の記載内容	東海第二発電所の対応状況 同上																	
f. 事故シーケンス ①格納容器イベントツリー構築の考え方及びプロセス ●格納容器イベントツリー構築の考え方 ②格納容器イベントツリー構築のプロセスの説明 ●格納容器イベントツリー構築するに当たって検討した、重要な物理化現象、対処設備の作動・不作動（レベル1との整合性を含む） ●運転員操作、ヘーディング間の従属性 ●格納容器イベントツリー構築の最終状態への健全な場合も含めた格納容器破損モードの割り付け	同上																	
g. 事故進展解析 ①解析対象とした事故シーケンスと対象事故シーケンスの説明 ●事故シーケンスと説明 ●選定した事故シーケンスと説明 ●事故進展解析の解析条件 ●有効性評価の対象シーケンスとして選定した場合はその選定理由 ②事故シーケンスの解析結果	同上																	
h. 格納容器破損頻度 ①格納容器破損頻度の評価方法 ②格納容器イベントツリーへディングの分岐確率 ●分岐確率の算出方法 ●使用した分岐確率 ③格納容器破損頻度の評価結果 ●全格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ●内因事故別格納容器破損モード及び主要事故シーケンスと分析 ●起因モード別格納容器破損モード	同上																	
i. 不確実性解析及び惑度解析 ①不確実性解析結果 ②惑度解析結果	同上																	
「PRAの説明における参考事項(平成25年9月 原子力規制庁)」の記載内容	島根原子力発電所2号炉 同上																	
明 ・地震ハザード評価結果に基づくフラジリティ評価用地震動の作成方法の説明	島根原子力発電所2号炉 同上																	
c. 建屋・機器のフラジリティ ①評価対象と損傷モードの設定 ②フラジリティの評価方法の選択 ③フラジリティ評価結果の設定、応答係数等 ④フラジリティ評価結果と耐力情報 ・評価部位の材料と温度【構造損傷の場合】 ・機能限界値の諸元【機能損傷の場合】 ⑤フラジリティ評価結果における応答値と確率分布 ・評価部位、損傷モード及びその耐力値と確率分布 ・基準地震動による地盤力で発生する評価部位の応答とその他の荷重条件による評価部位の応答【構造損傷の場合】 ⑥建物・機器のフラジリティ評価結果 d. プラント損傷状態の分類及び発生頻度 ①プラント損傷状態の一覧 ・プラント損傷状態の考え方 ・プラント損傷状態の一覧 ・レベル1の事故シーケンスに対するプラント損傷状態の分類結果 ・レベル1結果との関係（レベル1の最終状態と分類が異なる場合） ②プラント損傷状態ごとの発生頻度	島根原子力発電所2号炉 同上																	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	<p>東海第二発電所 (2018.9.18版)</p> <p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への東海第二発電所のPRAの対応状況について」</p> <p>PRAの説明における参考事項（原子力規制庁 平成25年9月）の記載内容 東海第二発電所の対応状況</p> <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 専門家判断 <ul style="list-style-type: none"> ①専門家判断を用いた事項と専門家判断の結果 ②専門家判断の導出のプロセス <p>b. ピアレビュー <ul style="list-style-type: none"> ①ピアレビューチーム及びメンバー構成 <ul style="list-style-type: none"> ●海外の専門家も含めたメンバーであること ②ピアレビューの手順 ③ピアレビューの結果 ④ピアレビュー結果のPRAへの反映状況 </p> <p>c. 品質保証 <ul style="list-style-type: none"> ①PRAを実施するに当たって行った品質保証活動 <ul style="list-style-type: none"> ●PRAの実施体制 ●更新、記録管理体制 </p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況」</p> <p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容 島根原子力発電所2号炉</p> <p>e. 格納容器破損モード <ul style="list-style-type: none"> ①格納容器破損モードの一覧と各破損モードに関する説明 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器破損モード分類の考え方 ・格納容器破損モードの一覧 ・格納容器破損モードに関する説明 </p> <p>f. 事故シーケンス <ul style="list-style-type: none"> ①格納容器イベンツツリー構築の考え方及びプロセス <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器イベンツツリー構築の考え方 ・格納容器イベンツツリー構築のプロセスの説明 ②格納容器イベンツツリー <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器イベンツツリーを構築するに当たって検討した、重要な物理化学生現象、対応設備の作動・不作動（レベル1との整合性を含む）、運転員操作、ヘディング間の従属性 ・格納容器イベンツツリー <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器イベンツツリーの最終状態への健全な場合も含めた格納容器破損モードの割り付け </p> <p>g. 事故進展解析 <ul style="list-style-type: none"> ①解析対象とした事故シーケンスと対象事故シーケンスの説明 <ul style="list-style-type: none"> ・事故シーケンス選定の考え方 ・選定した事故シーケンスと説明 ・事故進展解析の解析条件 ・有効性評価の対象シーケンスとして選定した場合との選定理由 ②事故シーケンスの解析結果 </p>	備考
--------------------------------	--	--	----

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考										
		<p>「P.R.A.の説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」への島根原子力発電所2号炉P.R.A.の対応状況</p> <table border="1"> <tr> <td>[P.R.A.の説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）] の記載内容</td><td>島根原子力発電所2号炉</td></tr> <tr> <td>h. 格納容器損傷頻度</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>① 格納容器破損頻度の評価方法 ② 格納容器イベントリーハーディングの分岐確率 ・分歧確率の算出方法 ・使用した分歧確率</td><td></td></tr> <tr> <td>③ 格納容器損傷頻度の評価結果 ・全格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ・起因事象別格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ・破損モード別格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析</td><td></td></tr> <tr> <td>i. 不確実さ解析及び感度解析 ① 不確実性解析結果 ② 感度解析結果</td><td>同上</td></tr> </table>	[P.R.A.の説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）] の記載内容	島根原子力発電所2号炉	h. 格納容器損傷頻度	同上	① 格納容器破損頻度の評価方法 ② 格納容器イベントリーハーディングの分岐確率 ・分歧確率の算出方法 ・使用した分歧確率		③ 格納容器損傷頻度の評価結果 ・全格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ・起因事象別格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ・破損モード別格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析		i. 不確実さ解析及び感度解析 ① 不確実性解析結果 ② 感度解析結果	同上	
[P.R.A.の説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）] の記載内容	島根原子力発電所2号炉												
h. 格納容器損傷頻度	同上												
① 格納容器破損頻度の評価方法 ② 格納容器イベントリーハーディングの分岐確率 ・分歧確率の算出方法 ・使用した分歧確率													
③ 格納容器損傷頻度の評価結果 ・全格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ・起因事象別格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析 ・破損モード別格納容器破損頻度及び主要事故シーケンスと分析													
i. 不確実さ解析及び感度解析 ① 不確実性解析結果 ② 感度解析結果	同上												

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																						
		<p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況」</p> <table border="1" data-bbox="1931 541 2693 1747"> <tr> <td data-bbox="1940 548 1972 570">「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容</td> <td data-bbox="1940 750 1972 772">島根原子力発電所2号炉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1940 1372 1972 1394">5. その他</td> <td data-bbox="1940 1372 1972 1394"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1940 1596 1972 1619">a. 専門家判断</td> <td data-bbox="1940 1596 1972 1619"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1940 1619 1972 1641">① 専門家判断と専門家判断の結果</td> <td data-bbox="1940 1619 1972 1641">①評価上の仮定及び計算が適切になっているかどうかを判断する場合、専門家判断を実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1940 1641 1972 1664">② 専門家判断の導出のプロセス</td> <td data-bbox="1940 1641 1972 1664">②関連する分野に深い知識や経験を有するものを選任し、専門家判断を実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1940 1664 1972 1686">b. ピアレビュー</td> <td data-bbox="1940 1664 1972 1686"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1940 1686 1972 1709">① ピアリビューチーム及びメンバ構成</td> <td data-bbox="1940 1686 1972 1709">①レビューの選定に当たっては、専門性、経験、独立性及び公正性の4つの要素を考慮して選定している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1940 1709 1972 1731">・海外の専門家も含めたメンバであること</td> <td data-bbox="1940 1709 1972 1731">・今回実施したレビュー実施方法を含めPRA全般を俯瞰した視点から改善事項を抽出する観点でPRAの経験豊富な海外レビューを招聘し、米国でのPRA実施状況との比較に基づく助言を得ることとした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1975 1686 2007 1709">② ピアレビューの手順</td> <td data-bbox="1975 1686 2007 1709">②オンラインサイトレビューを効率的・効果的に実施するために、各レビューに事前にPRAの概要資料を提出し、全体の内容把握及びオンラインサイトレビューにおいて重点的に内容を確認する項目の抽出、整理する期間を設けた。オンラインサイトレビューに際しては適宜PRA実施者と質疑応答を行い、具体的な内容・課題を共有しながら進めた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2010 1686 2042 1709">③ ピアレビューの結果</td> <td data-bbox="2010 1686 2042 1709">③学会標準への不適合や評価手法に問題があるとされる「指摘事項」は0件であり、今回実施したPRAの評価結果に影響を及ぼすような技術的な問題点がないことが確認された。また、システム解析及び文書化に関して良好な事例が挙げられた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2045 1686 2077 1709">④ ピアレビュー結果のPRAへの反映状況</td> <td data-bbox="2045 1686 2077 1709">④PRAの更なる品質向上に資すると考えられる「推奨事項」として起因事象発生頻度の設定方法等に関するコメントを受領しており、評価手法の見直し等を含めて今後の対応を検討していく。</td> </tr> </table>	「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容	島根原子力発電所2号炉	5. その他		a. 専門家判断		① 専門家判断と専門家判断の結果	①評価上の仮定及び計算が適切になっているかどうかを判断する場合、専門家判断を実施した。	② 専門家判断の導出のプロセス	②関連する分野に深い知識や経験を有するものを選任し、専門家判断を実施した。	b. ピアレビュー		① ピアリビューチーム及びメンバ構成	①レビューの選定に当たっては、専門性、経験、独立性及び公正性の4つの要素を考慮して選定している。	・海外の専門家も含めたメンバであること	・今回実施したレビュー実施方法を含めPRA全般を俯瞰した視点から改善事項を抽出する観点でPRAの経験豊富な海外レビューを招聘し、米国でのPRA実施状況との比較に基づく助言を得ることとした。	② ピアレビューの手順	②オンラインサイトレビューを効率的・効果的に実施するために、各レビューに事前にPRAの概要資料を提出し、全体の内容把握及びオンラインサイトレビューにおいて重点的に内容を確認する項目の抽出、整理する期間を設けた。オンラインサイトレビューに際しては適宜PRA実施者と質疑応答を行い、具体的な内容・課題を共有しながら進めた。	③ ピアレビューの結果	③学会標準への不適合や評価手法に問題があるとされる「指摘事項」は0件であり、今回実施したPRAの評価結果に影響を及ぼすような技術的な問題点がないことが確認された。また、システム解析及び文書化に関して良好な事例が挙げられた。	④ ピアレビュー結果のPRAへの反映状況	④PRAの更なる品質向上に資すると考えられる「推奨事項」として起因事象発生頻度の設定方法等に関するコメントを受領しており、評価手法の見直し等を含めて今後の対応を検討していく。	
「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容	島根原子力発電所2号炉																								
5. その他																									
a. 専門家判断																									
① 専門家判断と専門家判断の結果	①評価上の仮定及び計算が適切になっているかどうかを判断する場合、専門家判断を実施した。																								
② 専門家判断の導出のプロセス	②関連する分野に深い知識や経験を有するものを選任し、専門家判断を実施した。																								
b. ピアレビュー																									
① ピアリビューチーム及びメンバ構成	①レビューの選定に当たっては、専門性、経験、独立性及び公正性の4つの要素を考慮して選定している。																								
・海外の専門家も含めたメンバであること	・今回実施したレビュー実施方法を含めPRA全般を俯瞰した視点から改善事項を抽出する観点でPRAの経験豊富な海外レビューを招聘し、米国でのPRA実施状況との比較に基づく助言を得ることとした。																								
② ピアレビューの手順	②オンラインサイトレビューを効率的・効果的に実施するために、各レビューに事前にPRAの概要資料を提出し、全体の内容把握及びオンラインサイトレビューにおいて重点的に内容を確認する項目の抽出、整理する期間を設けた。オンラインサイトレビューに際しては適宜PRA実施者と質疑応答を行い、具体的な内容・課題を共有しながら進めた。																								
③ ピアレビューの結果	③学会標準への不適合や評価手法に問題があるとされる「指摘事項」は0件であり、今回実施したPRAの評価結果に影響を及ぼすような技術的な問題点がないことが確認された。また、システム解析及び文書化に関して良好な事例が挙げられた。																								
④ ピアレビュー結果のPRAへの反映状況	④PRAの更なる品質向上に資すると考えられる「推奨事項」として起因事象発生頻度の設定方法等に関するコメントを受領しており、評価手法の見直し等を含めて今後の対応を検討していく。																								

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考				
		<p>「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」への島根原子力発電所2号炉PRAの対応状況</p> <table border="1" data-bbox="1892 428 2153 1837"> <tr> <td data-bbox="1892 428 2026 1837">「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容</td> <td data-bbox="2026 428 2153 1837">島根原子力発電所2号炉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1892 1163 2026 1837">c. 品質保証</td> <td data-bbox="2026 1163 2153 1837"> ①品質保証活動に基づく社内基準に従つてPRAを実施した。 •実施に当たってはPRAを含む開運分野に深い知識、経験を有する者を選定した。 •また、解析をメーカー委託する場合は社内基準に基づき適切に実施している。 •文書化、記録等の管理体制及び管理方法は社内基準に従つて適切に行っていいる。 </td> </tr> </table>	「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容	島根原子力発電所2号炉	c. 品質保証	①品質保証活動に基づく社内基準に従つてPRAを実施した。 •実施に当たってはPRAを含む開運分野に深い知識、経験を有する者を選定した。 •また、解析をメーカー委託する場合は社内基準に基づき適切に実施している。 •文書化、記録等の管理体制及び管理方法は社内基準に従つて適切に行っていいる。	
「PRAの説明における参考事項（平成25年9月 原子力規制庁）」の記載内容	島根原子力発電所2号炉						
c. 品質保証	①品質保証活動に基づく社内基準に従つてPRAを実施した。 •実施に当たってはPRAを含む開運分野に深い知識、経験を有する者を選定した。 •また、解析をメーカー委託する場合は社内基準に基づき適切に実施している。 •文書化、記録等の管理体制及び管理方法は社内基準に従つて適切に行っていいる。						